



まち・ひと・しごと創生 長期人口ビジョン



平成 28 年 3 月

群馬県 東吾妻町

< 目 次 >

第1章 東吾妻町人口ビジョンの策定にあたって

1 東吾妻町の人ロビジョンの位置づけ	1
2 東吾妻町人ロビジョンの対象期間	1
3 国の長期ビジョンの概要	1
4 第15次群馬県総合計画（基本構想）骨子案の概要	3
5 群馬版総合戦略の概要	6
6 東吾妻町総合計画の概要	10

第2章 人口動向の分析

1 人口の状況	12
2 東吾妻町の人ロ動態等	24
3 社会移動の細分状況	28
4 産業人口等	36

第3章 人口の将来展望にあたっての基礎データの整理

1 将来展望に必要な調査・分析	39
2 人口減少問題に対する問題点と課題	48
3 人口減少と人口構成の変化によるインパクト	50

第4章 東吾妻町の将来人口展望

1 将来人口の推計と分析	51
2 県モデルに準拠した独自推計	57
3 人口動向等分析結果を踏まえた独自推計	60

第5章 目指すべき将来の方向性

1 施策の方向性	63
2 目指すべき人ロビジョン	64

第1章 東吾妻町人口ビジョンの策定にあたって

1 東吾妻町人口ビジョンの位置づけ

東吾妻町人口ビジョン（以下、「町人口ビジョン」という。）は、平成26年12月に制定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）をはじめ、県の関連計画や町の上位計画である東吾妻町総合計画等の趣旨を勘案するとともに、本町における人口の現状や、次世代を担う若者の今後の転居・転入動機等の意識を共有し、本町の今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したものです。

策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となることを認識するとともに、調査・分析結果を踏まえ、本町の特性を反映した実行性のある計画となるよう、留意しました。

2 東吾妻町人口ビジョンの対象期間

町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョン等を勘案し、2040年（平成52年）とします。

3 国の長期ビジョンの概要【平成26年12月】

（1）長期ビジョンの趣旨

日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示し、人口減少をめぐる問題や地方創生の在り方についての国民的議論を喚起するとされており、具体的な人口目標として、50年後に1億人程度の人口維持を目指すとされています。

（2）目指すべき将来の方向

＜基本的視点＞

- 「東京一極集中」の是正。
- 国民の希望の実現に全力を注ぐ。
- 若い世代の結婚・子育ての希望に応える。

＜目指すべき将来の方向＞

- 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持すること。

＜地方創生がもたらす日本社会の姿＞

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

(3) 今後の施策の方向

＜基本目標1＞ 地方における安定した雇用を創出する。

- 2020年（平成32年）までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出する。

＜基本目標2＞ 地方への新しいひとの流れをつくる。

- 2020年（平成32年）に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入の均衡を図る。

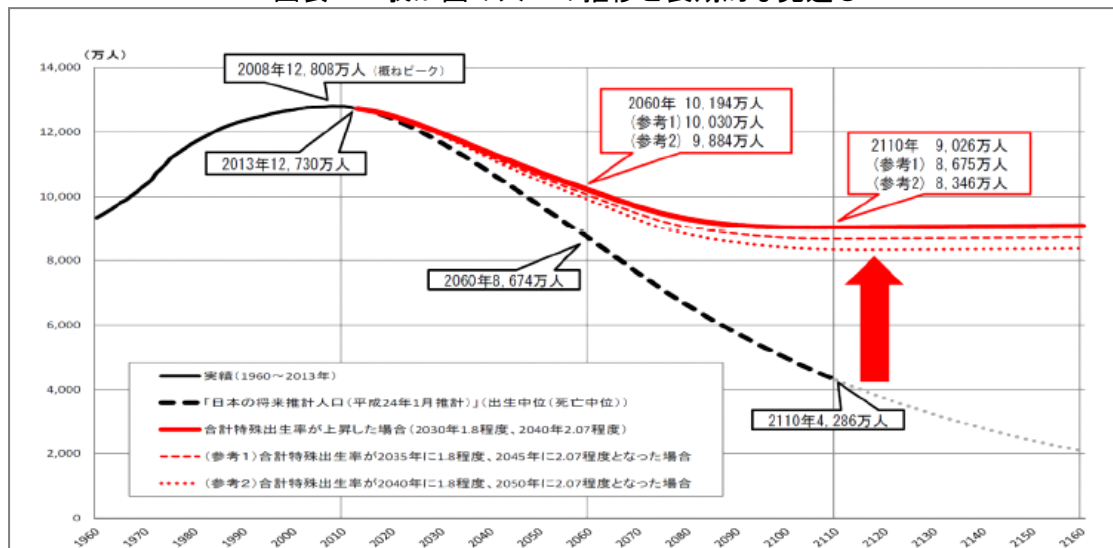
＜基本目標3＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

- 2020年（平成32年）に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上させる。

＜基本目標4＞ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

- 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。

図表1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



（注）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

資料：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

4 第15次群馬県総合計画（基本構想）骨子案の概要【平成27年～平成31年】

（1）まちづくりの基本理念 ～「魅力あふれる群馬」の実現～

＜「群馬の限りない可能性」を大きくはばたかせ、群馬の未来を創生する＞

- 先人が遺してくれた限りない可能性（豊かな自然環境や歴史、文化、蓄積された高度なものづくり技術、恵まれた立地条件と整備された社会基盤、さらには多彩で優れた人材など）を活かして、群馬の未来を創生し、次の世代へと受け継いでいく。

（2）群馬の未来を創生する3つの視点（群馬の未来創生の姿）

＜群馬で暮らし始めたいくなる＞

- 本県の恵まれた立地条件や優れた拠点性等を活かし、全世代交流、二地域居住、移住対策などを充実させ、群馬の魅力ある暮らしを東京圏などへPRし、若い世代が流出する流れを変え、群馬に人を呼び込める新しい人の流れをつくる。

＜群馬に住み続けたいくなる＞

- 時代の変化や人々の性別・年齢、ライフスタイル等に対応した、雇用の創出・起業支援、教育・医療・介護、生活基盤・産業基盤・魅力的な地域づくりなど、幅広い領域での取組を進め、人口の流出を防ぎ、定住を促進する。

＜群馬で家族を増やしたいくなる＞

- 就労や結婚、妊娠・出産、子育てなど、ライフステージに合わせた、若い世代の理想を実現する施策を立案・実行して、県民の希望に対応した家族形成を支援する。

（3）基本目標と政策プロジェクト

＜基本目標1：地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり＞

- 群馬の限りない可能性を大きくはばたかせ、安全・安心な暮らしを実現する基本は、地域を支え、経済・社会活動を支える「人」の力であり、本格的な人口減少時代を迎える中、「人」を群馬の最も重要な財産として捉え、育て、応援し、呼び込む「人」づくりを推進する。

- ・政策1：未来の群馬を担う子ども・若者の育成
- ・政策2：群馬の飛躍と地域の安心を支える職業人材の育成
- ・政策3：交流・移住・定着促進
- ・政策4：家族の理想実現
- ・政策5：多様な人材の活躍応援

＜基本目標2：誰もが安全で安心できる暮らしづくり＞

- 医療・福祉、防犯・防災など安全・安心に対する県民ニーズは極めて高く、その確保は、県政の最も基本的な責務であり、社会経済環境が大きく変化し、人口減少が続く中においても、誰もが安全で安心して生活できるための「暮らし」づくりを推進する。

- ・政策6：安全な暮らし実現
- ・政策7：医療・福祉連携による優しい群馬の推進
- ・政策8：優れた群馬の環境の保全・継承
- ・政策9：地域住民がともに助け合う「地域力」強化

＜基本目標3：恵まれた立地条件を活かした産業活力の向上・社会基盤づくり＞

- 人口減少と超高齢化が引き続き予測される中、今後もすべての世代の県民が、夢と希望を持って、安心して生活できるようにするため、群馬の強み・魅力を活かしながら、県内の「産業活力の向上」と「社会基盤」づくりを推進する。
 - ・政策10：群馬の未来を見据えた経済・雇用戦略の展開
 - ・政策11：群馬の産業の強みを活かす戦略
 - ・政策12：豊かな文化・魅力を活かしたイメージアップ
 - ・政策13：社会基盤づくり

（4）施策の展開

＜政策1：未来の群馬を担う子ども・若者の育成＞

- 郷土への誇りと愛着の育成
- 生きる力と豊かな心の育成
- 人生設計を描く力の育成
- 信頼される魅力的な教育環境づくり
- 多様な連携による人づくり

＜政策2：群馬の飛躍と地域の安心を支える職業人材の育成＞

- 産業人材の育成
- 医療・福祉人材の育成・確保

＜政策3：交流・移住・定着促進＞

- 交流促進
- 若い世代等の就労支援
- 移住促進

＜政策4：家族の理想実現＞

- 家族形成支援
- 子育て支援
- 仕事と子育てが両立できる環境づくり
- 少子化対策のコンセンサス形成

＜政策5：多様な人材の活躍応援＞

- 女性の活躍応援
- 障害者の活躍応援
- 高齢者の活躍応援
- 誰もが活躍できる社会づくり

＜政策6：安全な暮らし実現＞

- 危機管理体制の整備
- 災害に強い県土づくり
- 犯罪・交通事故の防止
- 身近な暮らしの安全確保

＜政策7：医療・福祉連携による優しい群馬の推進＞

- 医療先進県ぐんまの推進
- 健康づくりの推進・健康寿命の延伸
- 地域包括ケアの推進
- 安全・安心な医療・福祉環境づくり
- 誰にも優しいセーフティネットづくり

＜政策8：優れた群馬の環境の保全・継承＞

- 自然環境・生活環境の保全
- 低炭素・循環型社会づくり
- 再生可能エネルギーの活用推進

＜政策9：地域住民がともに助け合う「地域力」強化＞

- 地域コミュニティの再生・強化
- 県民による安全・安心な地域づくり
- 持続可能なまちづくり

＜政策10：群馬の未来を見据えた経済・雇用戦略の展開＞

- 経済・雇用戦略の推進
- 国際戦略の推進
- 次世代産業の創出・育成
- コンベンションの推進
- 企業誘致とバックアップ機能・本社機能等の誘致

＜政策11：群馬の産業の強みを活かす戦略＞

- 「ものづくり立県」の推進
- 商業・サービス産業の振興
- 観光立県ぐんまの推進
- 農業王国・ぐんまの発展
- 「林業県ぐんま」の実現

＜政策12：豊かな文化・魅力を活かしたイメージアップ＞

- 県民の誇り醸成
- 群馬のブランド力の強化・発信
- 歴史文化遺産活用・発信
- 文化・スポーツの振興・活用

＜政策13：社会基盤づくり＞

- 道路ネットワークの整備
- 公共交通ネットワークの構築
- 情報通信ネットワークの構築・活用
- ハツ場ダム建設事業の推進

5 群馬版総合戦略の概要

(1) 人口の将来展望

<現状のまま推移した場合>

- 出生率及び純移動率が現状のまま推移すれば、少子化のさらなる進展と若者の転出超過により、2040年（平成52年）に約160万人、2060年（平成72年）に約120万人にまで減少すると見込まれている。

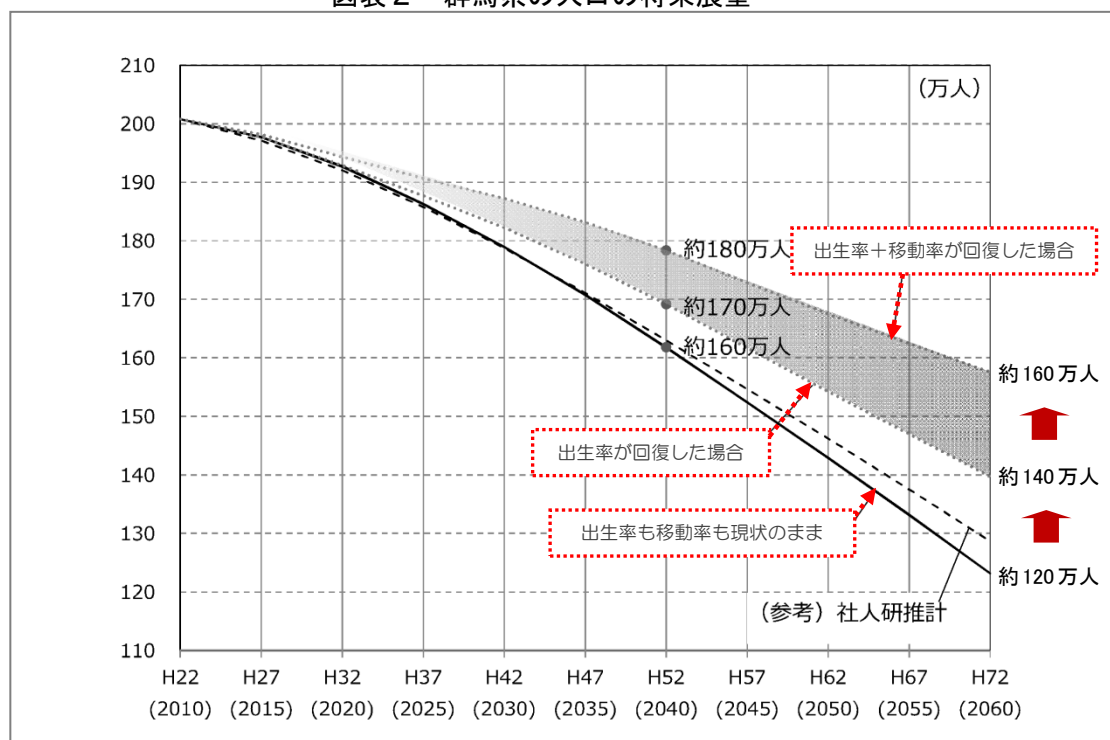
<家族の理想が実現し、出生率が上昇した場合（社会移動は転出超過のまま）>

- 純移動率は現状のままで、2030年（平成42年）までに若い世代の家族の理想（結婚・出産の希望）が実現（県民希望出生率：1.89）し、さらに2040年（平成52年）までに人口置換水準（人口置換水準出生率：2.07）に回復すれば、平成2040年（平成52年）に約170万人、2060年（平成72年）に約140万人となると見込まれている。

<さらに社会移動の状況が改善し、若者が転入超過となった場合>

- 上記に加えて、さらに純移動率も2030年（平成42年）までに、若年男女（15～39歳）がいずれも転入超過だった1990→1995年の水準に回復すれば、2040年（平成52年）に約180万人、2060年（平成72年）に約160万人となると見込まれている。

図表2 群馬県の人口の将来展望



資料：「第15次群馬県総合計画（基本構想）の骨子案」より抜粋

(2) 群馬版総合戦略の基本理念 ～「魅力あふれる群馬」の実現～

<「群馬の限りない可能性」を大きくはばたかせ、群馬の未来を創生する>

- 先人が遺してくれた限りない可能性（豊かな自然環境や歴史、文化、蓄積された高度なものづくり技術、恵まれた立地条件と整備された社会基盤、さらには多彩で優れた人材など）を活かして、群馬の未来を創生し、次の世代へと受け継いでいく。

（３）群馬版総合戦略の基本目標と政策プロジェクト

～県民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、安全・安心な群馬の未来の創生～

＜基本目標１：群馬で暮らし始めたい＞

- 本県の恵まれた立地条件や優れた拠点性等を活かし、全世代交流、二地域居住、移住対策などを充実させ、群馬の魅力ある暮らしを東京圏などへPRし、若い世代が流出する流れを変え、群馬に人を呼び込める新しい人の流れをつくる。
 - ・政策１：交流・移住・定着促進
 - ・政策２：東京圏からの人材還流
 - ・政策３：コンベンション施設整備・起業誘致等
 - ・政策４：県内大学を活用した人材の育成

＜基本目標２：群馬に住み続けたい＞

- 時代の変化や人々の性別・年齢、ライフスタイル等に対応した、雇用の創出・起業支援、教育・医療・介護、生活基盤・産業基盤・魅力的な地域づくりなど、幅広い領域での取組を進め、人口の流出を防ぎ、定住を促進する。
 - ・政策５：経済・雇用戦略の推進
 - ・政策６：本県産業の競争力の強化
 - ・政策７：安心して働くための人材育成・社会づくり
 - ・政策８：地域住民がともに助け合う「地域力」強化
 - ・政策９：安心な暮らしを守る社会基盤づくり

＜基本目標３：群馬で家族を増やしたい＞

- 就労や結婚、妊娠・出産、子育てなど、ライフステージに合わせた、若い世代の理想を実現する施策を立案・実行して、県民の希望に対応した家族形成を支援する。
 - ・政策10：結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
 - ・政策11：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

（４）施策の展開

＜政策１：交流・移住・定着促進＞

- 県外者が、本県を第２の故郷と思ってもらえるような全世代交流を促進し、その中から二地域居住も含め本県への移住者が増えることを目指す。
- 東京から100km圏という本県の恵まれた立地条件や、豊かな自然、文化等の魅力を発信して、交流・移住先として本県を選択してもらうことを目指す。

＜政策2：東京圏からの人材還流＞

- 郷土に誇りを持てる学びを推進し、進学・就職等で東京圏へ流出した若者等の本県への還流を目指す。
- キャリア教育、職業教育など人生設計を描く力の育成を目指す。

＜政策3：コンベンション施設整備・起業誘致等＞

- コンベンション施設整備と関連産業の振興を目指す。
- 本社機能の誘致等により、主に文系学部を卒業した本県出身者に雇用の場を提供するのみではなく、誘致企業に勤務している県外在住者の本県への流入を目指す。
- バックアップ機能や政府関係機関等の誘致を目指す。

＜政策4：県内大学を活用した人材の育成＞

- 県内大学で学んでいる、県外出身者・海外からの留学生の県内定着を目指す。
- インターンシップを一層推進し、産業界が必要とする人材の育成を目指す。

＜政策5：経済・雇用戦略の推進＞

- 経済・雇用戦略を着実に推進することで雇用の場を確保し、安心して働き続けられることを目指す。
- 国際戦略を推進し、海外でのビジネス展開や外国人観光誘客の促進、農畜産物の販路拡大を目指す。

＜政策6：本県産業の競争力の強化＞

- ものづくり産業、商業・サービス産業の振興、次世代産業の創出により、雇用の維持・創出等を目指す。
- 国内外からの観光誘客の促進、農業の振興、「林業県ぐんま」の実現を目指す。

＜政策7：安心して働くための人材育成・社会づくり＞

- 未来の群馬を担うため、職業人材の育成を目指す。
- 働くことを希望する女性、障害者、高齢者等が安心して働けるよう、職場環境の実現を目指す。

＜政策8：地域住民がともに助け合う「地域力」強化＞

- 希望する人がそれぞれの地域で住み続けられるような地域を目指す。
- 健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの確立を目指す。

＜政策9：安心な暮らしを守る社会基盤づくり＞

- 希望する人がそれぞれの地域で住み続けられるよう、道路や公共交通ネットワークの構築等を目指す。
- 災害に強く、犯罪や交通事故が防止され、身近な暮らしが守られる安全な地域を目指す。

＜政策10：結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援＞

- 若者の出会いと交流の場を創出し、結婚の後押し・応援を目指す。

- 安全・安心な妊娠・出産の環境を整備するとともに、子育て支援・保育環境の充実を目指す。

＜政策11：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現＞

- ワーク・ライフ・バランスを実現し、仕事と子育ての両立ができる職場環境の整備を目指す。
- 妊娠・出産・子育てに理解のある社会の実現を目指す。

6 東吾妻町総合計画【平成20年7月】の概要

(1) まちづくりの基本理念と将来像

＜基本理念＞ ～「人のためのまち」の創造～

- 清らかな水や高原の緑がもたらす安らぎや潤いと、快適で安全な住環境や活力ある産業との調和による新たな価値観の創造。

＜目指すべき将来像＞ ～住民が誇りを持って暮らせるまち～

- まちづくりの主役である「住民」と行政との協働によるまちづくりの実現。

(2) まちづくりの基本目標

＜住民と行政の協働＞ ●住民が主役のみんなで創るまち

- 住民参加、住民と行政の協働の推進。
- 情報公開・情報共有の推進。
- 人権尊重、男女共同参画社会づくりの推進。

＜社会基盤の整備＞ ●安全で暮らしやすさが響くまち

- 産業・観光、交通弱者、防災面を考慮した道路整備の推進。
- 安らぎの住環境整備。(住民目線での公共・公営施設の整備・改良、宅地造成の推進等)
- 公共交通体系の強化。
- 高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備促進。
- 防災・防犯、交通安全の推進。

＜生活環境の向上＞ ●自然とうるおいがこだまするまち

- 環境法規制の徹底と環境意識の向上。
- 自然環境、水環境の保全。
- 循環型社会の形成、地球温暖化の防止。
- 食の安全の確保。

＜産業の振興＞ ●大地の恵みで活力あるまち

- 産業振興プロジェクトの推進。
- 町の基幹産業である「農業」の振興。(低コストで生産性の高い農業の実現)
 - ・ 都市住民のふるさと回帰の誘導や団塊の世代などのU・Iターン者の就農支援等による担い手の育成・確保。
 - ・ 農業生産法人の育成による農地の利用集積の促進。
 - ・ 農作業の受委託を推進するための基盤整備の実施。
- 内水面漁業の振興。
- 林業の振興。(森林組合等に対する国・県事業の促進、地域森林の保全、森林ボランティア

アとの連携・協力)

- 地域に適した優良企業の誘致。
- 商工業の振興と新産業創出支援。
- 観光の振興。「必ず立ち寄りたい観光地」の実現)
- 連携・交流による地域ブランドの推進。

＜保健・医療・福祉の充実＞ ●元気な声が響く笑顔あるれるまち

- 健康づくり支援。
- 高齢者福祉・介護保険制度の充実。
- 児童福祉・子育て支援の充実。
- 障害者福祉の充実。
- 地域福祉活動の充実。
- 地域医療サービスの広域支援の充実、地域格差の是正・解消。

＜教育・文化施策の充実＞ ●豊かな心を育む学びのまち

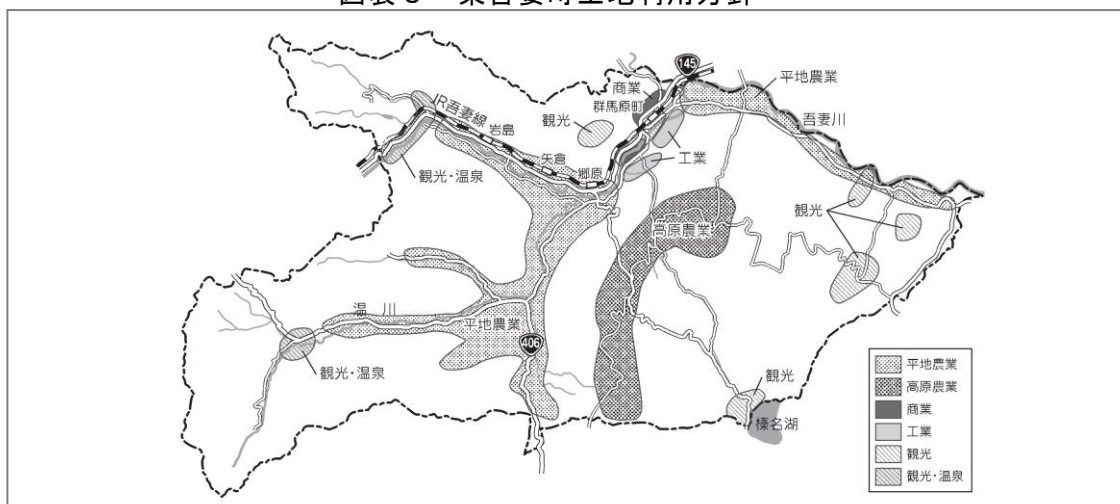
- 未来のまちを担う人づくりの推進。(地域社会の教育力の再生)
- 生涯学習や生涯スポーツの環境整備。
- 地域間や世代間の交流・連携事業・イベントの促進。

＜行財政改革の推進＞ ●健全財政に向け徹底した改革に取り組むまち

- 自主財源の確保。
- 行政コストの縮減。

(3) 土地利用方針 ＜農業的土地利用と自然的土地利用の調和＞

図表3 東吾妻町土地利用方針



資料：「東吾妻町第1次総合計画」

(4) 目指すべき将来の人口像

- 2017年(平成29年)将来人口目標：15,000人台を維持。(定住政策の推進)
- 交流人口の増加政策の推進。

第2章 人口動向の分析

1 人口の状況

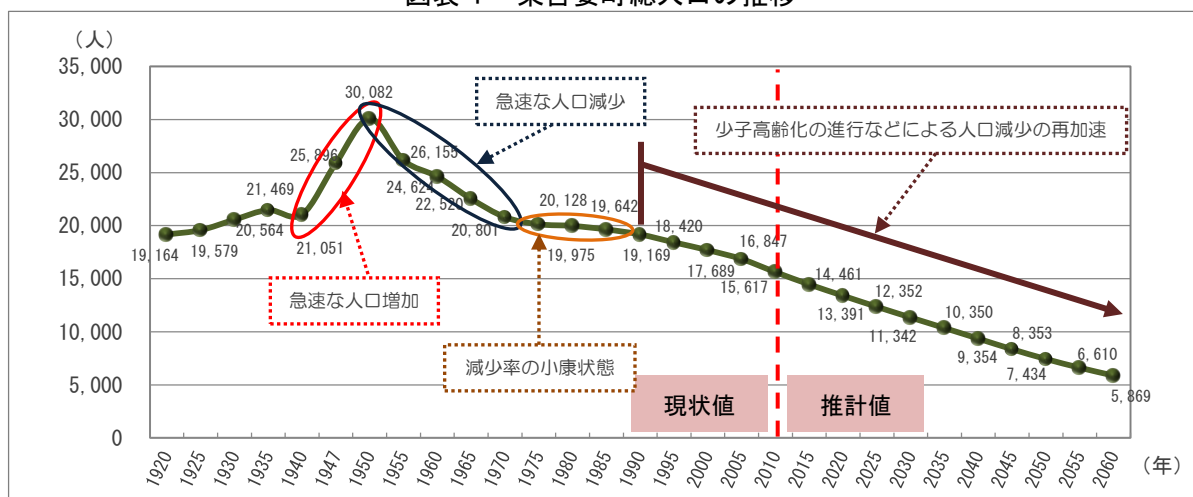
(1) 総人口の推移

本町の総人口は、1950年（昭和25年）をピークとして減少に転じており、2010年（平成22年）時点で15,617人となっています。

人口増減の推移をみると、1940年（昭和15年）から1950年（昭和25年）にかけて大きく増加していますが、以後1970年（昭和45年）までの20年間では減少に転じています。

1975年（昭和50年）から1985年（昭和60年）までの10年間では、減少が一時小康状態となりますが、1990年（平成2年）以降は少子・高齢化の進行などの影響により再び減少が加速し、2060年（平成72年）の推計値では、ピーク時（1950年（昭和25年）の約19.5%の人口になることが予想されています。

図表4 東吾妻町総人口の推移



資料：「国勢調査（大正9年～平成22年）」

推計値は、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」による。

(2) 年齢別人口の推移

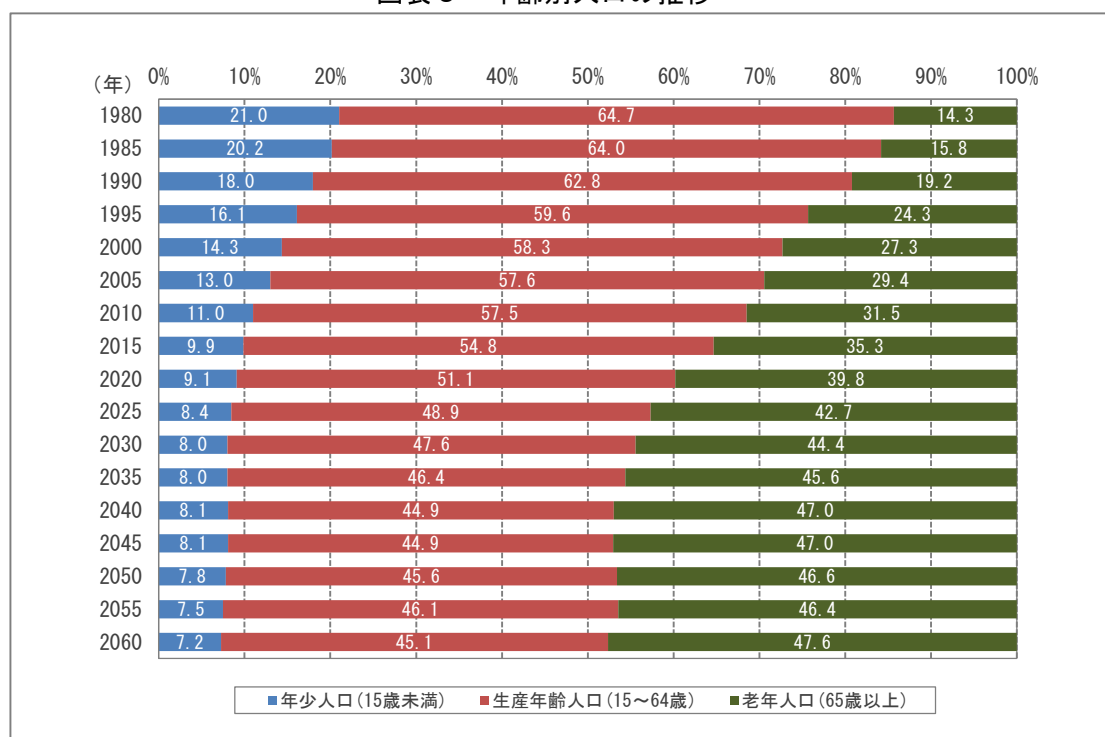
本町の年齢別人口のうち、年少人口は1980年（昭和55年）以降、一貫して減少傾向にあり、1980年（昭和55年）に対する2010年（平成22年）の増減率は、-59.4%となっています。

一方、老年人口は1980年（昭和55年）以降、一貫して増加傾向にあり、1980年（昭和55年）に対する2010年（平成22年）の増減率は、70.3%となっています。

生産年齢人口についても年少人口と同様に、概ね減少傾向となっており、1980年（昭和55年）に対する2010年（平成22年）の増減率は、-30.2%となっています。

なお、推計値によれば、2040年（平成52年）時点において老年人口数が生産年齢人口数を上回ることが予想されています。

図表5 年齢別人口の推移



資料：「国勢調査（昭和55年～平成22年）」

推計値は、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」による。

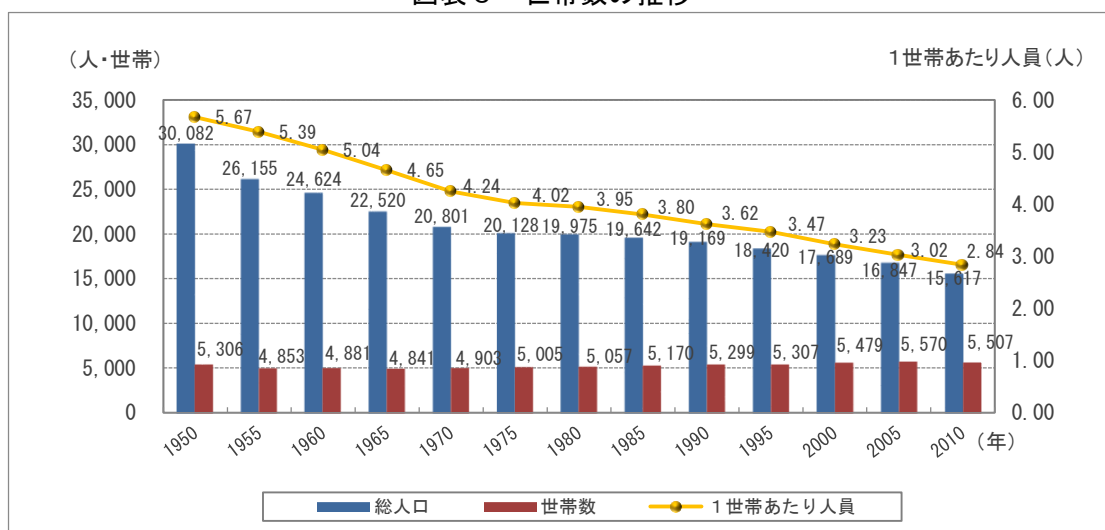
年	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
1980(昭和55年)	4,223	21.0	12,864	64.7	2,887	14.3
1985(昭和60年)	3,944	20.0	12,488	64.0	3,209	15.8
1990(平成2年)	3,441	18.0	11,986	62.8	3,742	19.2
1995(平成7年)	2,979	16.1	11,049	59.6	4,392	24.3
2000(平成12年)	2,520	14.3	10,502	58.3	4,667	27.3
2005(平成17年)	2,131	13.0	9,814	57.6	4,901	29.4
2010(平成22年)	1,716	11.0	8,984	57.5	4,917	31.5
2015(平成27年)	1,426	9.6	7,925	54.8	5,110	35.3
2020(平成32年)	1,218	9.1	6,845	51.1	5,328	39.8
2025(平成37年)	1,043	8.4	6,040	48.9	5,269	42.7
2030(平成42年)	910	8.0	5,394	47.6	5,037	44.4
2035(平成47年)	828	8.0	4,802	46.4	4,721	45.6
2040(平成52年)	757	8.1	4,204	44.9	4,392	47.0
2045(平成57年)	675	8.1	3,750	44.9	3,929	47.0
2050(平成62年)	581	7.8	3,390	45.6	3,463	46.6
2055(平成67年)	495	7.5	3,045	46.1	3,070	46.4
2060(平成72年)	425	7.2	2,647	45.1	2,796	47.6

(注) 年齢不詳者がいるため、年齢3区分の合計と全町の人口が一致しない場合があります。

(3) 世帯数の推移

本町の世帯数は、1965年（昭和40年）を下限ピークとして増加に転じており、2010年（平成22年）時点の総世帯数は5,507世帯となっています。一方、1世帯当たりの人員数は、一貫して減少しており、2010年（平成22年）時点の1世帯当たりの人員数は2.84人であり、核家族化と高齢者の単身世帯の増加が進行しているものと考えられます。

図表6 世帯数の推移



資料：「国勢調査（大正14年～平成22年）」

(4) 人口ピラミッド（5歳階級別）

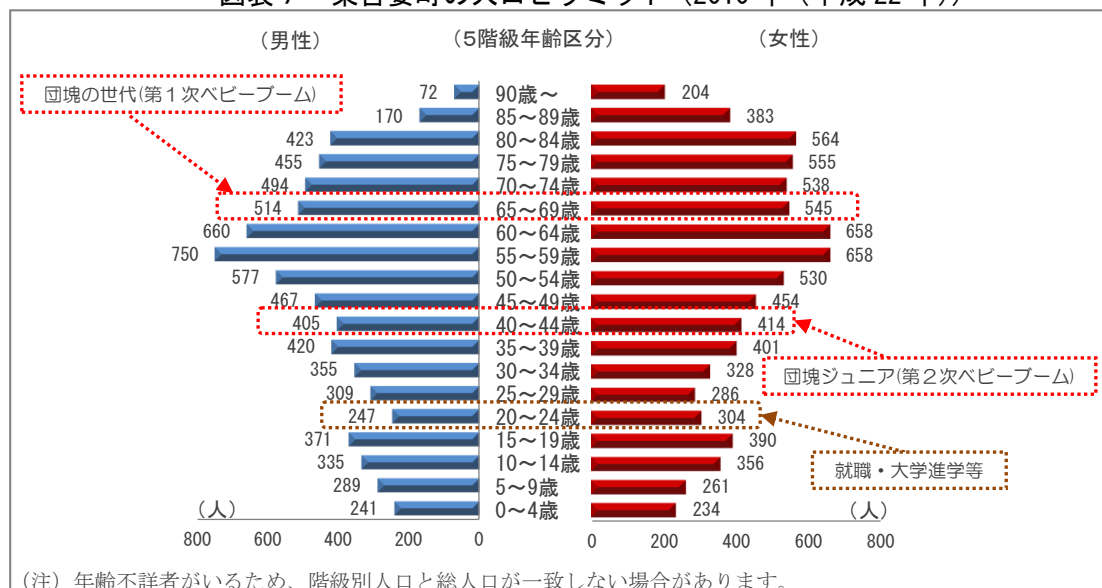
本町の2010年（平成22年）の人口ピラミッドをみると、年少人口が少なく老年人口が多い場合（少子・高齢化が進行している場合）に見られる「つぼ型」と、生産年齢人口が多い場合に見られる「星型」の要素を含んでいますが、生産年齢人口のうち人口が多い階級層は主に50代以降であるため、現状の人口推移を前提とした場合、近い将来には、はっきりとした「つぼ型」に移行し、少子・高齢化がさらに深刻化してくるものと考えられます。

また、階級別の特徴をみると、就職や大学進学等による流出影響が考えられる20～24歳階級層での人口減少が大きく、その後30代前半まで低迷していることが分かります。

なお、老年人口数が生産年齢人口数を上回る2040年（平成52年）の人口ピラミッドでは、総人口の減少問題の顕著化も加わり、「つぼ型」から「逆富士山型※」とでも言うべき形状へと移行するものと考えられます。

※ 2050年の日本で見られるとされる人口ピラミッドであり、少子高齢化が深刻化し、どの国も到達したことのない領域で、この人口構造がどのような社会環境を生み出すのかは未知数であるとされている。

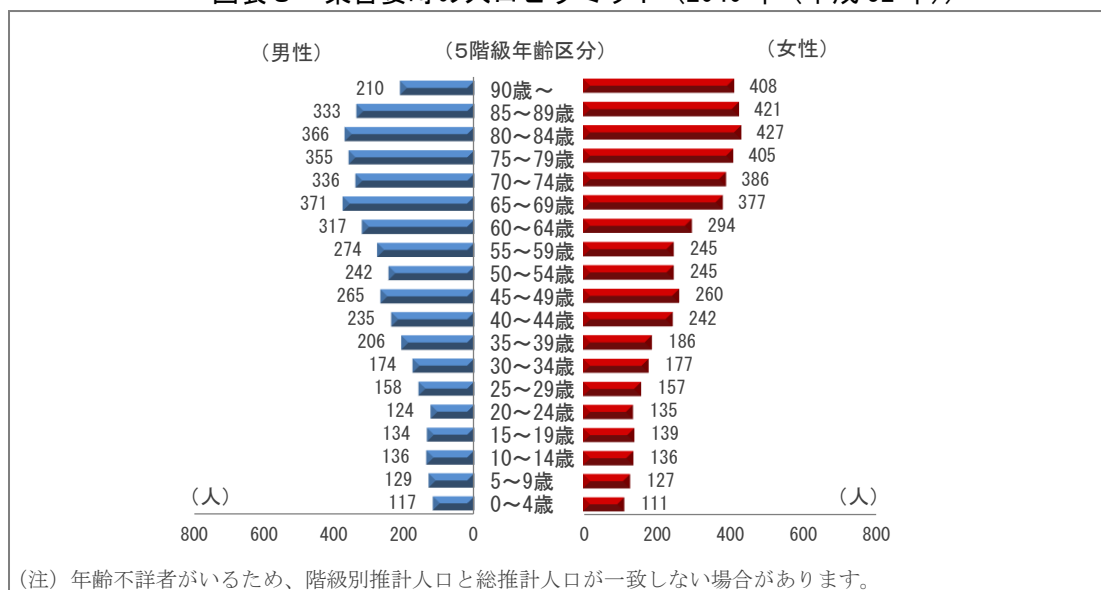
図表7 東吾妻町の人口ピラミッド（2010年（平成22年））



(注) 年齢不詳者がいるため、階級別人口と総人口が一致しない場合があります。

資料：「国勢調査（平成22年）」

図表8 東吾妻町の人口ピラミッド(2040年(平成52年))



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

(5) 地区別人口の推移

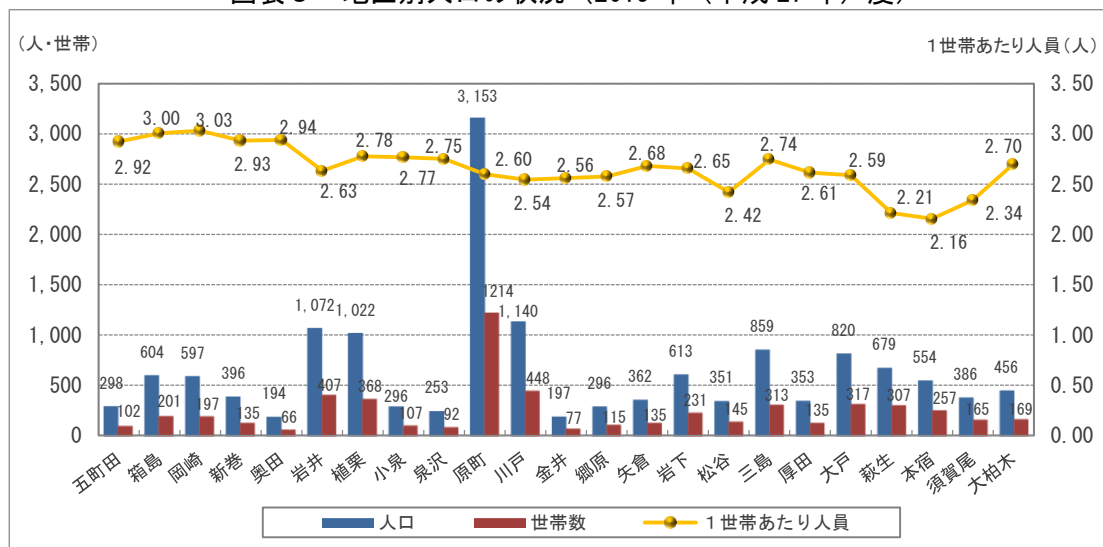
2015年(平成27年)度の地区別人口をみると、本町の中心市街地である「原町地区」で3,153人と最も多くなっています。そのほかでは、「岩井地区」・「植栗地区」・「川戸地区」において、人口が1,000人以上となっており、「原町地区」を中心とした周辺地区に人口が集中しています。

最近10年間(2005年(平成17年)～2015年(平成27年))の人口増減率では、すべての地区で人口が減少していますが、その中において「五町田地区」・「小泉地区」・「泉沢地区」・「金井地区」・「矢倉地区」・「松谷地区」・「須賀尾地区」・「大柏木地区」では-20.0%以上の増減率となっています。なお、人口集中地区のうち、「川戸地区」を除いた「原町地区」・「岩井地区」・「植栗地区」においては-10.0%未満の増減率となっていますが、「原町地区」における増減数は-328人と、全地区の中で最も多くなっています。

2015年(平成27年)度の地区別世帯数をみると、「原町地区」で1,214世帯と最も多く、次いで「川戸地区」・「岩井地区」・「植栗地区」の順となっています。最も少ない地区は「奥田地区」で66世帯です。また、2005年(平成17年)に対する2015年(平成27年)の世帯増減数では、「箱島地区」・「新巻地区」・「奥田地区」・「岩井地区」・「植栗地区」・「川戸地区」・「厚田地区」・「大戸地区」の8地区で増加しており、その他の地区では減少傾向となっています。

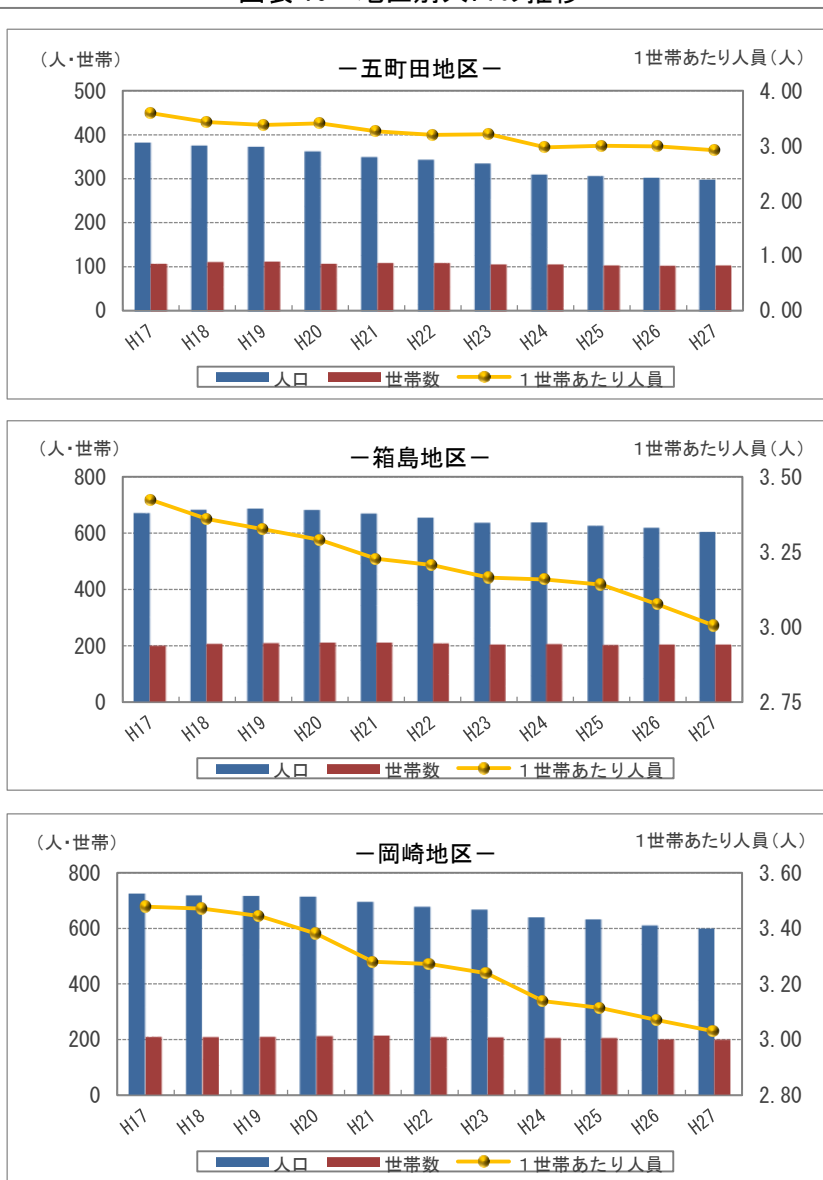
1世帯あたりの人員の2005年(平成17年)に対する2015年(平成27年)の増減数では、すべての地区において減少していますが、そのうち減少率が大きいのは「小泉地区」で-21.4%、「大戸地区」で-18.9%となっており、「大戸地区」に関しては、世帯数の増加と1世あたり人員数の減少速度が速いことから、2005年(平成17年)以降、最も核家族化と高齢者の単身世帯の増加が進行している地区であるということが窺えます。

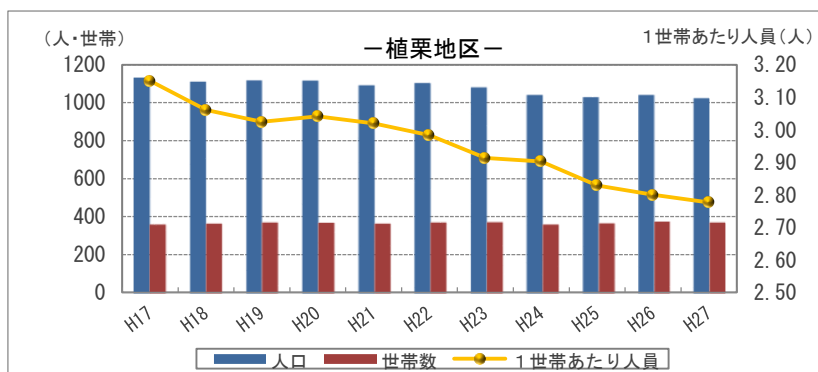
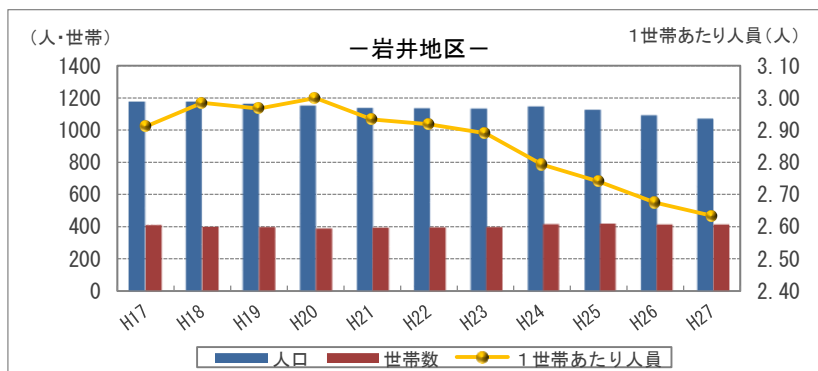
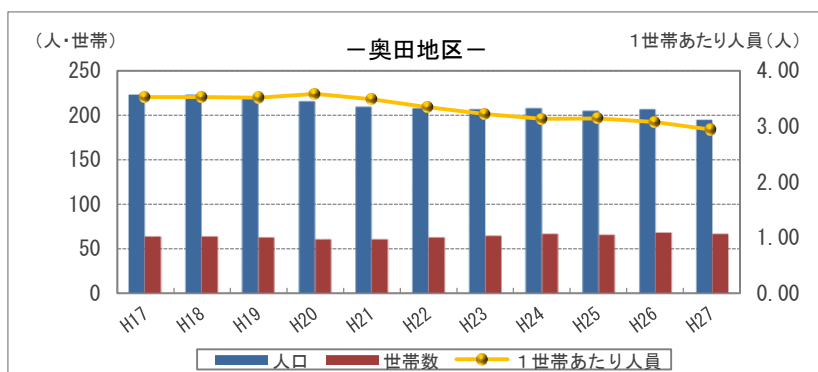
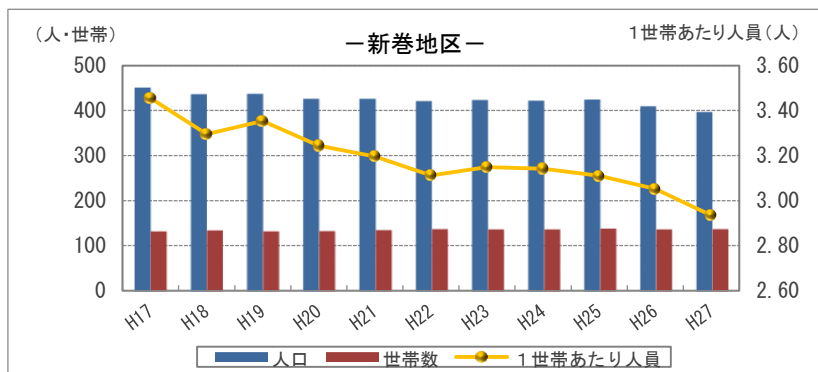
図表9 地区別人口の状況（2015年（平成27年）度）

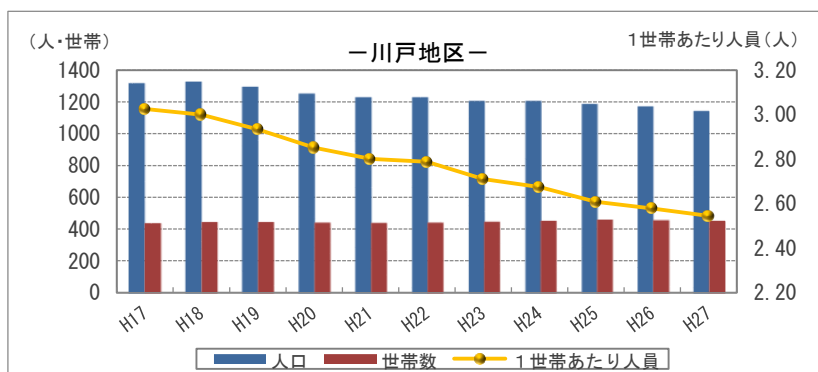
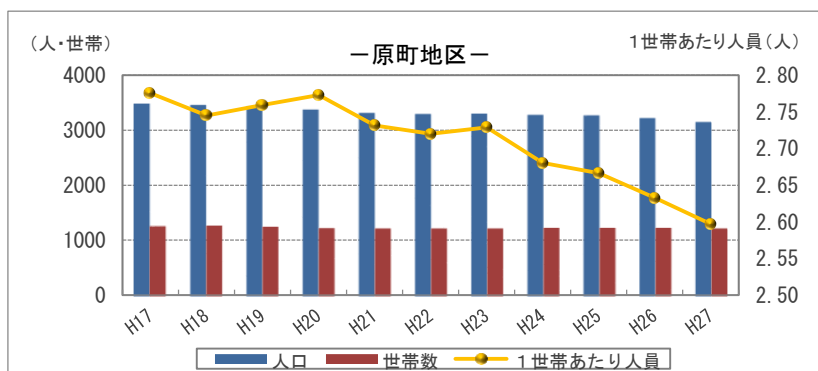
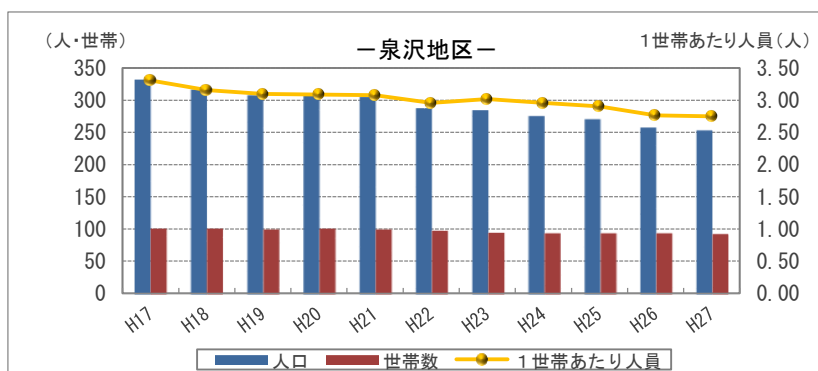
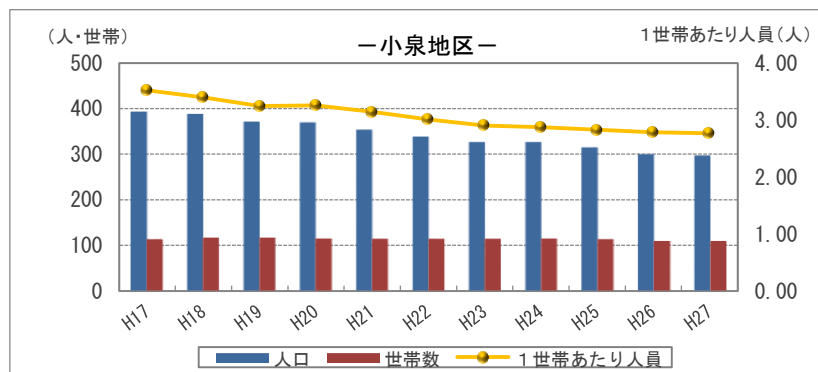


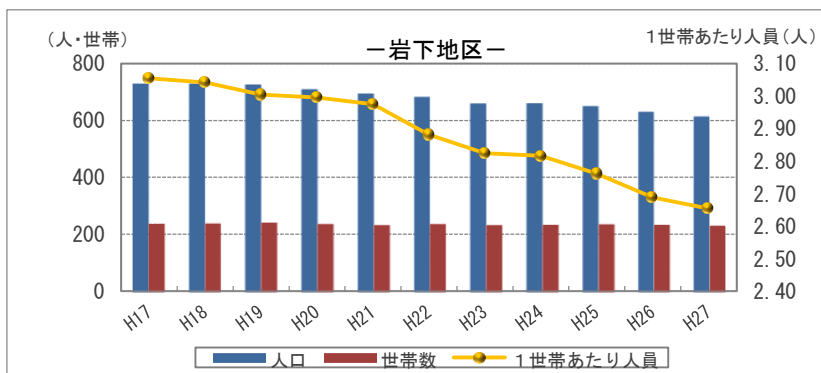
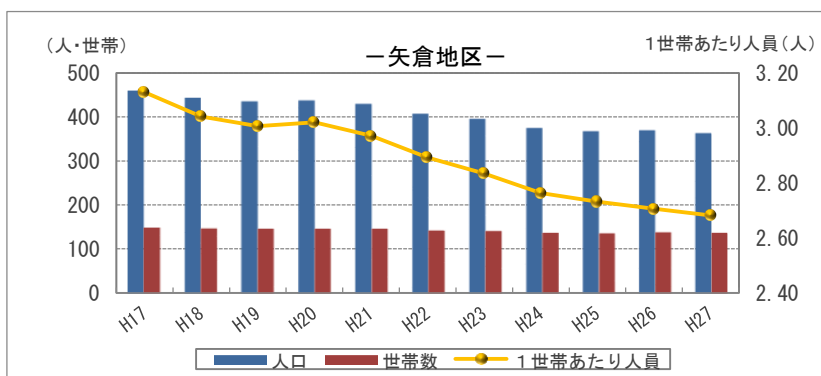
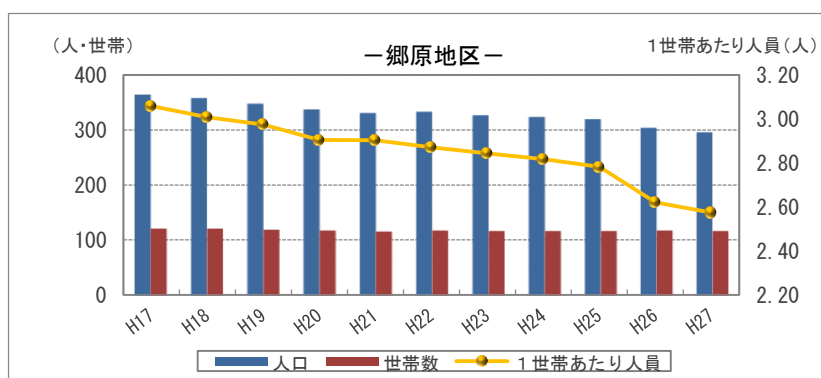
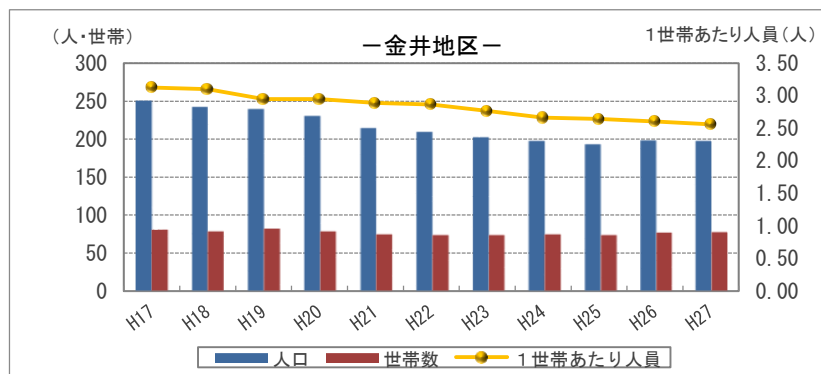
資料：「住民基本台帳（平成27年度）」

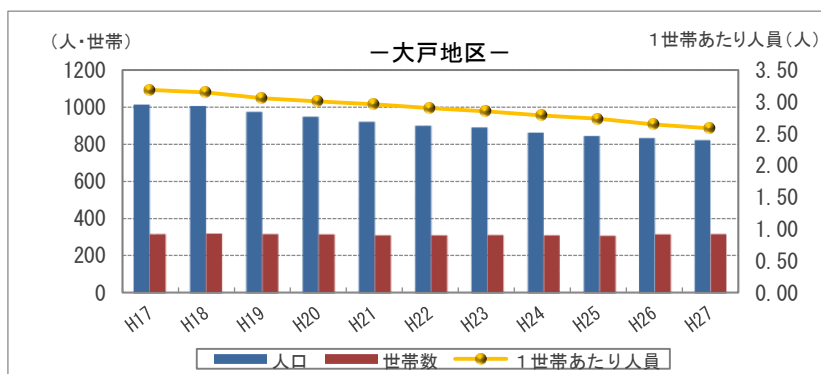
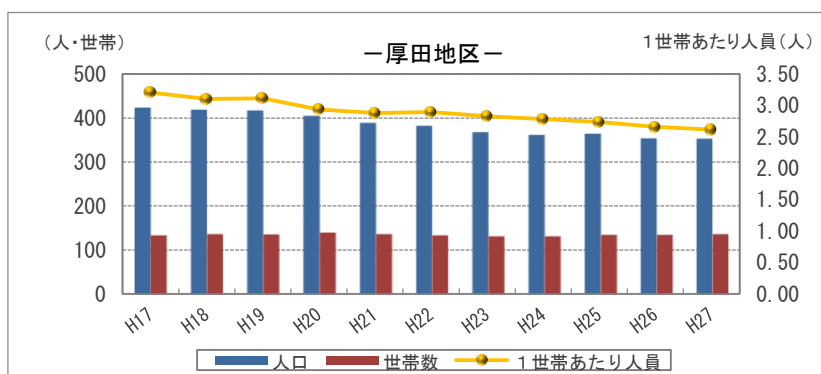
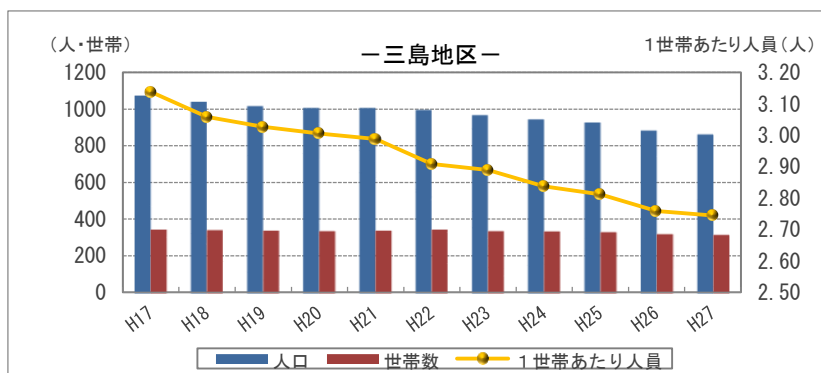
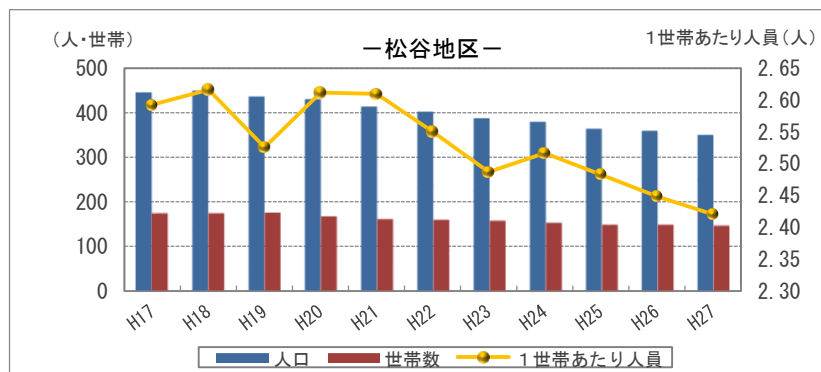
図表10 地区別人口の推移

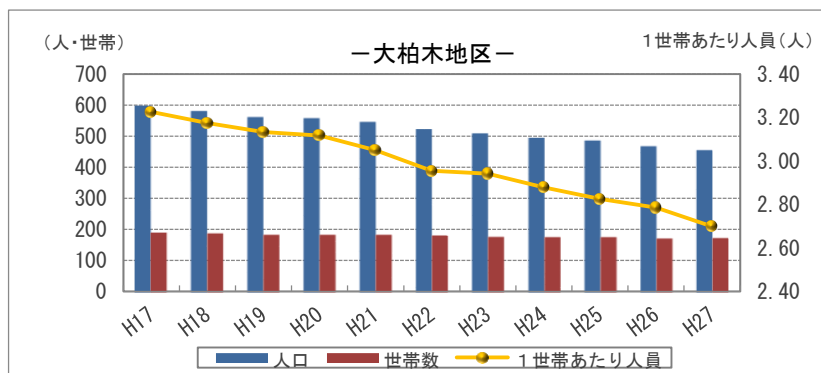
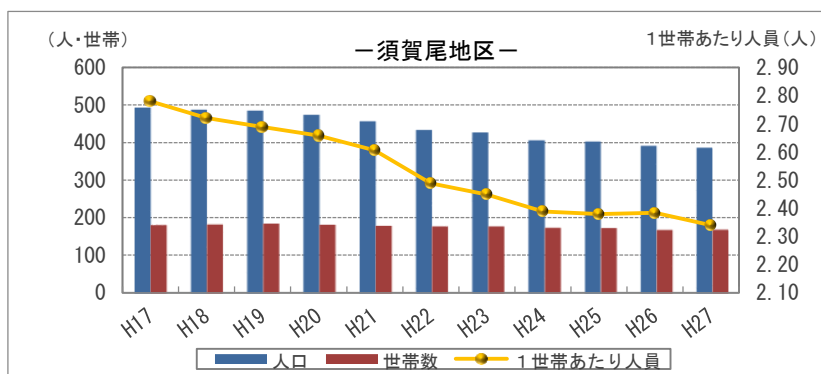
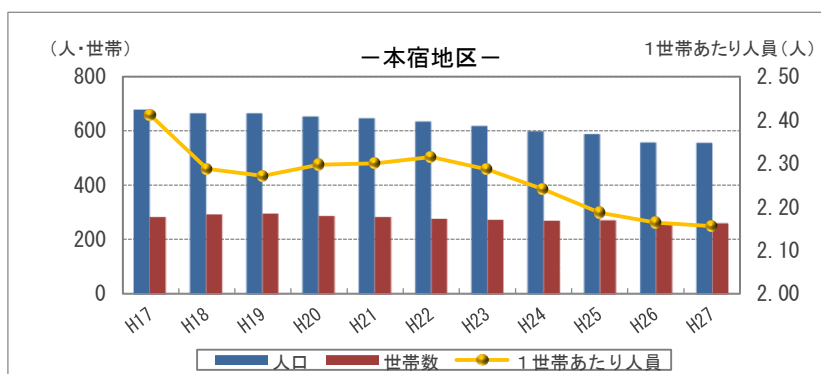
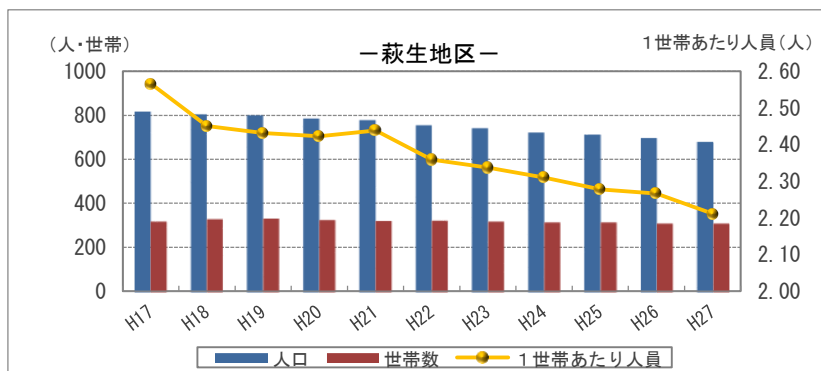












資料：「住民基本台帳（平成17年度～平成27年度）」

注) 年号表記は、すべて年度。

図表 11 地区別人口推移一覧

(単位: 人・世帯)

地区名	種別	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
五町田	人 口	381	374	372	361	349	342	334	309	306	302	298
	世帯数	106	109	110	106	107	107	104	104	102	101	102
	世帯人員	3.59	3.43	3.38	3.41	3.26	3.20	3.21	2.97	3.00	2.99	2.92
箱 島	人 口	671	682	685	681	668	654	636	638	625	618	604
	世帯数	196	203	206	207	207	204	201	202	199	201	201
	世帯人員	3.42	3.36	3.33	3.29	3.23	3.21	3.16	3.16	3.14	3.07	3.00
岡 崎	人 口	720	715	713	710	692	674	664	637	629	608	597
	世帯数	207	206	207	210	211	206	205	203	202	198	197
	世帯人員	3.48	3.47	3.44	3.38	3.28	3.27	3.24	3.14	3.11	3.07	3.03
新 巻	人 口	449	435	436	425	425	420	422	421	423	409	396
	世帯数	130	132	130	131	133	135	134	134	136	134	135
	世帯人員	3.45	3.30	3.35	3.24	3.20	3.11	3.15	3.14	3.11	3.05	2.93
奥 田	人 口	222	222	218	215	209	207	206	207	204	206	194
	世帯数	63	63	62	60	60	62	64	66	65	67	66
	世帯人員	3.52	3.52	3.52	3.58	3.48	3.34	3.22	3.14	3.14	3.07	2.94
岩 井	人 口	1,176	1,176	1,163	1,152	1,138	1,135	1,133	1,145	1,126	1,091	1,072
	世帯数	404	394	392	384	388	389	392	410	411	408	407
	世帯人員	2.91	2.98	2.97	3.00	2.93	2.92	2.89	2.79	2.74	2.67	2.63
植 栗	人 口	1,128	1,108	1,116	1,113	1,090	1,101	1,078	1,039	1,027	1,039	1,022
	世帯数	358	362	369	366	361	369	370	358	363	371	368
	世帯人員	3.15	3.06	3.02	3.04	3.02	2.98	2.91	2.90	2.83	2.80	2.78
小 泉	人 口	391	387	370	368	352	337	325	325	314	298	296
	世帯数	111	114	114	113	112	112	112	113	111	107	107
	世帯人員	3.52	3.39	3.25	3.26	3.14	3.01	2.90	2.88	2.83	2.79	2.77
泉 沢	人 口	331	316	307	309	305	287	284	275	270	257	253
	世帯数	100	100	99	100	99	97	94	93	93	93	92
	世帯人員	3.31	3.16	3.10	3.09	3.08	2.96	3.02	2.96	2.90	2.76	2.75
原 町	人 口	3,481	3,456	3,430	3,375	3,316	3,297	3,302	3,278	3,269	3,220	3,153
	世帯数	1,254	1,259	1,243	1,217	1,214	1,212	1,210	1,223	1,226	1,223	1,214
	世帯人員	2.78	2.75	2.76	2.77	2.73	2.72	2.73	2.68	2.67	2.63	2.60
川 戸	人 口	1,313	1,320	1,291	1,249	1,224	1,224	1,201	1,201	1,184	1,168	1,140
	世帯数	434	440	440	438	437	439	443	449	454	453	448
	世帯人員	3.03	3.00	2.93	2.85	2.80	2.79	2.71	2.67	2.61	2.58	2.54
金 井	人 口	250	242	239	230	214	209	202	197	193	198	197
	世帯数	80	78	81	78	74	73	73	74	73	76	77
	世帯人員	3.13	3.10	2.95	2.95	2.89	2.86	2.77	2.66	2.64	2.61	2.56
郷 原	人 口	364	358	348	337	331	333	327	324	320	304	296
	世帯数	119	119	117	116	114	116	115	115	115	116	115
	世帯人員	3.06	3.01	2.97	2.91	2.90	2.87	2.84	2.82	2.78	2.62	2.57
矢 倉	人 口	457	441	433	435	428	405	394	373	366	368	362
	世帯数	146	145	144	144	144	140	139	135	134	136	135
	世帯人員	3.13	3.04	3.01	3.02	2.97	2.89	2.83	2.76	2.73	2.71	2.68
岩 下	人 口	727	727	724	707	693	680	658	659	649	629	613
	世帯数	238	239	241	236	233	236	233	234	235	234	231
	世帯人員	3.05	3.04	3.00	3.00	2.97	2.88	2.82	2.82	2.76	2.69	2.65
松 谷	人 口	446	450	437	431	415	403	388	380	365	360	351
	世帯数	172	172	173	165	159	158	156	151	147	147	145
	世帯人員	2.59	2.62	2.53	2.61	2.61	2.55	2.49	2.52	2.48	2.45	2.42
三 島	人 口	1,070	1,037	1,014	1,004	1,004	992	965	942	925	880	859
	世帯数	341	339	335	334	336	341	334	332	329	319	313
	世帯人員	3.14	3.06	3.03	3.01	2.99	2.91	2.89	2.84	2.81	2.76	2.74

地区名	種別	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
厚田	人 口	423	419	417	405	389	382	368	362	364	354	353
	世帯数	132	135	134	138	135	132	130	130	133	133	135
	世帯人員	3.20	3.10	3.11	2.93	2.88	2.89	2.83	2.78	2.74	2.66	2.61
大戸	人 口	1,008	1,001	970	944	918	897	887	861	843	831	820
	世帯数	316	318	317	314	310	309	311	309	308	314	317
	世帯人員	3.19	3.15	3.06	3.01	2.96	2.90	2.85	2.79	2.74	2.65	2.59
萩生	人 口	816	804	800	785	778	755	741	723	713	698	679
	世帯数	318	328	329	324	319	320	317	313	313	308	307
	世帯人員	2.57	2.45	2.43	2.42	2.44	2.36	2.34	2.31	2.28	2.27	2.21
本宿	人 口	675	661	661	650	644	632	615	596	586	556	554
	世帯数	280	289	291	283	280	273	269	266	268	257	257
	世帯人員	2.41	2.29	2.27	2.30	2.30	2.32	2.29	2.24	2.19	2.16	2.16
須賀尾	人 口	492	487	484	473	456	433	426	406	402	391	386
	世帯数	177	179	180	178	175	174	174	170	169	164	165
	世帯人員	2.78	2.72	2.69	2.66	2.61	2.49	2.45	2.39	2.38	2.38	2.34
大柏木	人 口	597	581	561	558	546	523	509	495	486	468	456
	世帯数	185	183	179	179	179	177	173	172	172	168	169
	世帯人員	3.23	3.17	3.13	3.12	3.05	2.95	2.94	2.88	2.83	2.79	2.70

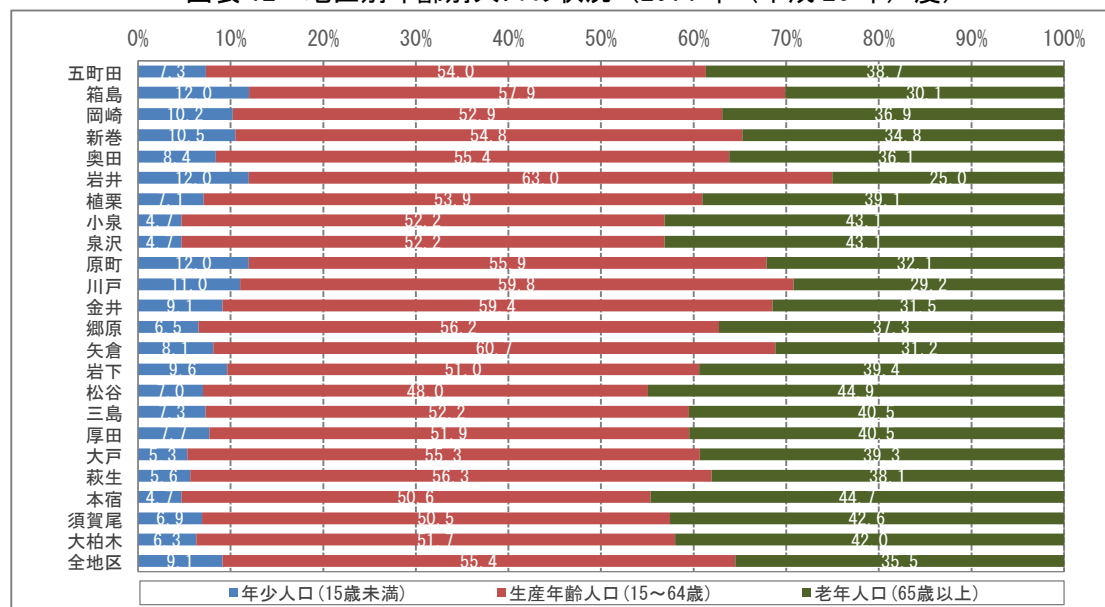
資料：「住民基本台帳（平成17年度～平成27年度）」

(6) 地区別年齢別人口

2014年（平成26年）度の地区別3区分年齢別人口をみると、年少人口割合では、「箱島地区」・「岩井地区」・「原町地区」の3地区が12.0%で最も高い割合となっており、「小泉地区」・「泉沢地区」・「本宿地区」の3地区が4.7%で最も低い割合となっています。同様に、生産年齢人口と老年人口の割合をみると、生産年齢人口では、「岩井地区」が63.0%で最も高く、「松谷地区」が48.0%で最も低い割合となっています。老年人口では、「松谷地区」が44.9%と最も高く、「岩井地区」が25.0%と最も低い割合となっています。

町として全体的に少子・高齢化が進行していますが、地区別でみると、「小泉地区」・「泉沢地区」・「本宿地区」では特に少子・高齢化が進行している地区として挙げられます。一方、地区内で少子・高齢化の進行が最も遅いのは「岩井地区」で、年少人口12.0%、生産年齢人口63.0%、老年人口25.0%の割合となっています。

図表12 地区別年齢別人口の状況（2014年（平成26年）度）



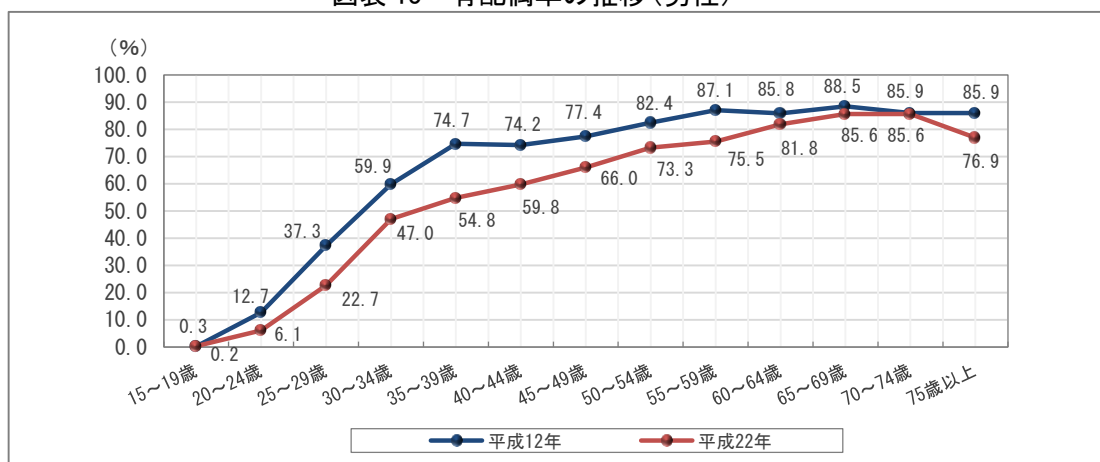
資料：「住民基本台帳（平成26年度）」

2 東吾妻町の人口動態等

(1) 性別・年齢階級別有配偶率の推移

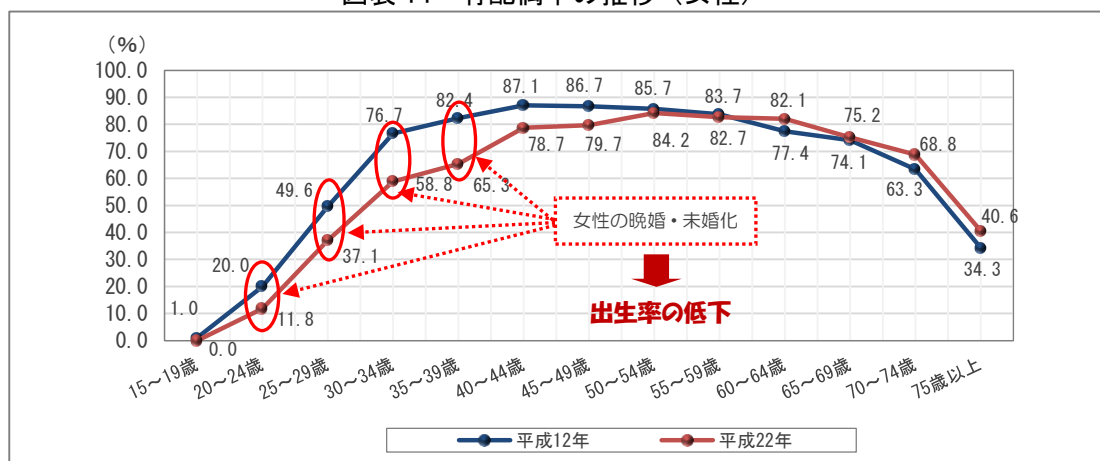
本町の男女別有配偶率の推移をみると、近年、男女ともに生産年齢人口における未婚率が上昇しています。2010年（平成22年）の男性の有配偶率のピークは、65～69歳及び70～74歳の85.6%であり、2000年（平成12年）のピーク時（65～69歳）の有配偶率と比べて-2.9%減少しています。また、女性の有配偶率のピークは、50～54歳の84.2%となっており、2000年（平成12年）と比べて、ピーク時の到来が10歳遅く、各ピーク時の有配偶率を比較しても-2.9%減少しています。こうしたことから、男女の晩婚化・未婚化が進行していることが分かります。

図表 13 有配偶率の推移（男性）



資料：「国勢調査（平成12年・22年）」

図表 14 有配偶率の推移（女性）



資料：「国勢調査（平成12年・22年）」

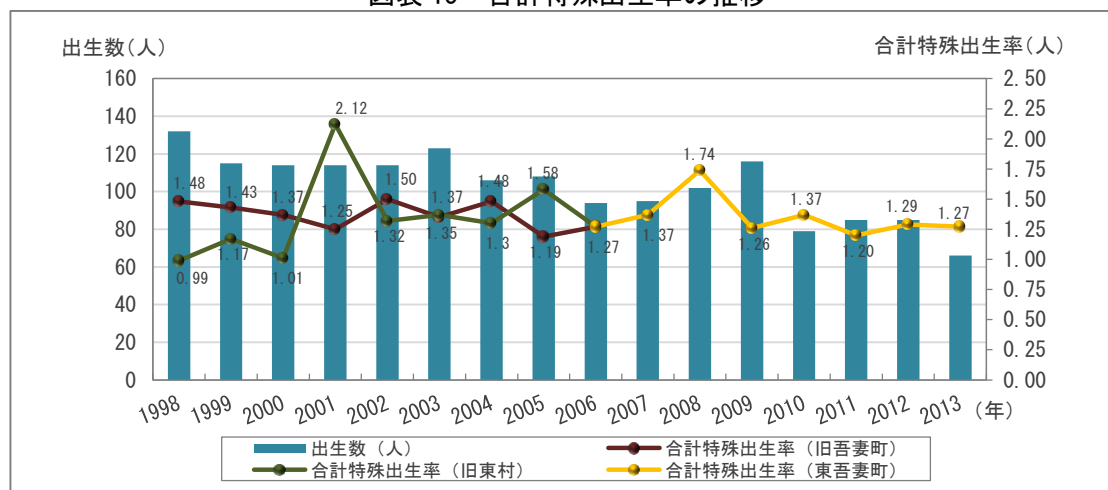
(2) 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率の推移をみると、合併後の2006年（平成18年）以降、2008年（平成20年）までは上昇していましたが、2008年（平成20年）の1.74をピークに減少に転じ、2013年（平成25年）時点で1.27となっています。これは、同年の国の合計特殊出生率1.43と県の

合計特殊出生率 1.41 よりも低い水準となっているほか、社人研が公表している人口置換水準※と比べ、特に低い水準であることから、人口減少抑制対策として合計特殊出生率の改善が課題となります。

※：長期的に見て、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のことで、具体的には 2.07 とされている。

図表 15 合計特殊出生率の推移



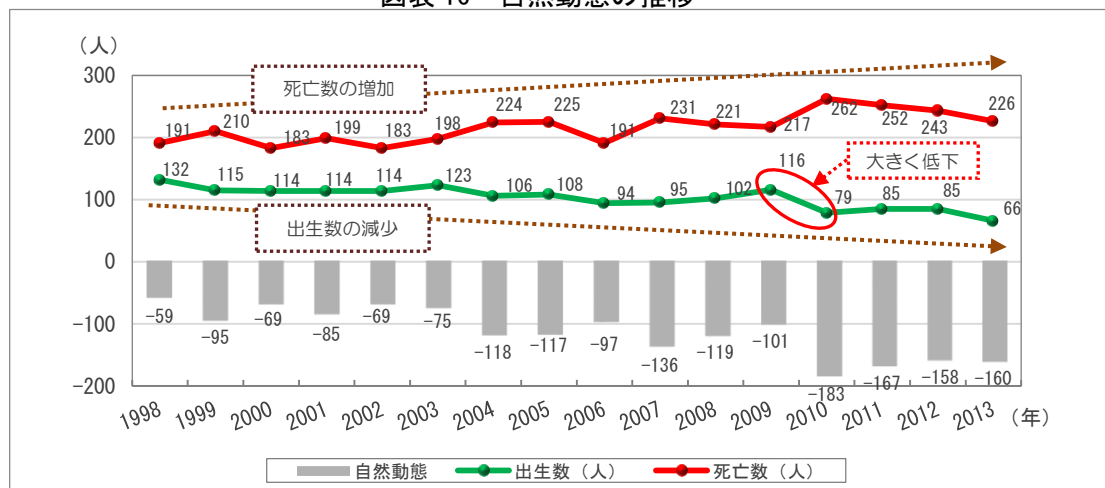
資料：「厚生労働省（人口動態統計調査）」

（3）自然動態の推移

1998年（平成10年）以降の本町の自然動態の推移をみると、毎年マイナスで推移しており、2013年（平成25年）には160人のマイナスとなっています。また、死亡数及び出生数それぞれにおける1998年（平成10年）に対する2013年（平成25年）の増減率をみると、死亡数が+18.3%であるのに対し、出生数は、2010年（平成22年）以降に大きく低下している状況もあり、-50.0%の増減率となっています。

こうした出生率の低下が人口減少に大きく寄与している一方、今後の高齢化の進行による死亡数の増加も相まって、自然増減のマイナス傾向は、今後、より一層大きくなるものと予想されます。

図表 16 自然動態の推移



資料：「厚生労働省（人口動態統計調査）」

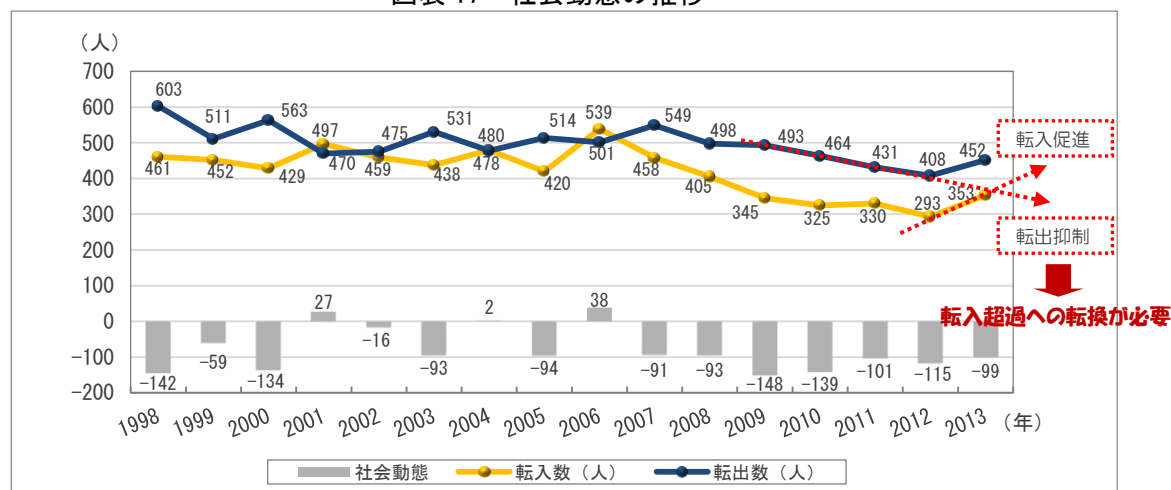
(4) 社会動態の推移

1998年（平成10年）以降の本町の社会動態の推移をみると、2001年（平成13年）、2004年（平成16年）、2006年（平成18年）を除きマイナス移動となっています。特に、2006年（平成18年）以降の転入者数は急速に減少しており、下限ピークである2012年（平成24年）と上限ピークである2006年（平成18年）の比較において、増減率-45.6%となっています。

一方、転出者の推移では、2007年（平成19年）以降2012年（平成24年）までは減少傾向となっていました。2013年（平成25年）には再び転出者数が増加に転じています。

人口減少抑制対策として、2012年（平成24年）から2013年（平成25年）のような転入増加を継続することと、2009年（平成21年）から2012年（平成24年）のような転出減少を継続することによる転入超過体質への転換が必要です。

図表 17 社会動態の推移



資料：「総務省（住民基本台帳人口移動報告）」

図表 18 東吾妻町人口動態の推移

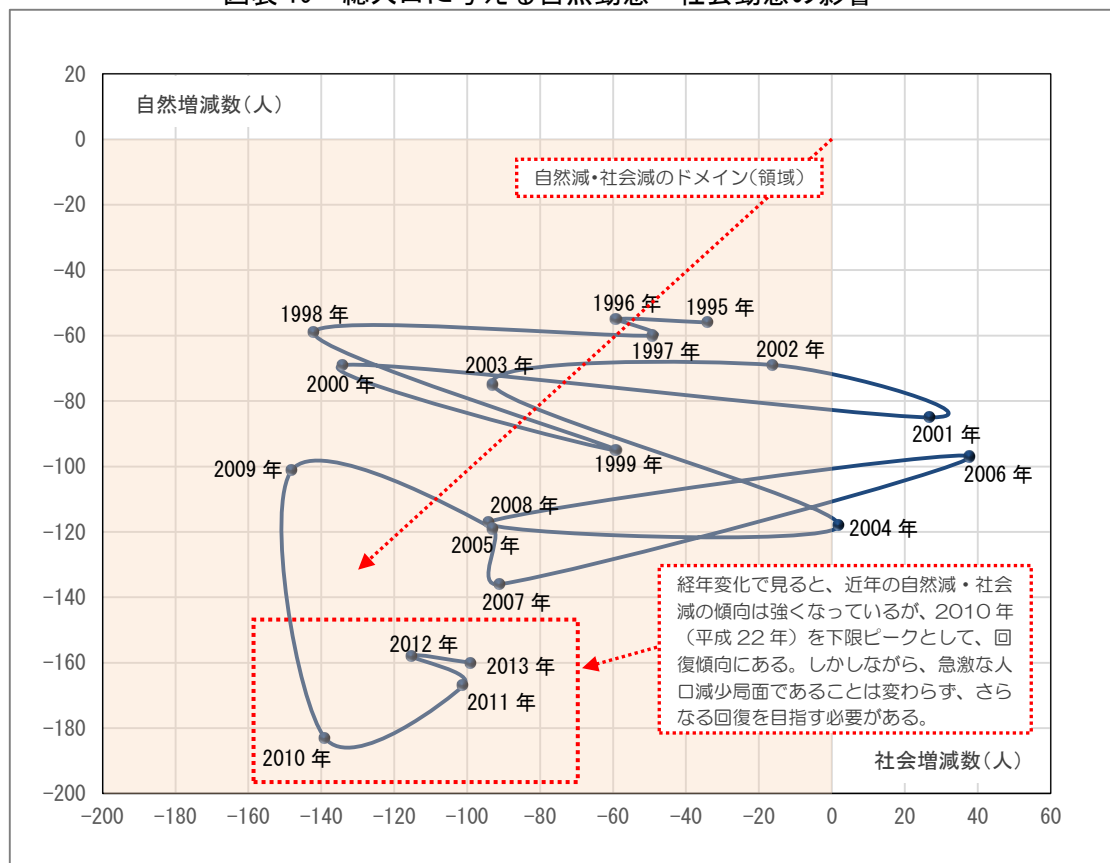
年	自然動態			社会動態			人口動態
	出生数	死亡数	増減	転入数	転出数	増減	
1998(平成10年)	132	191	-59	461	603	-142	-201
1999(平成11年)	115	210	-95	452	511	-59	-154
2000(平成12年)	114	183	-69	429	563	-134	-203
2001(平成13年)	114	199	-85	497	470	27	-58
2002(平成14年)	114	183	-69	459	475	-16	-85
2003(平成15年)	123	198	-75	438	531	-93	-168
2004(平成16年)	106	224	-118	480	478	2	-116
2005(平成17年)	108	225	-117	420	514	-94	-211
2006(平成18年)	94	191	-97	539	501	38	-59
2007(平成19年)	95	231	-136	458	549	-91	-227
2008(平成20年)	102	221	-119	405	498	-93	-212
2009(平成21年)	116	217	-101	345	493	-148	-249
2010(平成22年)	79	262	-183	325	464	-139	-322
2011(平成23年)	85	252	-167	330	431	-101	-268
2012(平成24年)	85	243	-158	293	408	-115	-273
2013(平成25年)	66	226	-160	353	452	-99	-259

資料：「自然動態：厚生労働省（人口動態統計調査）、社会動態：「総務省（住民基本台帳人口移動報告）」

(5) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本町の自然動態と社会動態を重ね合わせてみると、1998年（平成10年）以降、自然動態は一貫してマイナス傾向であることから、社会動態がプラス移動であった2001年（平成13年）、2004年（平成16年）、2006年（平成18年）を除き、自然減・社会減の状況となっています。特に、近年ではその傾向が強くなっており、急激な人口減少局面にあることが窺えます。

図表 19 総人口に与える自然動態・社会動態の影響



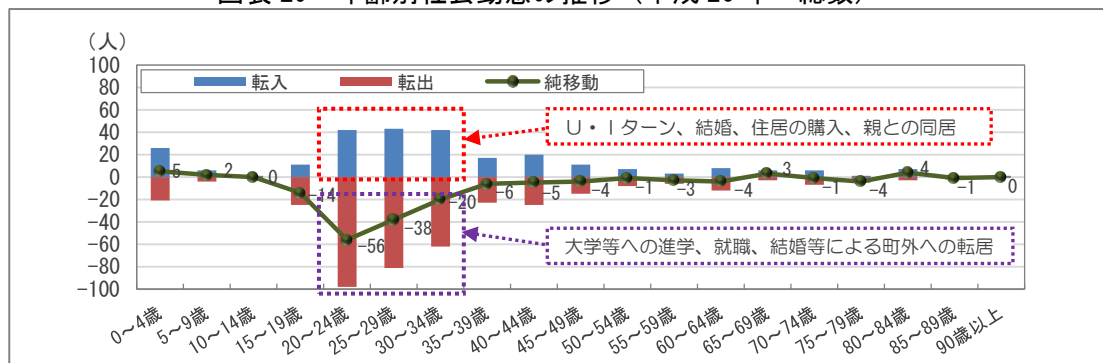
資料：「自然動態：厚生労働省（人口動態統計調査）、社会動態：「総務省（住民基本台帳人口移動報告）」

3 社会移動の細分状況

(1) 近年の社会移動

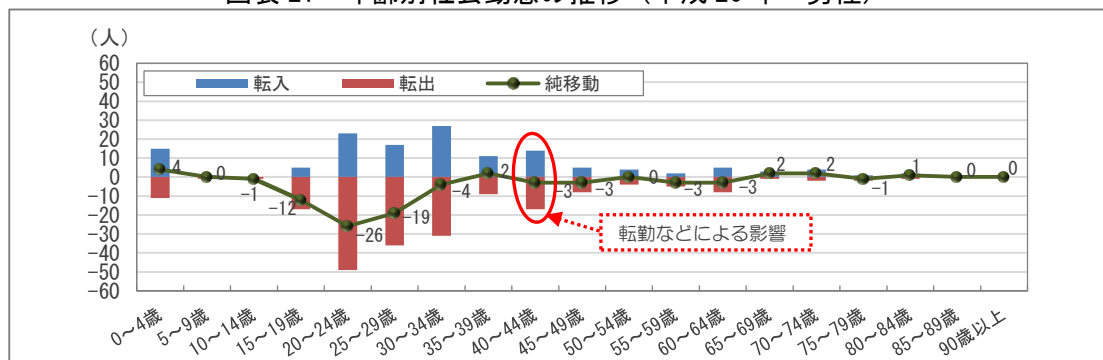
2014年（平成26年）の社会移動の状況をみると、男女とも20～34歳までの間で、転入・転出ともに大きく変化しています。また、男性では女性と比べて40～44歳において転入・転出ともに変化が大きくなっています。20～34歳までの転出の主な要因としては、大学等への進学、就職及び結婚を機に町外へ転居することなどの理由が考えられ、男性の40～44歳における転出の主な要因は、転勤や持ち家の購入（町外）等による転居などが考えられます。一方、男女ともに20～34歳までの転入の主な要因としては、U・Iターン、結婚、町内での持ち家の購入（町内）及び親との同居などの理由が考えられます。

図表 20 年齢別社会動態の推移（平成26年 総数）



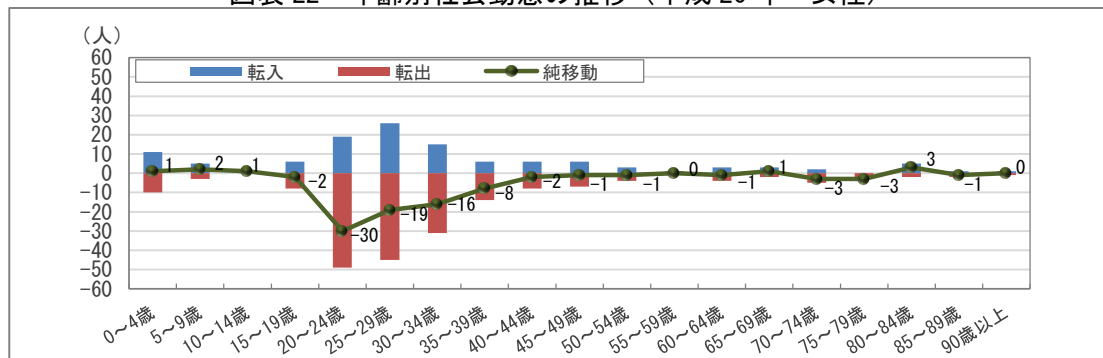
資料：「総務省（住民基本台帳人口移動報告）」

図表 21 年齢別社会動態の推移（平成26年 男性）



資料：「総務省（住民基本台帳人口移動報告）」

図表 22 年齢別社会動態の推移（平成26年 女性）



資料：「総務省（住民基本台帳人口移動報告）」

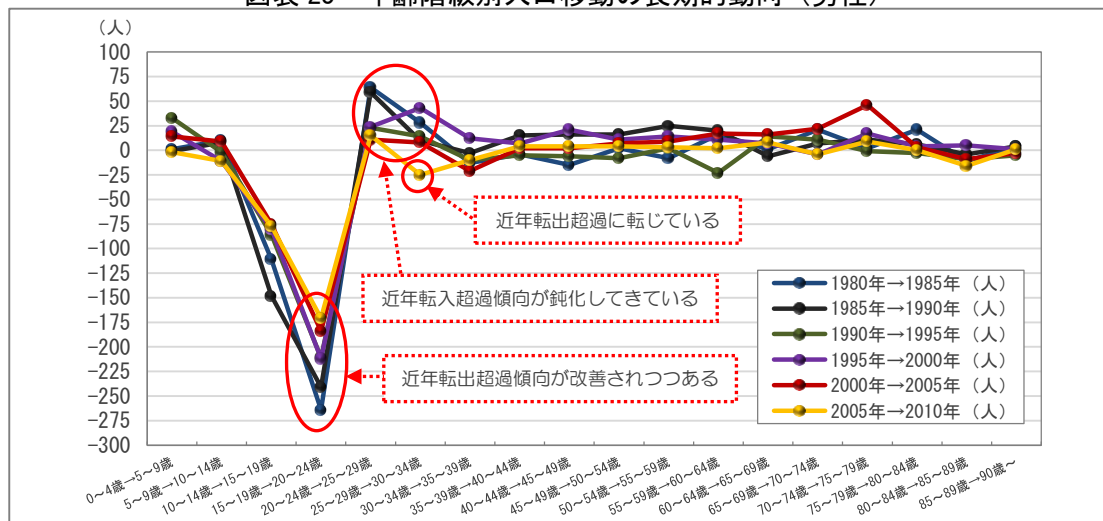
(2) 社会移動の長期動向

年齢階級別人口移動の長期的動向をみると、男女ともに転出超過が最も大きい15～19歳→20～24歳においては、近年、転出超過数が回復傾向にあることが分かります。また、これまで転入超過傾向であった15～19歳→20～24歳及び25～29歳→30～34歳においては、近年、転入超過数が鈍化してきており、男性の15～19歳→20～24歳を除き、転入超過から転出超過に転じていることが分かります。

今後の人口減少抑制対策として、男性では、近年、35～39歳→40～44歳以上の年齢では概ね社会移動が均衡した状態となっていることから、20～24歳→25～29歳から30～34歳→35～39歳までの若年層の転入超過数の鈍化に対する対策が必要です。

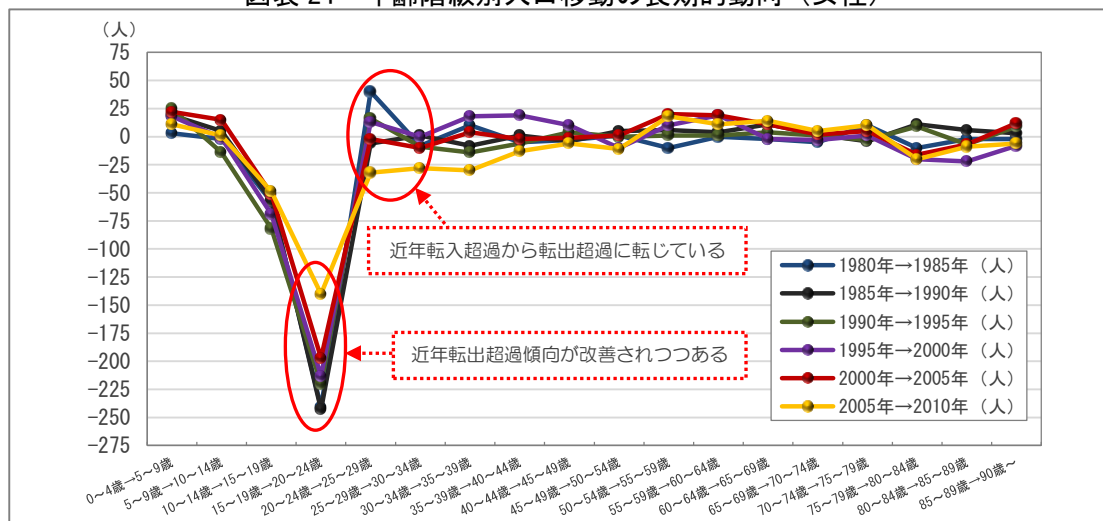
一方、女性では、近年、概ね10～14歳→15～19歳から45～49歳→50～54歳までの間で転出超過傾向が続いており、特に、生産年齢人口層に対する転出抑制対策が必要です。

図表 23 年齢階級別人口移動の長期的動向（男性）



資料：「総務省（住民基本台帳人口移動報告）」

図表 24 年齢階級別人口移動の長期的動向（女性）



資料：「総務省（住民基本台帳人口移動報告）」

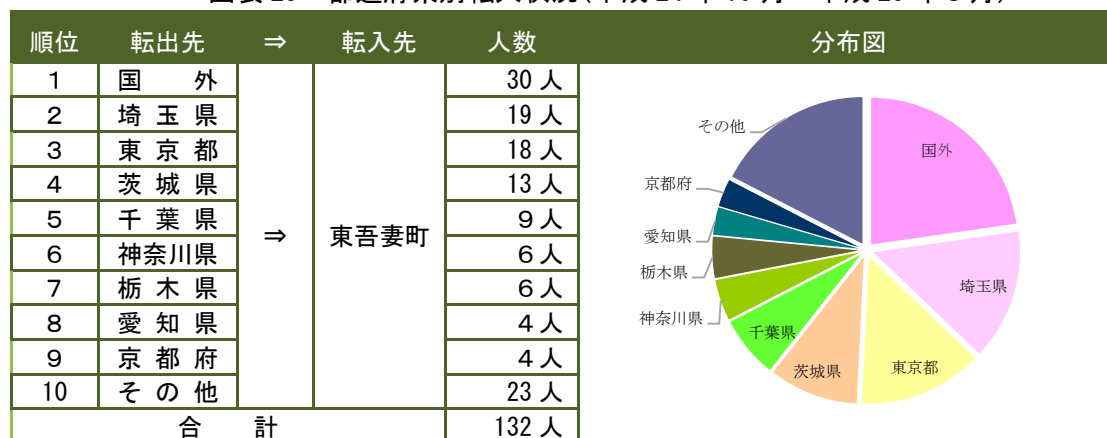
(3) 都道府県別転入・転出状況

最近2カ年の都道府県別転入・転出状況を見ると、国外への転入・転出を除き、いずれも東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県といった南関東地方との関係が強いことが分かります。

なお、この4都県に対し、平成24年10月～平成25年9月期及び平成25年10月～平成26年9月期における転入出超過数をみると、平成25年10月～平成26年9月期での千葉県への転入出数こそ均衡状態となっていますが、その他はすべて転出超過となっており、東京都においては、平成24年10月～平成25年9月期において－23人、平成25年10月～平成26年9月期においては－25人の転出超過となっています。

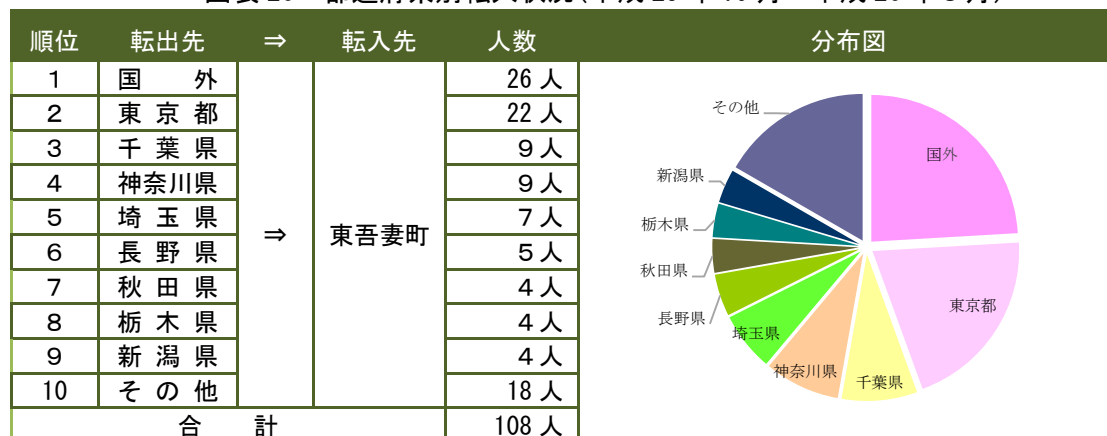
こうしたことから、南関東地方への転出抑制と南関東地方からの転入増加を図るための仕組みづくりが必要であり、雇用の促進と併せてU・I・Jターン者を多く受け入れるための施策展開（住宅政策等）などが求められます。

図表 25 都道府県別転入状況(平成24年10月～平成25年9月)



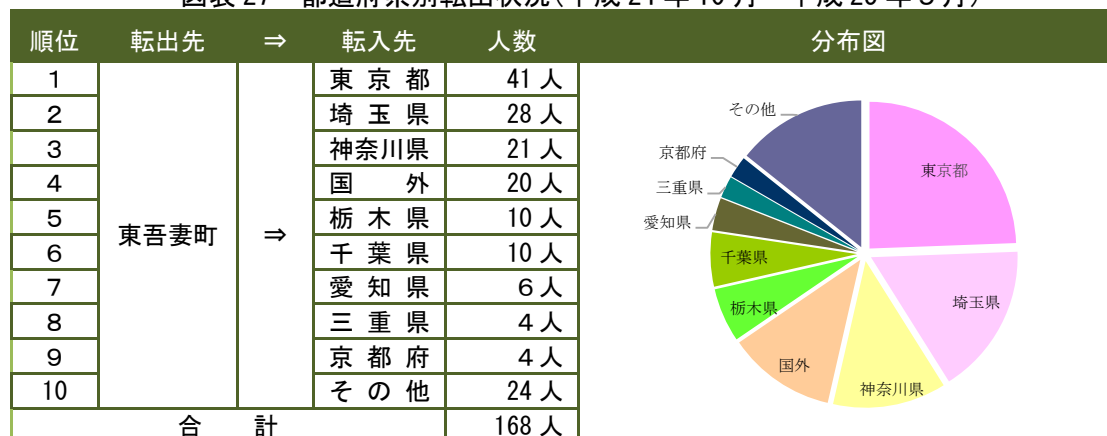
資料：「群馬県（人口移動調査）」

図表 26 都道府県別転入状況(平成25年10月～平成26年9月)



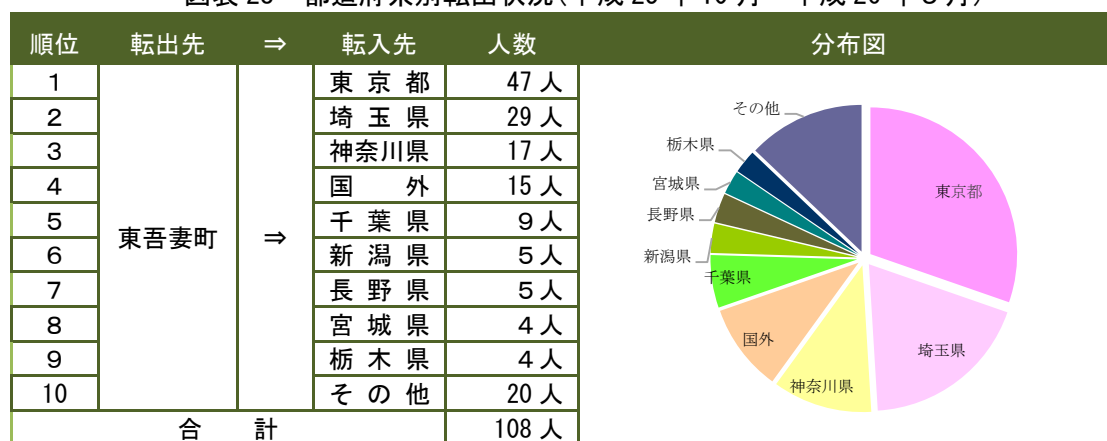
資料：「群馬県（人口移動調査）」

図表 27 都道府県別転出状況(平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月)



資料：「群馬県（人口移動調査）」

図表 28 都道府県別転出状況(平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月)



資料：「群馬県（人口移動調査）」

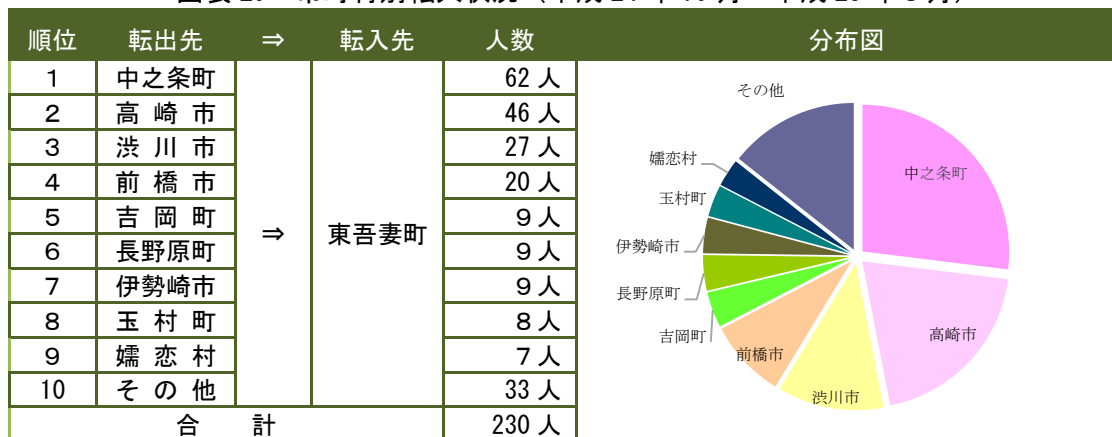
(4) 県内市町村別転入・転出状況

最近 2 カ年の県内市町村別転入・転出状況をみると、いずれも近隣の渋川市、中之条町、吉岡町及び中核又は特例市である前橋市、高崎市、伊勢崎市との関係が強いことが分かります。これら各市町との平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月期及び平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月期における転入出超過数をみると、平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月期での中之条町及び平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月期での吉岡町における転入出数こそ転入超過となっていますが、その他ではすべて転出超過となっています。特に中核市である前橋市に関しては、平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月期において－36 人、同じく中核市である高崎市に関しては、平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月期において－33 人の転出超過となっており、また、近隣市である渋川市に関しては、平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月期において－40 人、平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月期において－31 人の転出超過となっています。

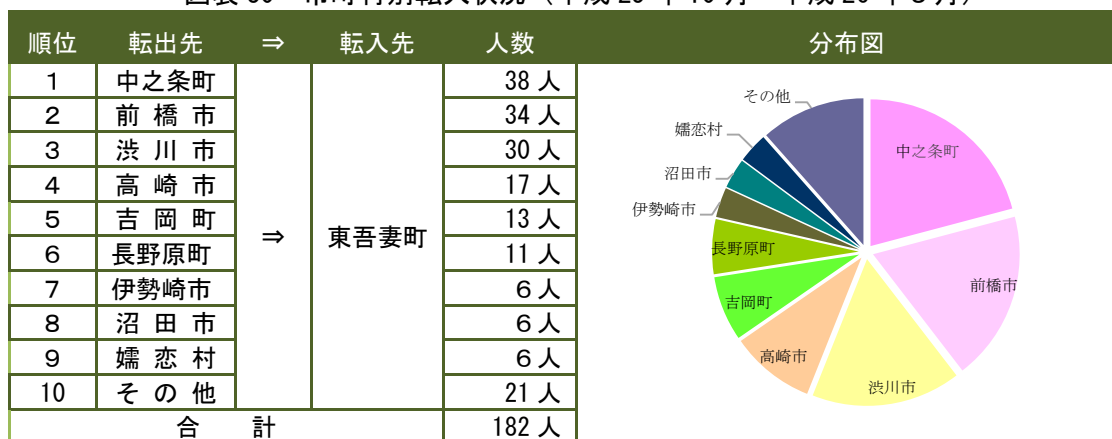
中核又は特例市である前橋市、高崎市、伊勢崎市への転出に関しては、生活利便性などの観点からやむを得ない要素を含んでいますが、通勤圏内であることも踏まえ、新たな転入者の獲

得や、現在の転出者の転出抑制対策などが必要です。また、渋川市など隣接市町村への転出抑制策としては、生活圏域が重複していることなどを考慮し、住民サービスの差別化などを含めた検討が重要です。

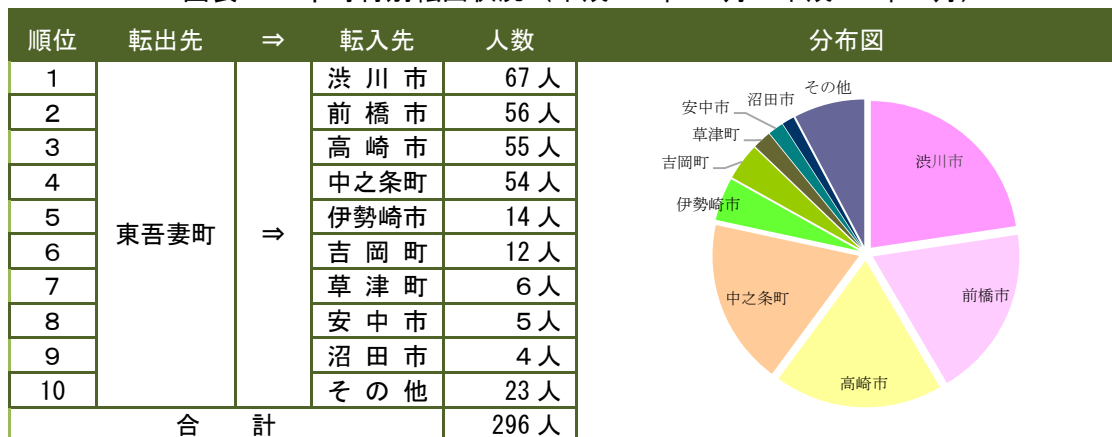
図表 29 市町村別転入状況（平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月）



図表 30 市町村別転入状況（平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月）



図表 31 市町村別転出状況（平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月）



図表 32 市町村別転出状況（平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月）

図表 02 市町村別転出状況（平成25年10月～平成26年9月）

順位	転出先	⇒	転入先	人数	分布図
1	東吾妻町	⇒	渋川市	61人	
2			中之条町	55人	
3			高崎市	50人	
4			前橋市	48人	
5			伊勢崎市	14人	
6			吉岡町	10人	
7			高山村	6人	
8			玉村町	6人	
9			太田市	5人	
10			その他	27人	
合 計				282人	

資料：「群馬県（人口移動調査）」

(5) 都道府県別通勤流動

2010 年（平成 22 年）の本町における都道府県別通勤流動（15 歳以上就業者の勤務先状況）をみると、流入・流出ともに群馬県内での移動が 95.0%以上の割合を占めており、他都県間での移動は少ない状況となっています。

図表 33 都道府県別通勤流動（2010 年（平成 22 年））

（単位：人）

都県名	流入		流出		都県別通勤流動		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	合計
群馬県内	1,331	942	1,686	1,143	-355	-201	-556
東京都	6	-	9	3	-3	-3	-6
埼玉県	22	3	12	2	10	1	11
千葉県	-	1	1	-	-1	1	0
神奈川県	6	-	1	-	5	-	5
茨城県	1	-	-	-	1	-	1
山梨県	-	-	1	1	-1	-1	-2
栃木県	-	-	4	-	-4	-	-4
長野県	5	-	3	-	2	-	2
新潟県	1	-	1	-	0	-	0
静岡県	-	-	1	-	-1	-	-1
兵庫県	1	-	-	-	1	-	1
愛媛県	1	-	-	-	1	-	1
合 計	1,374	946	1,719	1,149	-345	-203	-548

資料：「国勢調査（平成 22 年）」

(6) 県内市町村別通勤流動

つぎに、2010 年（平成 22 年）の本町における県内市町村別通勤流動（15 歳以上就業者の勤務先状況）をみると、男女ともに、中之条町、渋川市、前橋市、高崎市との関係が深く、そのほかでは近隣の長野原町、高山村などへの流入・流出が多い状況となっています。さらに、これら市町村における流入・流出超過状況をみると、男女ともに、中之条町及び高山村に関しては流入超過傾向となっていますが、渋川市、前橋市、高崎市及び長野原町に関しては、いずれも流出超過傾向となっています。

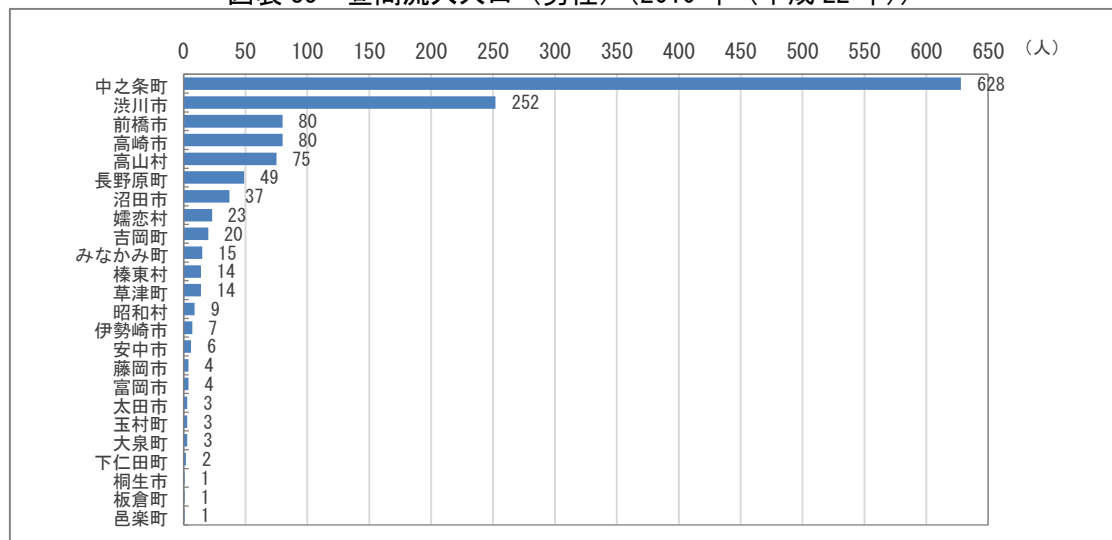
なお、渋川市、前橋市、高崎市に関しては、前述のとおり転出超過傾向が顕著であり、通勤面での利便性が転出者の増加の一因として考えられます。一方で、中之条町及び高山村をはじめとした昼間流入人口に関しては、定住人口の増加に資するプラス要因として捉えることができるため、今後の定住施策の展開等が望まれます。

図表 34 県内市町村別通勤流動（主要なもの）（2010 年（平成 22 年））（単位：人）

都県名	流入		流出		主要市町村別通勤流動		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	合計
中之条町	628	616	475	567	153	49	202
渋川市	252	128	391	257	-139	-129	-268
前橋市	80	16	171	64	-91	-48	-139
高崎市	80	20	194	87	-114	-67	-181
長野原町	49	23	135	64	-86	-41	-127
高山村	75	76	42	17	33	59	92
合 計	1,164	879	1,408	1,056	-244	-177	-421

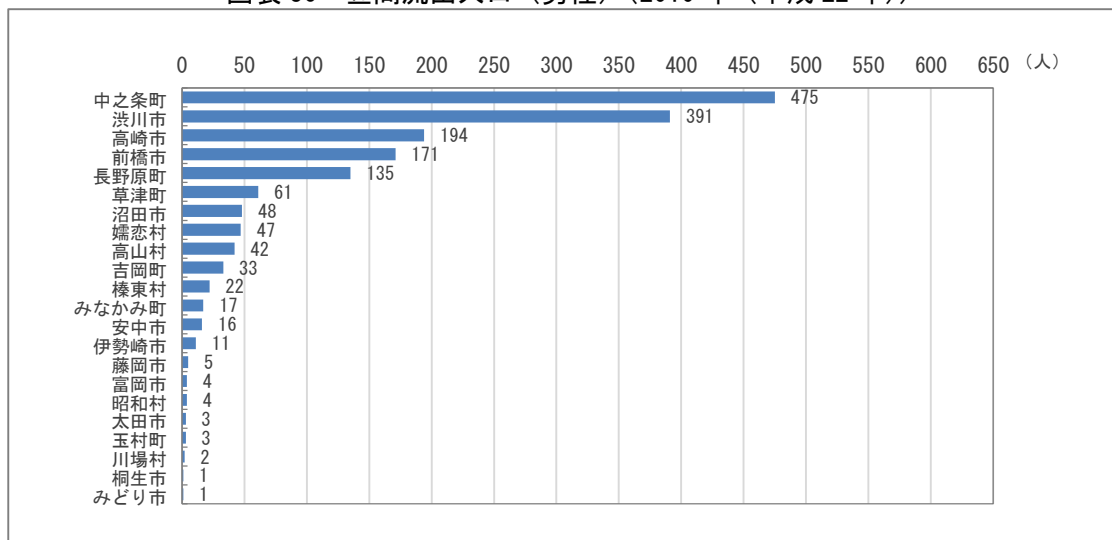
資料：「国勢調査（平成 22 年）」

図表 35 昼間流入人口（男性）（2010 年（平成 22 年））



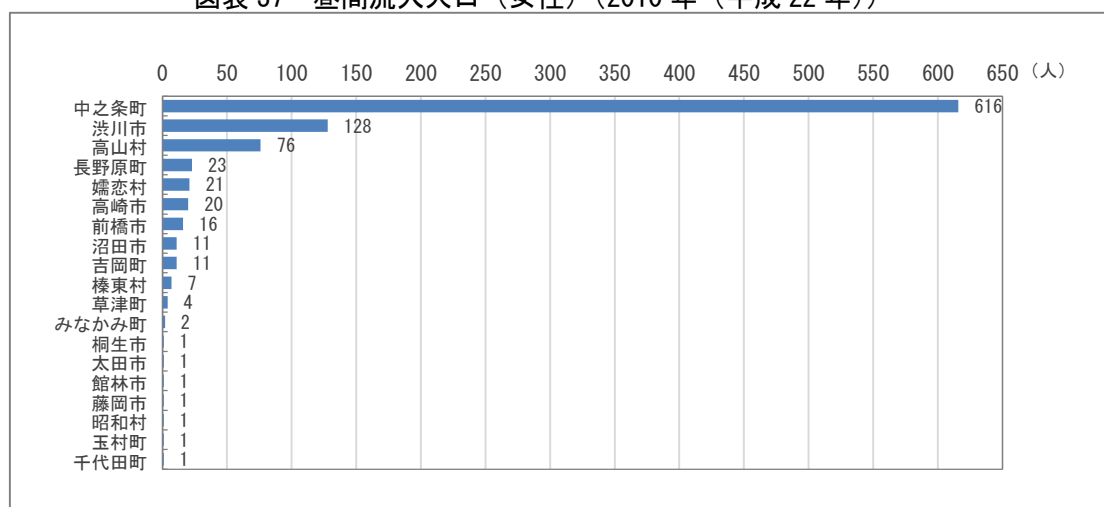
資料：「国勢調査（平成 22 年）」

図表 36 昼間流出口（男性）（2010 年（平成 22 年））



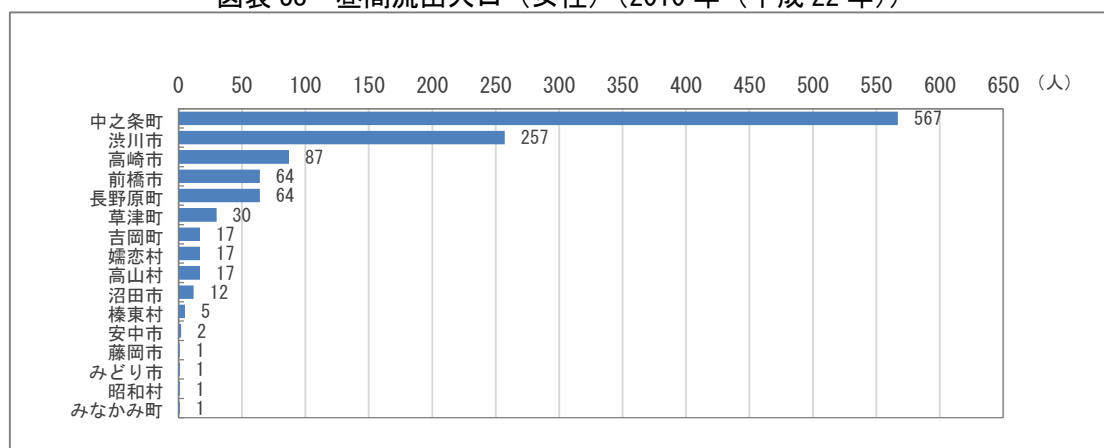
資料：「国勢調査（平成 22 年）」

図表 37 昼間流入人口（女性）（2010 年（平成 22 年））



資料：「国勢調査（平成 22 年）」

図表 38 昼間流出人口（女性）（2010 年（平成 22 年））



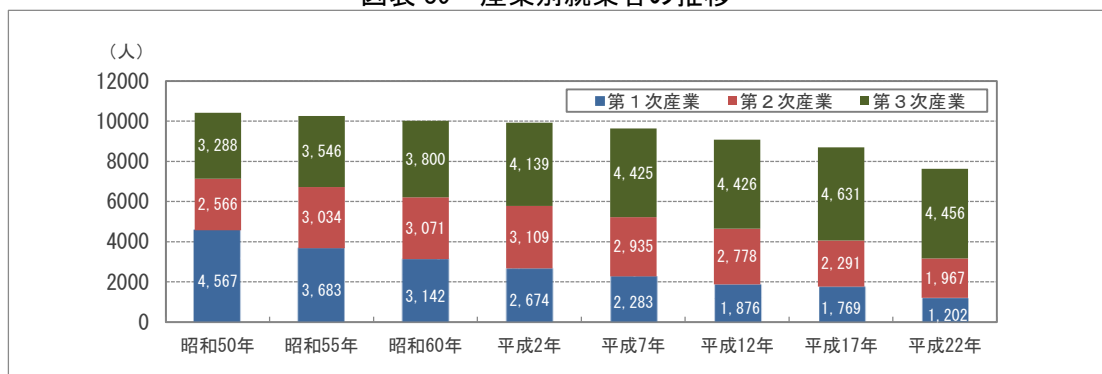
資料：「国勢調査（平成 22 年）」

4 産業人口等

(1) 産業別就業者の推移

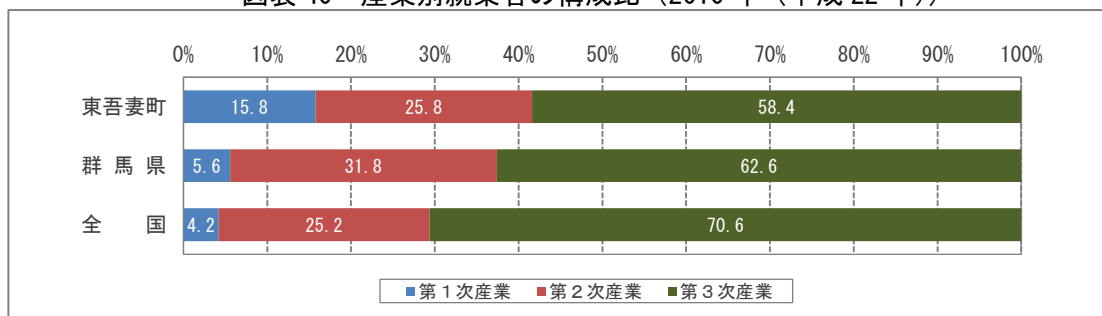
1975 年（昭和 50 年）以降の産業別就業者の推移をみると、第 1 次産業、第 2 次産業とも減少傾向にあり、第 3 次産業は 2005 年（平成 17 年）をピークに減少に転じています。また、総就業者数は一貫して減少しており、1975 年（昭和 50 年）に対する 2010 年（平成 22 年）の総就業者増減率は-26.8%となっています。また、第 1 次産業においては、国及び県と比べて就業者割合は高いものの、就業者人口の減少が顕著であり、1975 年（昭和 50 年）に対する 2010 年（平成 22 年）の就業者増減率は-73.7%となっているなど、農林業の担い手不足が喫緊の課題となっています。

図表 39 産業別就業者の推移



資料：「国勢調査（昭和 50 年～平成 22 年）※分類不能の産業を除いた集計」

図表 40 産業別就業者の構成比（2010 年（平成 22 年））



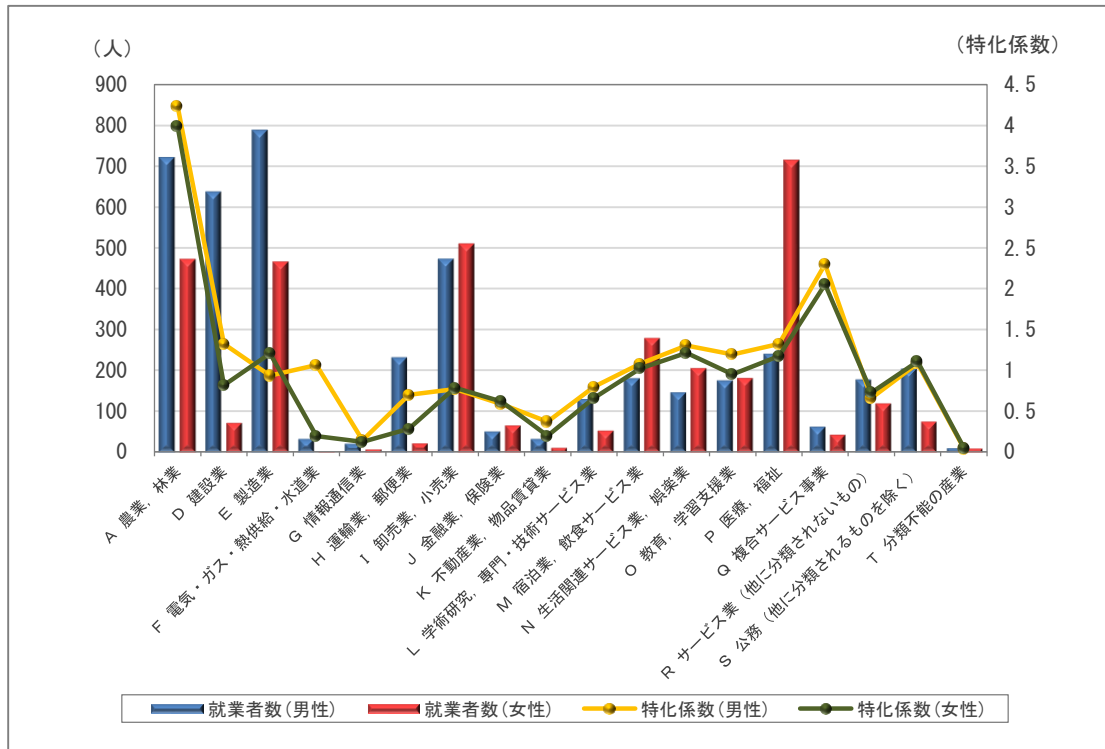
資料：「国勢調査（平成 22 年）※分類不能の産業を除いた集計」

(2) 男女別就労人口

2010 年（平成 22 年）の男女別就労人口をみると、男性では製造業、女性では医療・福祉関係に従事する方の割合が高くなっています。そのほか男性では、農業・林業などの第 1 次産業や建設業を含めた第 2 次産業への就業者が多くなっています。女性では、卸売業・小売業を含めた第 3 次産業への就労者が多くなっていますが、農業・林業及び製造業などの就労割合も高くなっています。また、男女別の特化係数※をみると、男女ともに農業・林業の特化係数が圧倒的に高く、農林業を中心とした第 1 次産業を基幹産業とした本町の特徴が表れています。

※特化係数：その産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかをみる指標。特化係数が 1.00 を超えていれば、その産業は全国と比べて特化しているといえる。但し、この係数では構成比の大きさは問わないため、業種として比重の小さなものでも特化しているように映ることがあります。

図表 41 男女別産業人口（2010 年（平成 22 年））



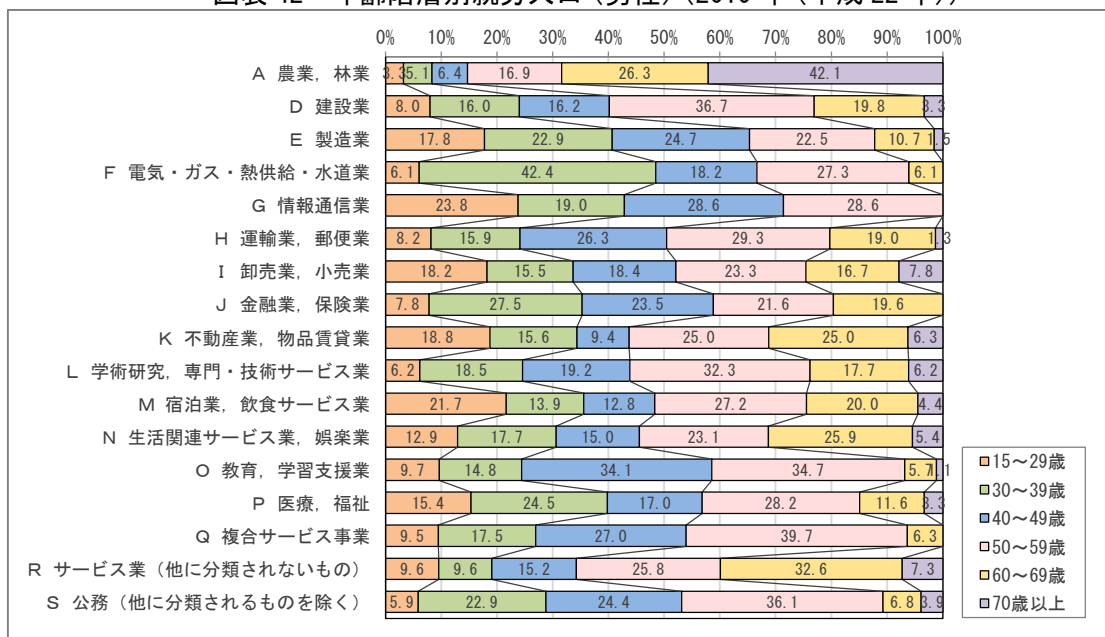
資料：「国勢調査（平成 22 年）」

(3) 年齢別就労人口

2010 年（平成 22 年）の年齢別就労人口の割合をみると、第 1 次産業への就労者は、男女ともに概ね 85.0%以上が 50 歳以上の方となっており、高齢化が進行しています。一方、建設業、製造業といった第 2 次産業においては、比較的各年代層でバランスよく構成されています。

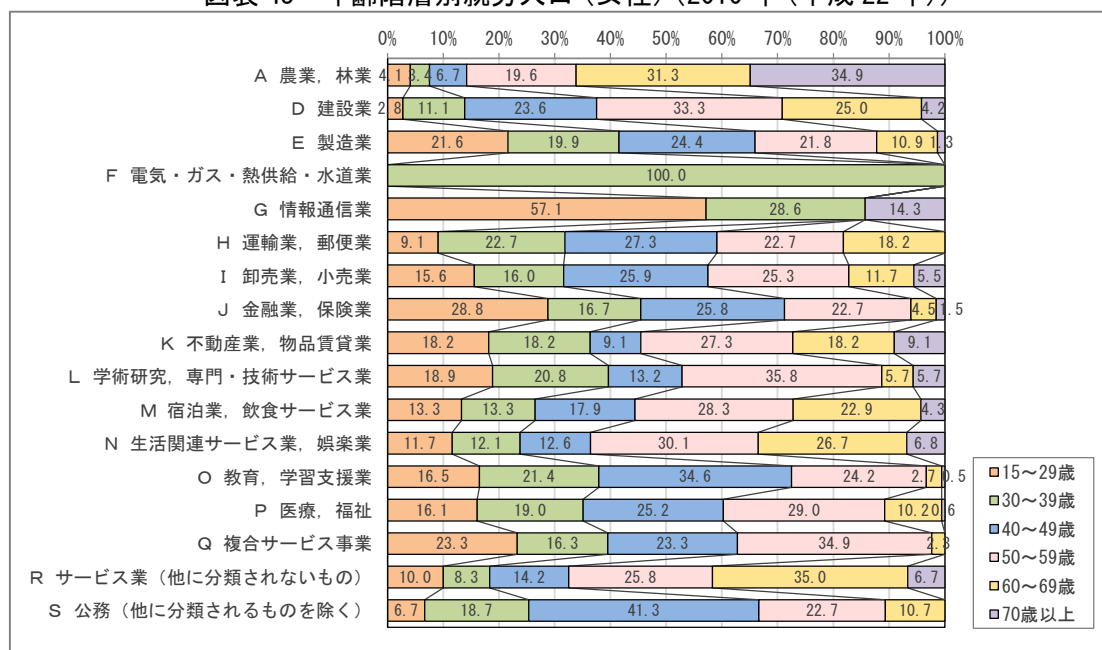
15～29 歳といった若者の就労状況では、男女とも情報通信業への就労割合が高く、そのほか男性では宿泊業・飲食サービス業、女性では金融業・保険業への就労割合が高くなっています。

図表 42 年齢階層別就労人口（男性）（2010 年（平成 22 年））



資料：「国勢調査（平成 22 年）」

図表 43 年齢階層別就労人口（女性）（2010 年（平成 22 年））



資料：「国勢調査（平成 22 年）」

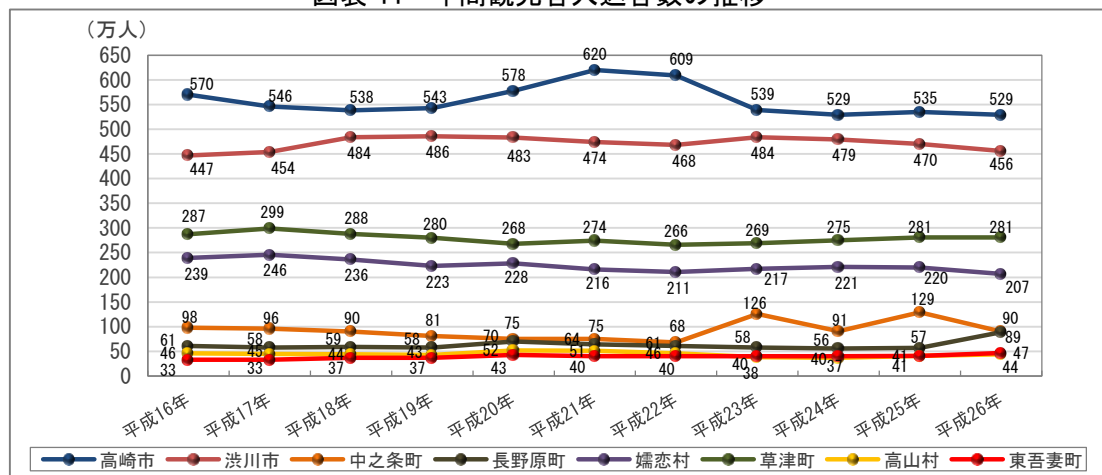
（4）観光人口の推移

近隣市町村を含めた 2004 年（平成 16 年）以降の観光人口の推移をみると、高崎市が 520 万人～620 万人と最も高い水準で推移しており、渋川市が 480 万人前後で 2 番目に高い水準で推移しています。草津町と嬬恋村においても 100 万人を超える水準で推移しており、中之条町では 2011 年（平成 23 年）に 100 万人を超えましたが、隔年によって 100 万人前後の入込客数となっています。

本町の年間観光客入込客数は、概ね 40 万人前後で推移しており、高山村と同水準、長野原町よりも若干低い水準となっています。

来訪者の増減は、現在の地域経済への影響のみならず、新たな雇用の創出、定住人口の増加にも寄与するものであり、町内の新たな観光資源の発掘や近隣市町村との連携による観光振興の拡大が望まれます。

図表 44 年間観光客入込客数の推移



資料：「群馬県（観光客数・消費額調査（推計）結果）」

第3章 人口の将来展望にあたっての基礎データの整理

1 将来展望に必要な調査・分析

地域の実情に応じた将来人口の展望や目指すべき将来の方向を検討するにあたっては、人口の現状分析等に基づき今後の課題を把握し、人口の変化が地域の将来にどのような影響を及ぼすかということを考察するとともに、地域住民の結婚・出産・子育てや、移住・定住に関する意識・希望、さらには地元就職率の動向等を把握するなど、地域の実情に応じた調査・考察が必要となります。

こうした趣旨を踏まえ、特に地域住民の結婚・出産・子育てや、移住・定住に関する意識・希望、さらには地元就職率の動向及び進路希望状況等について、町民の方々を対象とした意識調査を実施しました。

(1) 結婚・出産・子育て等に関する調査

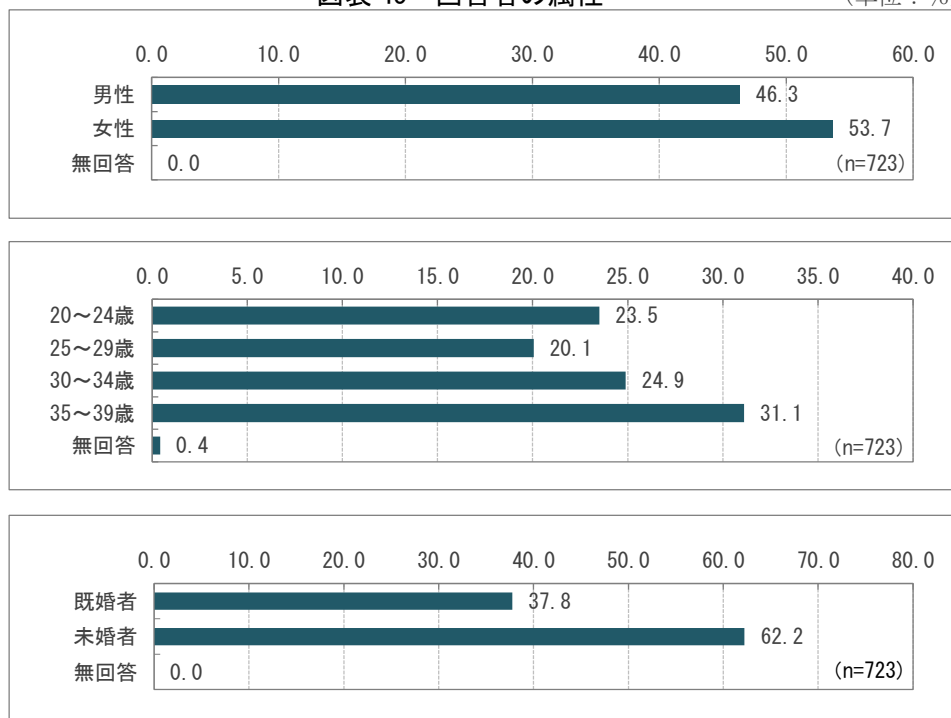
1-1. 調査方法

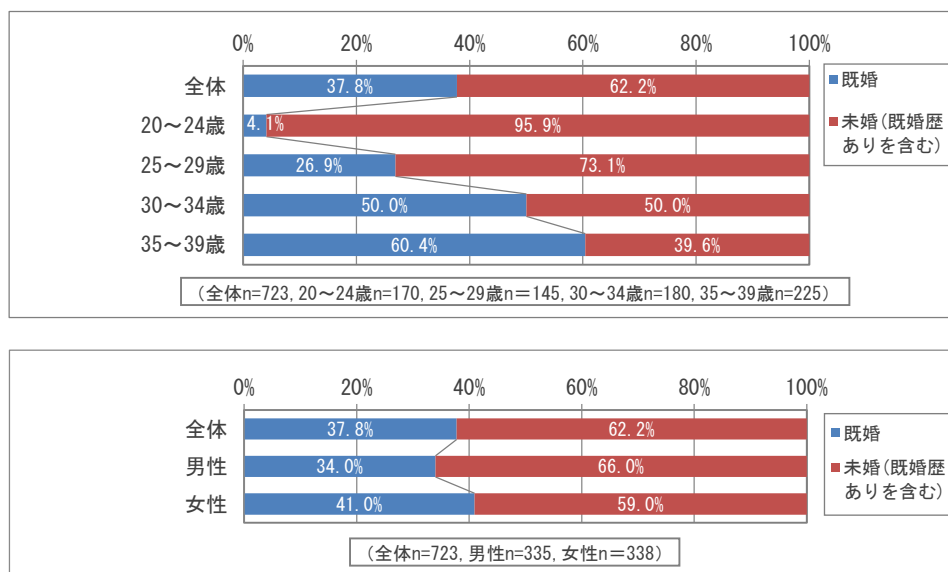
調 査 日	平成 27 年 10 月 23 日～平成 27 年 11 月 5 日
調 査 対 象 数	1,800 件（町内にお住まいの 20～39 歳までの方の中から無作為に抽出）
調 査 方 法	郵送による発送・回収
回 収 状 況	有効回収数 723 件 回収率 40.2%

1-2. 調査結果の概要

図表 45 回答者の属性

(単位：%)



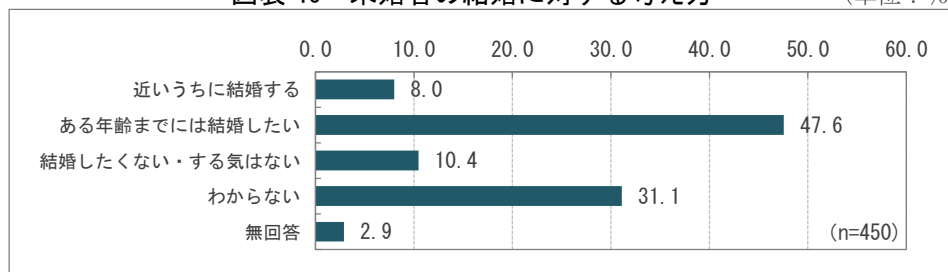


回答者の属性では、女性回答者の割合が男性回答者よりも若干多く、年齢階級別では35～39歳の回答者の割合が高くなっています。また、回答者のうち既婚者は37.8%、未婚者は62.2%であり、未婚者の割合が高くなっています。

未婚・既婚者の年齢別割合では、20～24歳のほとんどの回答者が未婚者で、30～34歳においても半数の方が未婚者となっています。また、性別では男性よりも女性の方の既婚率が高くなっています。

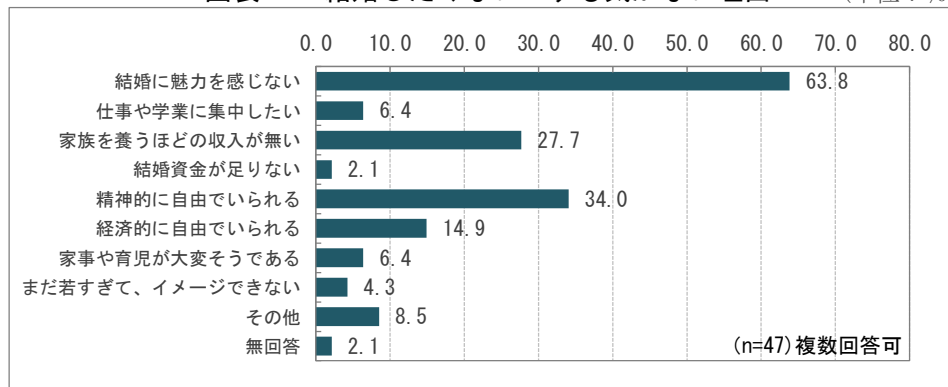
図表 46 未婚者の結婚に対する考え方

(単位：％)



図表 47 結婚したくない・する気がない理由

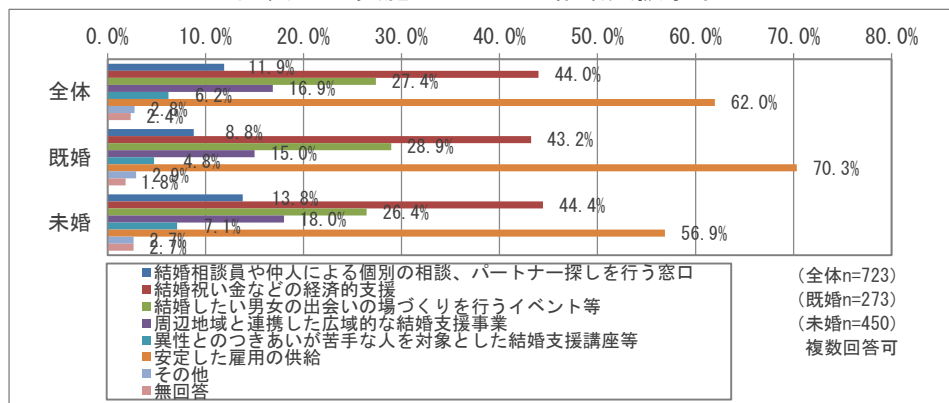
(単位：％)



未婚者の結婚に対する考え方としては、「ある年齢までには結婚したい」と考えている方の割合が概ね半数程度となっており、「結婚したくない・する気がない」と考えている方の割合が

10.0%程度となっています。また、結婚したくない理由では、「結婚に魅力を感じない」と考えている方の割合が63.8%と最も多く、続いて「精神的に自由でいられる」、「家族を養うほどの収入が無い」と考えている方の割合が多くなっています。

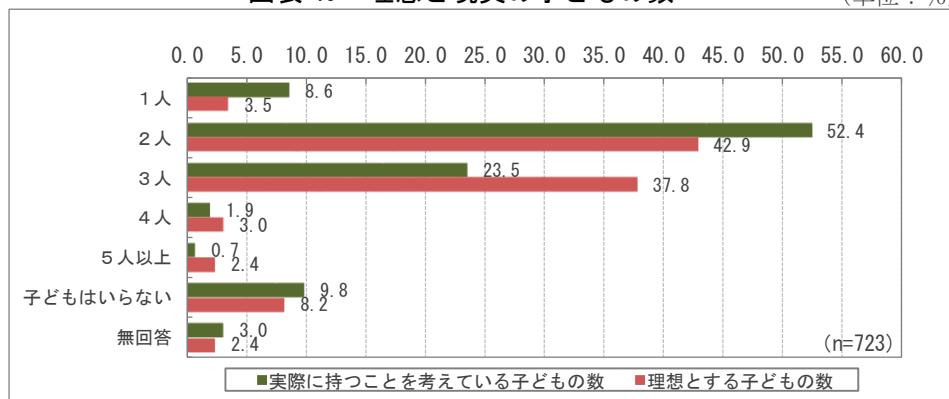
図表 48 実施してほしい結婚支援事業



結婚支援事業として、本町が取り組むべき施策について尋ねたところ、「安定した雇用の供給」と回答された方の割合が62.0%と多く、特に既婚者では70%を超える割合となっています。また、「結婚祝い金などの経済的支援」と回答された方の割合も2番目に多くっており、これら回答傾向から、結婚及び結婚生活に対して経済的不安を抱えている方の割合が多いことが窺えます。

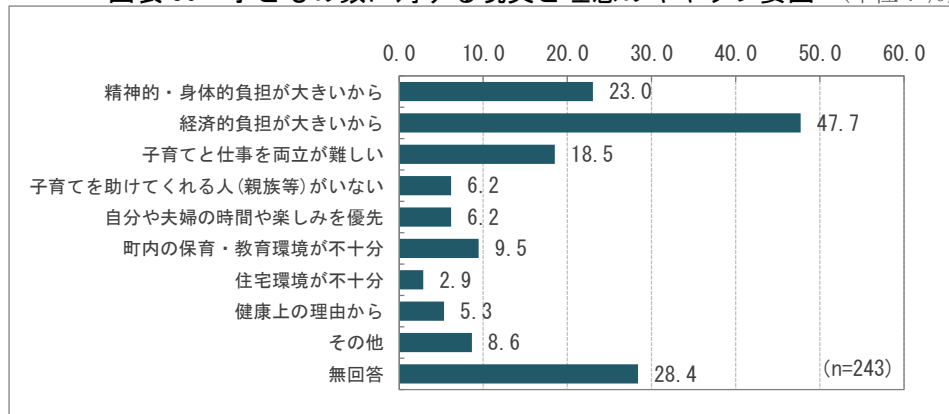
図表 49 理想と現実の子どもの数

(単位：%)



図表 50 子どもの数に対する現実と理想のギャップ要因

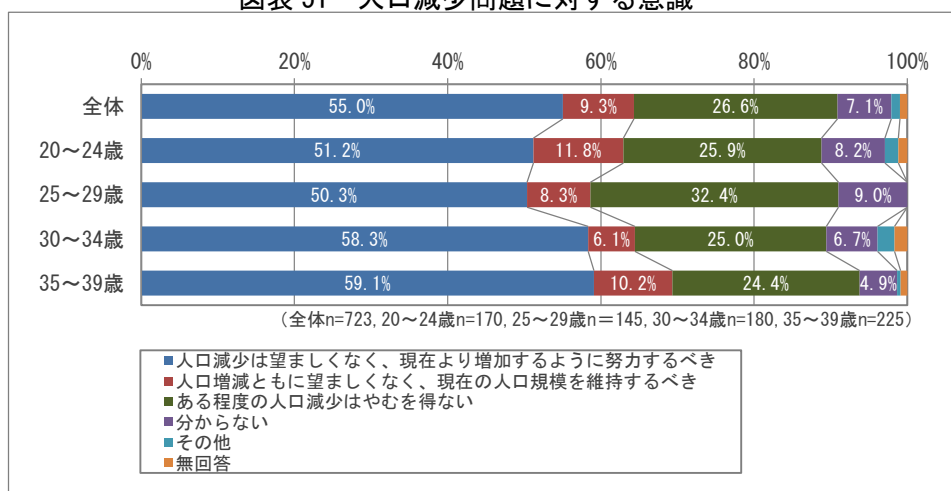
(単位：%)



実際に持つ（持っている）子どもの数と理想とする子ども数を比べると、理想とする子どもの数では、3人以上と回答された方の割合が合計43.2%となっているのに対し、実際に3人以上持つ（持っている）子どもの数の割合は合計26.1%で、17.1%の差異が生じており、その理由としては、「経済的負担が大きい」と考えている方の割合が多く、次いで「精神的・身体的負担が大きい」、「子育てと仕事の両立が難しい」と考えている方の割合が多くなっています。

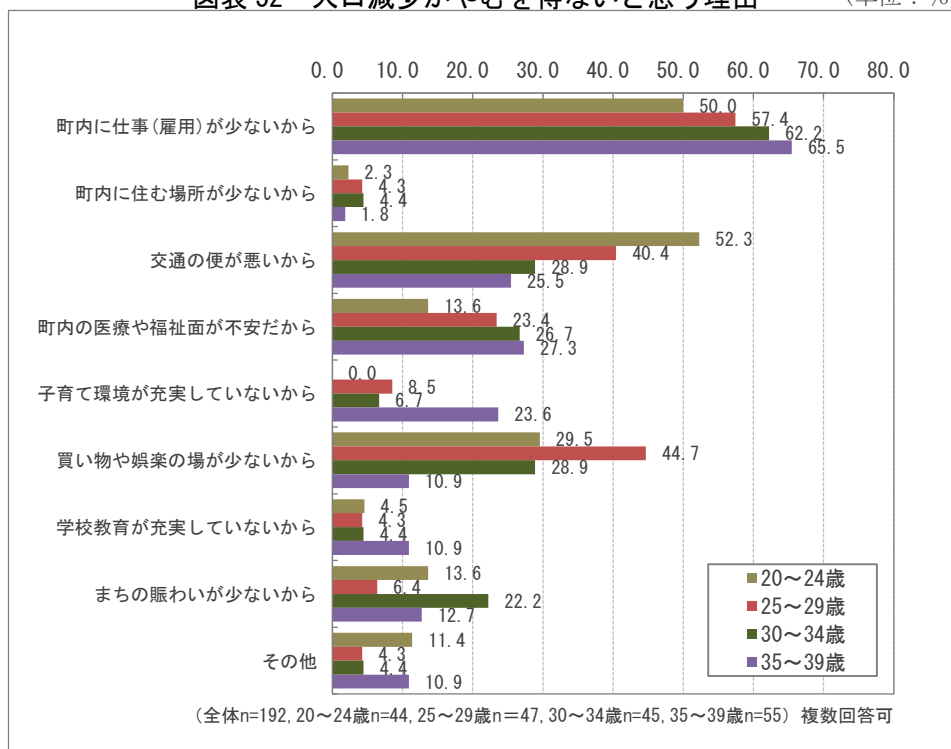
こうしたことから、子どもの数に関して家庭の理想を実現するためには、各家庭に対する経済的支援と子育て支援の拡充が求められます。

図表 51 人口減少問題に対する意識

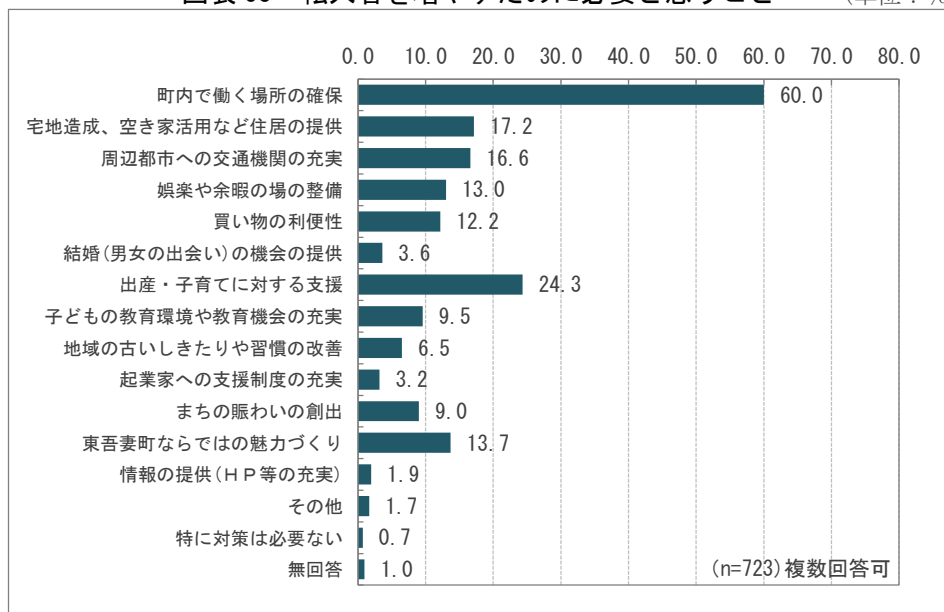


図表 52 人口減少がやむを得ないと思う理由

(単位：%)



図表 53 転入者を増やすために必要と思うこと (単位：%)

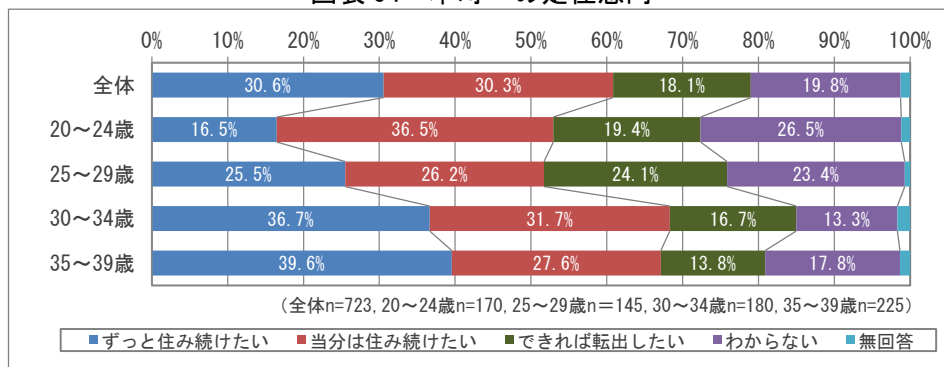


人口減少問題に関して、回答者全体の半数以上(55.0%)の方が増加することを望まれています。また、そのために必要な施策では、「町内での雇用の場の創出」と「子育て支援策の拡充」が最も必要であり、「住宅政策の推進」、「公共交通機関の充実」、「本町ならではの魅力づくり」が次に必要であると考えられています。一方、「ある程度の人口減少はやむを得ない」と回答された方の回答理由としては、20～24歳では「交通の便が悪いから」と回答された方の割合が最も多く、25～29歳、30～34歳及び35～39歳では「町内に仕事(雇用)が少ないから」と回答された方の割合が最も多くなっています。

人口を増加させるために必要な施策と、人口減少はやむを得ないと考えられている方の回答理由では、共通して「雇用の創出」が挙げられており、今後の町の大きな課題と考えられます。

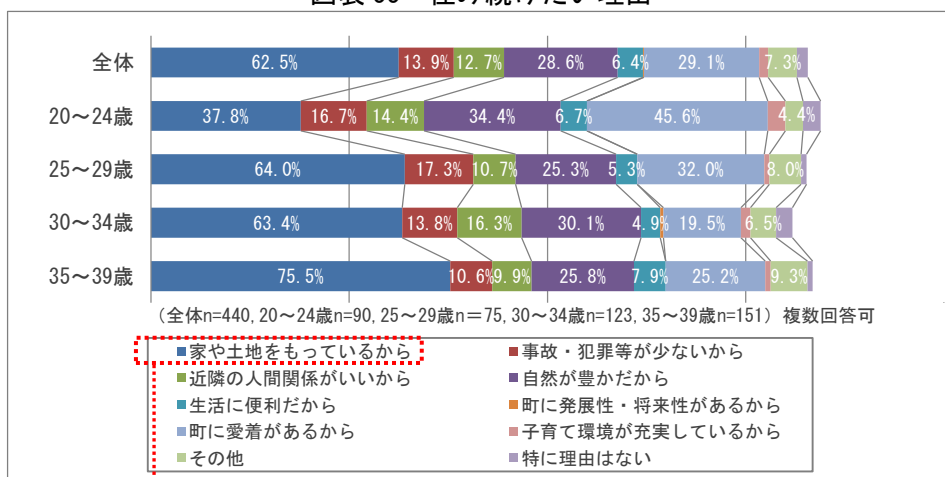
さらに、交通の利便性に関しても概ね共通回答となっており、道路交通網の整備や公共交通機関の充実による周辺都市へのアクセスの向上などが求められます。

図表 54 本町への定住意向



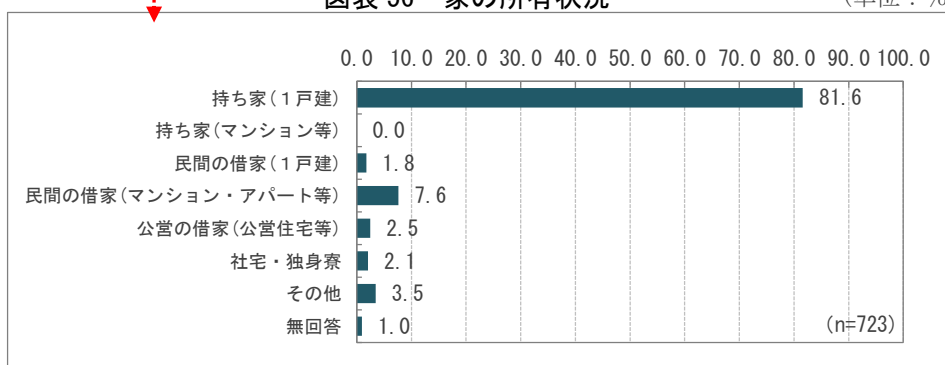
本町への定住意向では、全体の60.9%の方が住み続けたいと回答されています。年齢階級別でみると、「ずっと住み続けたい」と回答された方の割合は年齢が高くなるにつれ多くなっており、一方で、「できれば転出したい」と回答された方の割合は、20代で多くなっています。

図表 55 住み続けたい理由

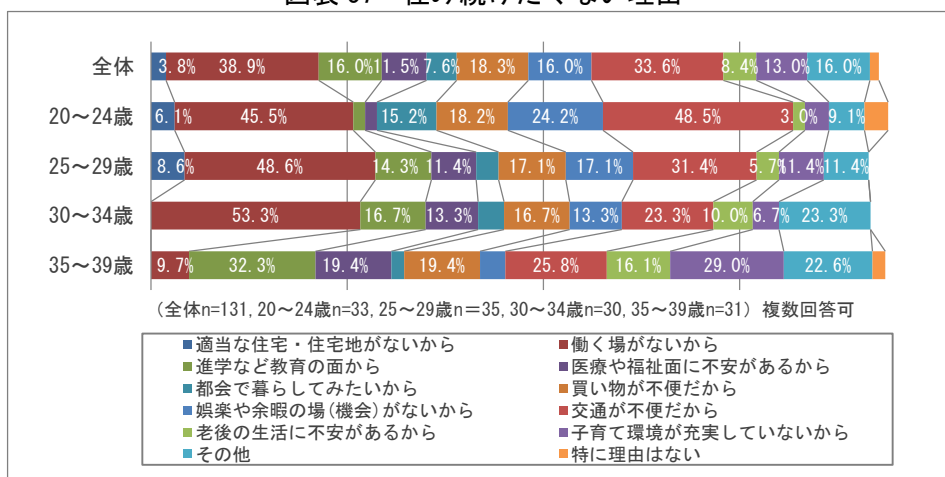


図表 56 家の所有状況

(単位：%)



図表 57 住み続けたくない理由



本町に住み続けたい理由では、回答者の約8割の方が持ち家（1戸建て）をお持ちである影響などから、「家や土地を持っているから」と回答された方の割合が多くなっています。つぎに、「自然が豊かだから」、「町に愛着があるから」と回答された方の割合が多くなっており、特に20代での回答割合が多くなっています。一方、住み続けたくない理由では、「働く場がないから」と回答された方の割合が最も多く、「交通が不便だから」と回答された方の割合が2番目に多く、「雇用の場の創出」と「周辺都市へのアクセスの向上」が求められています。

(2) 就職・進学に関する調査

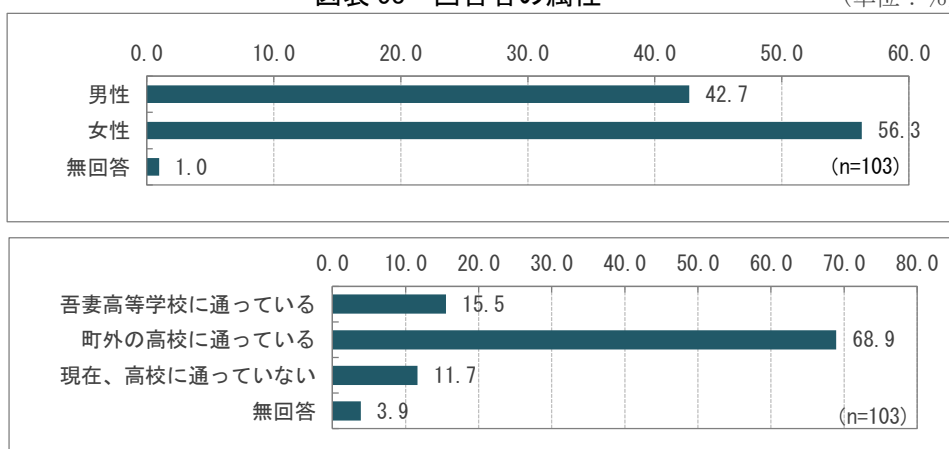
2-1. 調査方法

調 査 日	平成 27 年 10 月 23 日～平成 27 年 11 月 5 日
調 査 対 象 数	272 件（町内にお住まいの 17～18 歳の方）※平成 27 年 9 月住民基本台帳
調 査 方 法	郵送による発送・回収
回 収 状 況	有効回収数 103 件 回収率 37.9%

2-2. 調査結果の概要

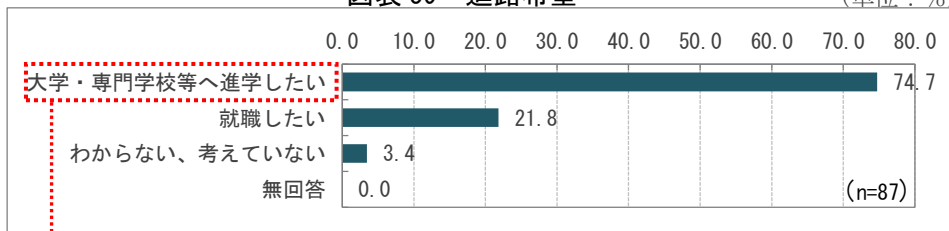
図表 58 回答者の属性

(単位：%)



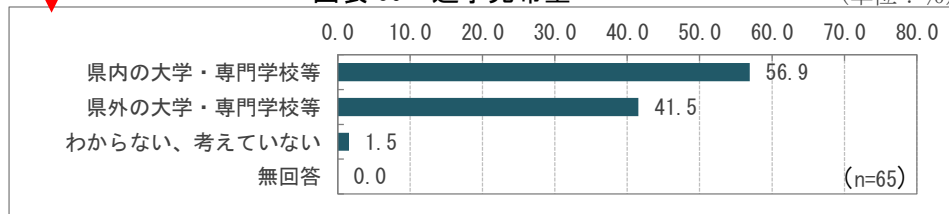
図表 59 進路希望

(単位：%)



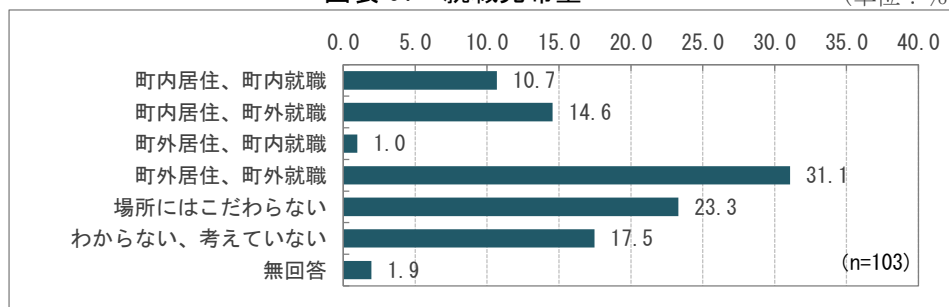
図表 60 進学先希望

(単位：%)



図表 61 就職先希望

(単位：%)



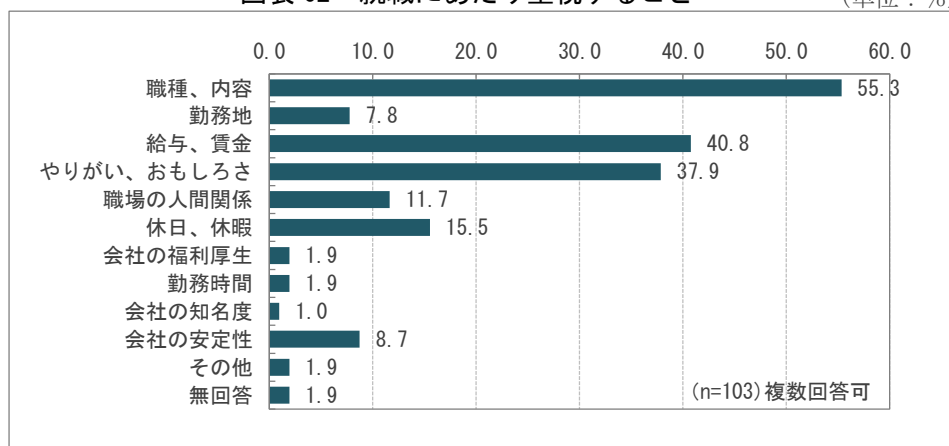
回答者の属性では、女性回答者の割合が男性回答者よりも多く、通学している高校では町外への通学者が約7割となっています。また、今後の進路希望では74.7%の方が大学・専門学校への進学を希望されており、進学希望先では県外の大学・専門学校への進学よりも、県内の大学・専門学校への進学を希望されている方の割合が多くなっています。

就職先では、町外に居住し、町外の職場を希望されている方の割合が多いものの、「職種・仕事内容、職場環境が重要であり、場所にはこだわらない」と回答された方の割合も多くなっています。

町外に居住し、町外の職場を希望されている方は、人口減少抑制対策に対するマイナス要因として考えられますが、「職種・仕事内容、職場環境が重要であり、場所にはこだわらない」と回答された方、及び「町外に居住し、町内の職場を希望」されている方は、町内における雇用の拡大や生活環境の整備・充実によっては、プラス要因に転じることも考えられます。なお、町内への居住を希望されている方は、現時点ではプラス要因として捉えることができますが、町内における雇用の創出・活性化が必要です。

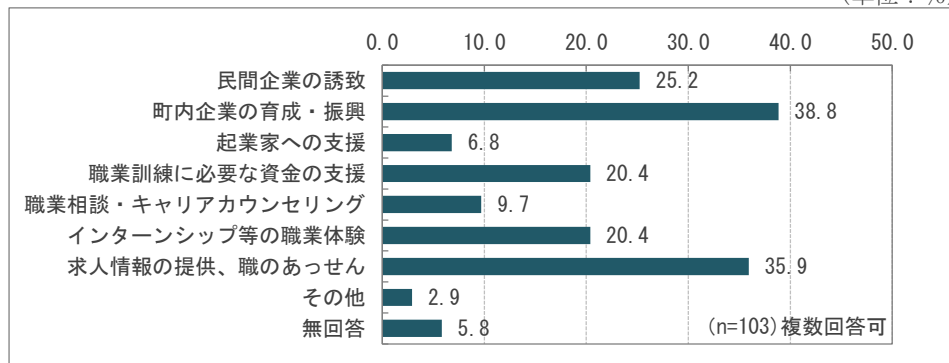
図表 62 就職にあたり重視すること

(単位：%)



図表 63 町に望む雇用対策

(単位：%)



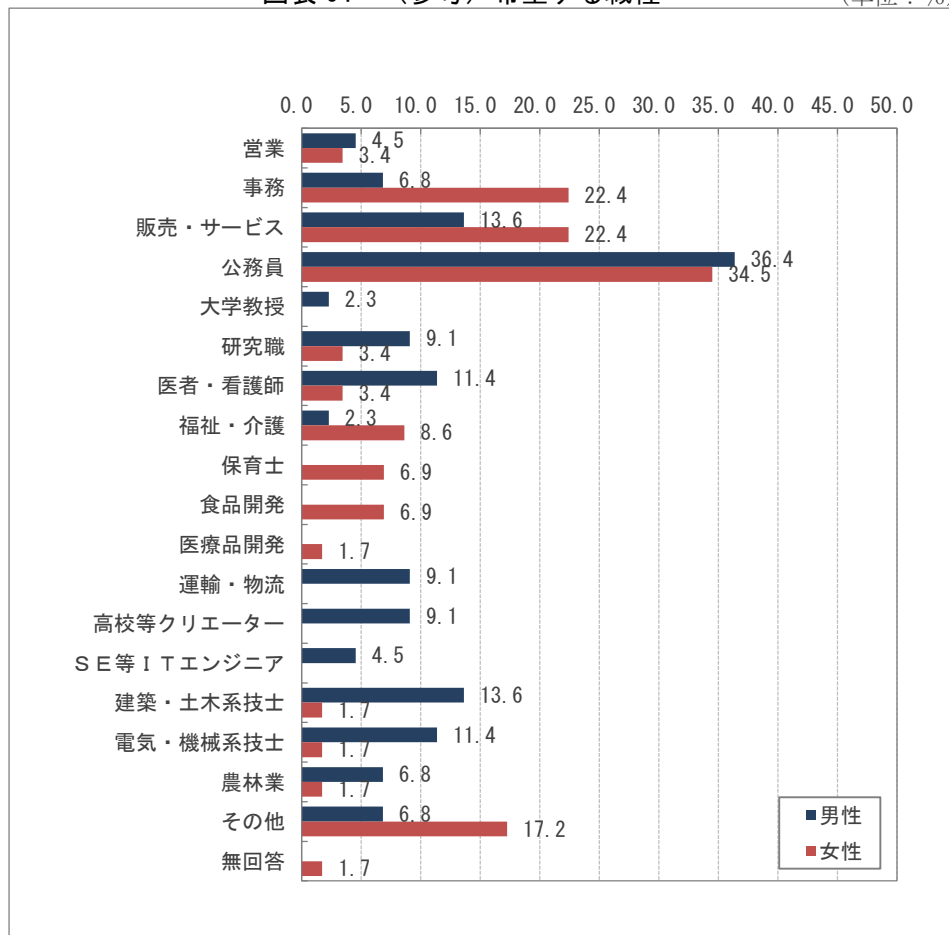
就職にあたり重視することでは、「職種、内容」、「給与、賃金」、「やりがい、おもしろさ」が上位となっており、「勤務地」を重視される方は比較的少数意見となっています。また、町に望む雇用対策としては、「町内企業の育成・振興」と回答された方の割合が最も多く、次いで「求

人情報の提供、職のあっせん」、「民間企業の誘致」の順となっています。

こうしたことから、既存の町内企業の育成や町外企業の新たな誘致、さらには第1次産業の担い手の育成や観光産業をはじめとした新たな産業分野の拡大など、トータル産業の活性化による雇用の拡大が求められます。

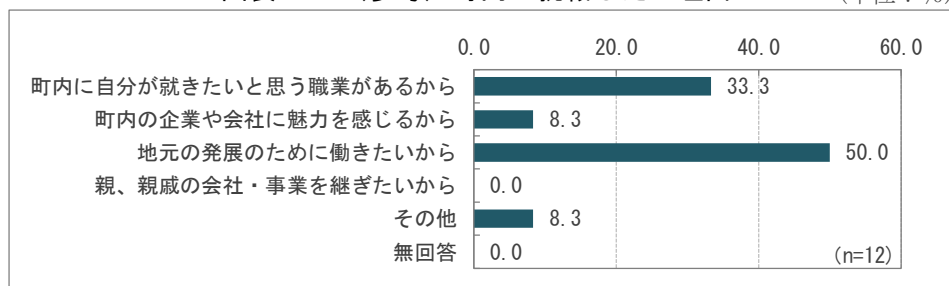
図表 64 （参考）希望する職種

(単位：%)



図表 65 （参考）町内で就職したい理由

(単位：%)



2 人口減少問題に対する問題点と課題

(1) 人口動向を取り巻く問題点と課題の整理（第2章からみた問題点と課題の整理）

問題点	
人口推移	★ 急速な少子・高齢化の進行と人口減少局面への突入。 ★ 男女とも20～34歳までの人口が少なく、特に20～24歳の人口減少が顕著である。 ★ 市内の人口分布では、原町地区をはじめとした市街地周辺地区に人口が集中しているが、最近の10年間では人口集中地区も含め、全ての地区で人口が減少している。 ★ 核家族化と高齢者の単身世帯の増加。
自然動態	★ 男女ともに晩婚化・未婚化が進行。 ★ 合計特殊出生率（2013年：1.27）が、国（2013年：1.43）・県（2013年：1.41）と比較しても低い水準となっている。 ★ 出生数は、1998年（平成10年）以降2013年（平成25年）まで、相対的に低下傾向にあり、一方で死亡数は増加傾向となっている。また、今後の高齢化の進行により、さらに死亡数が増加するものと予想され、自然増減のマイナス傾向はより一層大きくなるものと予想される。
社会動態	★ 社会増減では、1998年（平成10年）以降、2001年（平成13年）、2004年（平成16年）、2006年（平成18年）を除いて各年転出超過の傾向となっているとともに、1998年（平成10年）に対する2013年（平成25年）の転入者数の増減率は－23.4%となっている。ただし、1998年（平成10年）に対する2013年（平成25年）の転出者数の増減率は－25.0%となっており、1998年（平成10年）に対する2013年（平成25年）の社会動態は若干改善されている。 ★ 男女あわせて20～34歳までの転入出状況の変化が大きく、男性ではそれ以外に、40～44歳での転入出状況の変化が大きく現れている。20～34歳までの転出の主要因としては、大学等への進学、就職及び結婚を機に町外へ転居することなどの理由が考えられ、男性の40～44歳における転出の主要因は、転勤や町外での持ち家の購入等による転居などが考えられる。一方、男女ともに20～34歳までの転入の主要因としては、U・Iターン、結婚、町内での持ち家の購入及び親との同居などの理由が考えられる。 ★ 県外への転入・転出状況では、主に南関東地方（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）との関係が強く、概ね転出超過傾向となっている。 ★ 県内市町村との転入・転出状況では、渋川市、中之条町、吉岡町、前橋市、高崎市、伊勢崎市との関係が強く、概ね転出超過傾向となっている。特に、前橋市、高崎市、渋川市への転出超過数はその他の市町と比べて大きくなっている。
通勤流動	★ 通勤先では、群馬県内で就労されている方がほとんどであり、特に中之条町、前橋市、高崎市、渋川市、長野原町、高山村との関係が強く、中之条町と高山村との関係では男女ともプラス流動となっているが、前橋市、高崎市、渋川市、長野原町との関係では男女ともマイナス流動となっているほか、高崎市と渋川市へのマイナス流動値が特に大きい。

問題点	
産業・観光	★ まちの基幹産業である農林業を含めた第1次産業の就業者数割合は、国、県と比べて高い水準ではあるものの、1975年（昭和50年）に対する2010年（平成22年）の就業者増減率は-73.7%であり、担い手不足が懸念される。 ★ 第1次産業就労者の高齢化が進行している。 ★ 近隣市町村との観光人口を比較すると、高山村とほぼ同水準であるが、その他の市町村と比べると低い水準となっている。

～ 課 題 ～

- ★ 若年層（特に20～34歳男女）の定住人口を増加させるための仕組みづくり。
- ★ 単身世帯高齢者への生活支援サポート。
- ★ 晩婚化・未婚化に歯止めをかける施策の展開。
- ★ 妊娠・出産を促す施策の展開。
- ★ 首都圏をはじめとした県外からの転入者を増加させるための仕組みづくり。
- ★ 近隣市町村への転出抑制・転入促進に資する施策の展開。
- ★ 基幹産業である農業をはじめとした町の既存産業における担い手の育成。
- ★ 観光人口を増加させるための仕組みづくり。

（2）将来展望に必要な意向調査からみた問題点・要望と課題

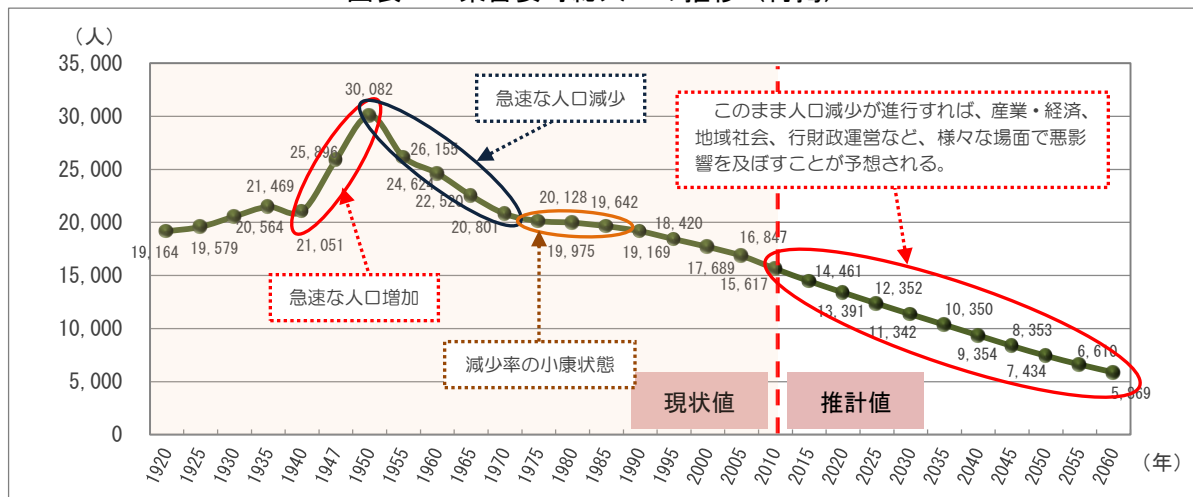
問題点・要望	
結婚・出産 子供子育て	★ 未婚の方の10人に1人が「結婚したくない・する気がない」と回答しており、少子化に対するリスク要因となっている。 ★ 結婚支援事業として「安定した雇用の供給」と「経済的支援」が求められている。 ★ 結婚及び結婚生活に対する経済的不安から、理想とする子どもの数と現実を持つ（持っている）子どもの数に対してギャップが生じている。
人口問題 定住・移住	★ 半数以上の方が人口増加を望んでおり、そのためには、主に町内での雇用の確保と子育て支援の充実が求められている。 ★ 「町に雇用がないこと」、「交通の便が悪いこと」が人口減少問題の主な要因として挙げられる。
就職・進学	★ 将来の就職先希望では、町外に居住し町外に就職を希望されている方の割合が約3割となっている。

～ 課 題 ～

- ★ 定住促進に資する産業の活性化と雇用の創出。
- ★ 結婚・出産に対する経済的支援策の充実。
- ★ 周辺都市へのアクセスの向上。（道路交通網や公共交通機関の充実）

3 人口減少と人口構成の変化によるインパクト

図表4 東吾妻町総人口の推移（再掲）



（1）産業・経済への影響

- 各産業において、担い手の高齢化や労働力不足が見込まれる。
- 近隣市町村も含めた人口減少等により、消費の減少が進行し、それに伴う産業・経済活動の縮小、企業・商業施設の撤退などが懸念される。

（2）地域社会への影響

- 食品や生活用品を取り扱うスーパーマーケットなどの商業施設の撤退や、バス・鉄道といった公共交通の減便、撤退などが懸念される。その結果、自動車を運転しない高齢者を中心に、生活に不便を感じる住民が増加すると予測される。
- 人口減少と高齢化により、空き家数や独居高齢者、医療・介護需要の増加が見込まれる。
- 少子化に伴い、学校の再編整備等の検討が必要となる。
- 自治会や地域の消防団員等の担い手不足により、地域の共助機能や消防・防災力の低下が懸念される。

（3）行財政への影響

- 生産年齢人口の減少やそれに伴う産業・経済活動の縮小により、税収の落ち込みが懸念される。
- 高齢化の進展に伴い、消費税や保険料の収入の伸びを上回る社会保障費等の負担増が見込まれる。

第4章 東吾妻町の将来人口展望

1 将来人口の推計と分析

(1) 推計パターンの概要

東吾妻町の将来人口を展望するための基礎作業として、ここでは「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計（平成26年10月20日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）」に基づき、以下の2つのパターンによる将来人口推計を行います。

【 推計パターンの概要 】

パターン1：「国立社会保障・人口問題研究所」による推計準拠

- ✓ 主に2005年（平成17年）から2010年（平成22年）の人口動向を勘案し、推計。
- ✓ 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

- ✓ 原則として、2010年（平成22年）の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年（平成27年）以降2060年（平成72年）まで一定として仮定。

<死亡に関する仮定>

- ✓ 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年（平成17年）→2010年（平成22年）の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年（平成12年）→2005年（平成17年）の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- ✓ 原則として、2005年（平成17年）～2010年（平成22年）の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015年（平成27年）～2020年（平成32年）までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年（平成47年）～2060年（平成72年）まで一定と仮定。

パターン2：日本創成会議による推計準拠

- ✓ 社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

<出生・死亡に関する仮定>

- ✓ パターン1と同様。

<移動に関する仮定>

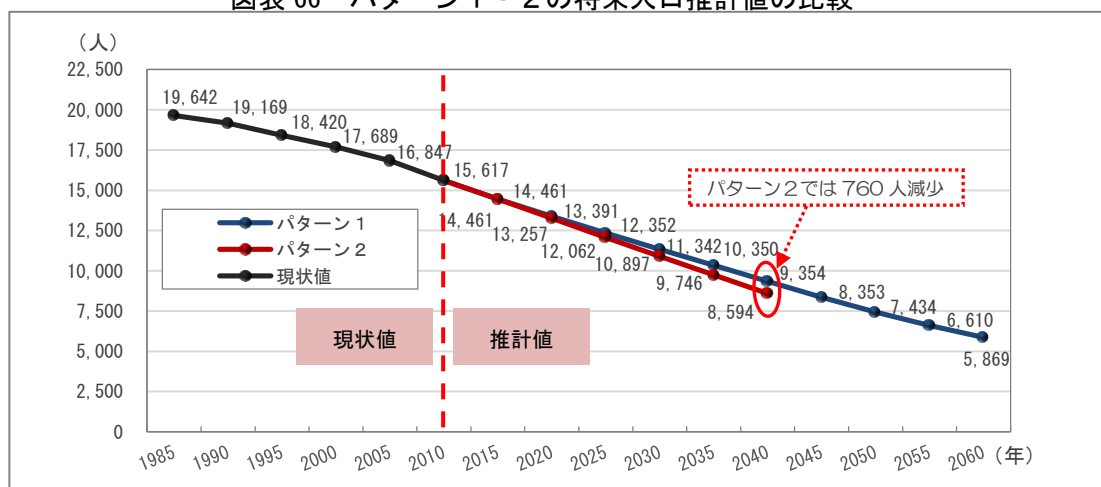
- ✓ 全国の移動総数が、社人研の2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の推計値から縮小せずに、2035年（平成47年）～2040年（平成52年）まで概ね同水準で推移すると仮定。

資料：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計より抜粋

（２）推計の結果

パターン１による推計では、2040年（平成52年）の総人口は9,354人となり、2010年（平成22年）の総人口に対する増減率は-40.1%となりました。また、2060年（平成72年）には5,869人となり、2010年（平成22年）の総人口に対する増減率は-62.4%となりました。さらに、パターン２による推計では、2040年（平成52年）の総人口は8,594人となり、パターン１による推計値と比べると、さらに760人減少する結果となり、2010年（平成22年）の総人口に対する増減率は-45.0%となりました。どちらの推計値においても、急激な人口減少が予測されており、人口減少抑制に資する対策が喫緊の課題となっています。

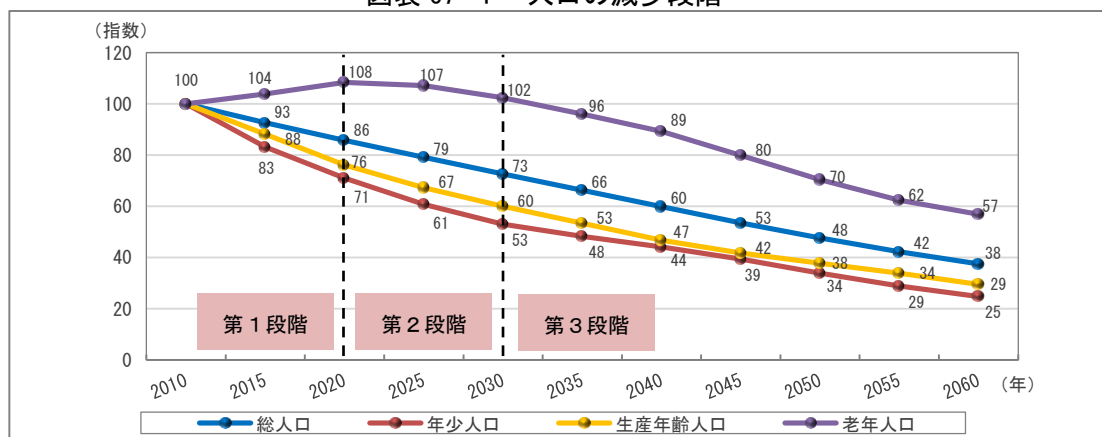
図表 66 パターン１・２の将来人口推計値の比較



（３）人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第１段階：老年人口の増加（総人口の減少）」→「第２段階：老年人口の維持・微減」→「第３段階：老年人口の減少」の３つの段階を経て進行するとされており、パターン１のデータを活用して、年齢３区分別人口の2010年（平成22年）から2060年（平成72年）の変化と老年人口の変化をみると、本町では2020年（平成32年）までが「第１段階」であり、2020年（平成32年）から2030年（平成42年）までが「第２段階」、2030年（平成42年）以降「第３段階」へ推移していくものと考えられます。

図表 67-1 人口の減少段階



図表 67-2 人口の減少段階

(単位:人)

年 齢 区 分	2010 年	2040 年	指数	段階	2060 年	指数	段階
老 年 人 口	4,917	4,392	89	3	2,796	57	3
生産年齢人口	8,984	4,204	47		2,647	29	
年 少 人 口	1,716	757	44		425	25	

(注) 指数とは、2010 年を 100 とした場合の 2040 年及び 2060 年の増減割合を示す数値。

(4) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

4-1. シミュレーションの概要

ここでは、施策検討の基礎的資料を得るため、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計（平成 26 年 10 月 20 日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）」に基づき、将来人口推計におけるパターン 1 を基に、以下の 2 つのシミュレーション（以下、「SIM」と表記する。）を行い、本町の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析します。

【 SIM の概要 】

SIM 1
✓ 仮に、パターン 1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が 2030 年（平成 42 年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定した場合。
SIM 2
✓ 仮に、パターン 1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が 2030 年（平成 42 年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合。

資料：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計より抜粋

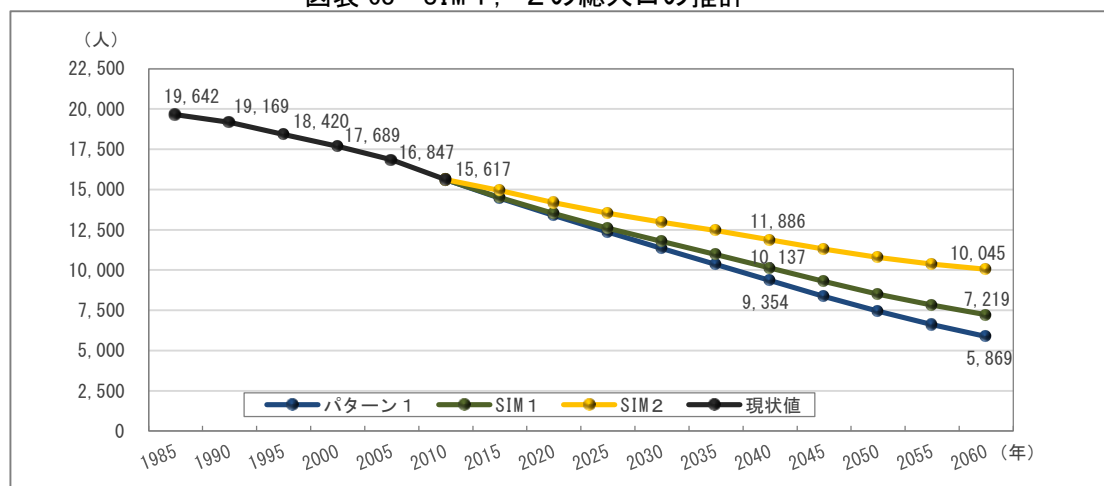
4-2. SIM の結果

パターン 1 の定義に従い、かつ 2030 年（平成 42 年）までに人口置換水準である 2.07（≒2.10）まで上昇すると仮定（SIM1）した場合、2040 年（平成 52 年）の総人口は 10,137 人、2060 年（平成 72 年）では 7,219 人という結果となりました。

また、SIM1 に対して、人口移動の仮定を変えた（SIM2）場合、2040 年（平成 52 年）で 11,886 人、2060 年（平成 72 年）で 10,045 人となり、SIM1 と比べて人口の増加が認められる結果となりました。

以上を踏まえ、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計（平成 26 年 10 月 20 日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）」に基づき、自然増減と社会増減の影響度を 5 段階で評価した結果、本町の将来人口に及びす自然増減の影響度は 5 段階中「3」、社会増減の影響度も同様に 5 段階中「3」という結果となり、自然増に資する対策と社会増に資する対策を同時並行的に展開することが必要です。

図表 68 SIM 1, 2 の総人口の推計



図表 69 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

分類	計 算 方 法	影 響 度
自然増減	SIM 1 の 2040 年の推計人口 = 10,137 人 …① パターン 1 の 2040 年の推計人口 = 9,354 人 …② ①/② = 108.3%	3
社会増減	SIM 2 の 2040 年の推計人口 = 11,886 人 …① SIM 1 の 2040 年の推計人口 = 10,137 人 …② ①/② = 117.3%	3

【(参考) 自然増減、社会増減の影響度の評価方法】

「自然増減の影響度」 (シミュレーション 1 の平成 52(2040) 年の総人口/パターン 1 の平成 52(2040) 年の総人口) の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。 「1」=100%未満^(注1)、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加 「社会増減の影響度」 (シミュレーション 2 の平成 52(2040) 年の総人口/シミュレーション 1 の平成 52(2040) 年の総人口) の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。 「1」=100%未満^(注2)、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加	(i) 自然増減、社会増減の影響度の分析 - シミュレーション 1、2 から、地方公共団体ごとに、自然増減の影響度と社会増減の影響度が計算されるので、5 段階で整理する。 - これにより、当該地方公共団体について、自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえる。また、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえる。
---	--

資料: 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計より抜粋

4-3. 人口構造の分析

各推計別の人口構造をみると、2040 年（平成 52 年）時点における年少及び生産年齢人口数は、SIM 2 が最も多く、パターン 2 が最も少ない結果となりました。そのほか、2060 年（平成 72 年）時点の総人口をみると、SIM 2 の推計値では 10,000 人台を維持しており、パターン 1 の推計値と比較して概ね 2 倍程度の人口を維持出来る結果が得られました。また、20-39 歳女性人口において、2060 年（平成 72 年）時点の推移をみると、SIM 2 で 1,000 人台を維持しており、2010 年（平成 22 年）の現状値と比較しても -16.0% の減少に止まっています。

2040 年（平成 52 年）時点における各年少人口推計値の総人口に占める割合をみると、2010 年（平成 22 年）の現状値（11.0%）に対して、パターン 1 では 8.1%、SIM 1 では 13.1%、SIM

2では14.8%、パターン2では7.5%であり、SIM1及びSIM2において改善（増加）傾向であることが分かります。つぎに、2060年（平成72年）時点の各推計値の総人口に占める割合をみると、年少人口比率ではSIM1が13.8%、SIM2が15.2%であり、2040年（平成52年）時点よりもさらに改善（増加）傾向であることが分かります。さらに、生産年齢人口比率では、すべての推計値（※パターン2を除く）で改善（増加）傾向となっており、特にSIM2の推計値では総人口の50.0%以上を占める割合となっています。老年人口比率では、SIM1とSIM2において改善（減少）傾向となっており、特にSIM2の老年人口比率は31.1%と、現状の老年人口比率（31.5%）を下回る推移となっています。

こうした状況を鑑みた場合、SIM2の推計値が人口減少抑制対策として最も効果を発揮すると考えられますが、2010年（平成22年）ベースの総人口の維持といった観点では、極めて厳しい状況であるということが言えます。

図表 70 推計結果ごとの人口増減数

(単位:人)

		総人口	0-14 歳 人口 (年少人口)	うち 0-4 歳 人口	15-64 歳 人口 (生産年齢人口)	65 歳以上 人口 (老年人口)	20-39 歳 女性人口
2010 年	現状値	15,617	1,716	475	8,984	4,917	1,319
2040 年	パターン 1	9,354	757	228	4,204	4,392	654
	SIM 1	10,137	1,331	416	4,414	4,392	699
	SIM 2	11,886	1,765	578	5,668	4,453	957
	パターン 2	8,594	641	183	3,648	4,306	491
2060 年	パターン 1	5,869	425	124	2,647	2,796	396
	SIM 1	7,219	993	320	3,430	2,796	663
	SIM 2	10,045	1,531	517	5,391	3,123	1,108
	パターン 2	—	—	—	—	—	—

(注) 年齢不詳者がいるため、年齢3区分の合計と全町の人口が一致しない場合があります。

図表 71 推計結果ごとの人口増減率

(単位:%)

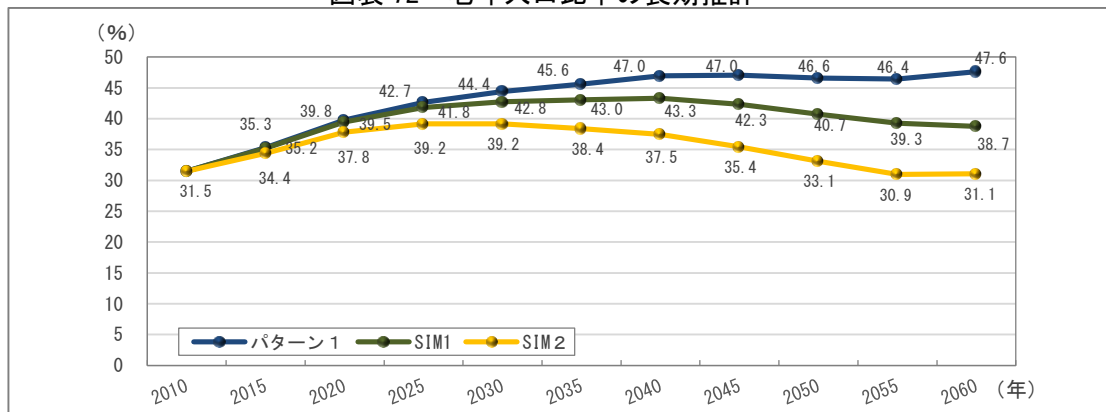
		総人口	0-14 歳 人口 (年少人口)	うち 0-4 歳 人口	15-64 歳 人口 (生産年齢人口)	65 歳以上 人口 (老年人口)	20-39 歳 女性人口
2010 年	パターン 1	-40.1	-55.9	-52.0	-53.2	-10.7	-50.4
2040 年 増減率	SIM 1	-35.1	-22.4	-12.4	-50.9	-10.7	-47.0
	SIM 2	-23.9	2.9	21.7	-36.9	-9.4	-27.4
	パターン 2	-45.0	-62.6	-61.5	-59.4	-12.4	-62.8
2010 年	パターン 1	-62.4	-75.2	-73.9	-70.5	-43.1	-70.0
2040 年 増減率	SIM 1	-53.8	-42.1	-32.6	-61.8	-43.1	-49.7
	SIM 2	-35.7	-10.8	8.8	-40.0	-36.5	-16.0
	パターン 2	—	—	—	—	—	—

4-4. 老年人口比率の変化（長期推計）

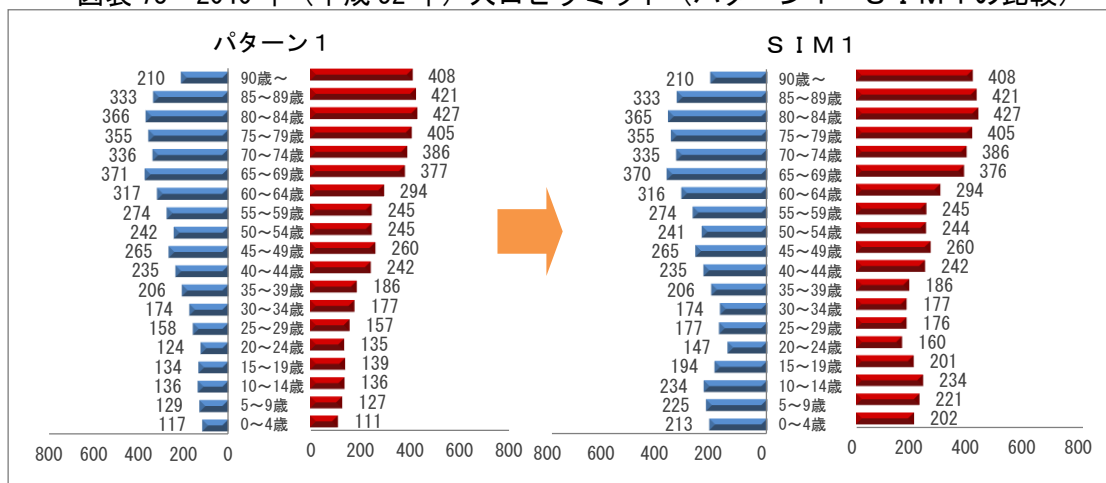
各推計別の老年人口比率をみると、パターン1に比べてSIM1とSIM2の老年人口比率が一貫

して低い値となっています。これは、出生率を2030年（平成42年）までに人口置換水準である2.07（≒2.10）まで上昇すると仮定した場合の高齢化抑制効果が現れているもので、SIM1については、その効果が2040年（平成52年）頃に現れ始め、43.3%をピークに減少に転じ、SIM2については、その効果が2025年（平成37年）～2030年（平成42年）頃に現れ始め、39.2%をピークに減少に転じています。また、SIM1とSIM2の推計値を比較すると、SIM2が一貫して低い水準で推移しており、高齢化抑制効果はSIM2のほうが高いことが分かります。

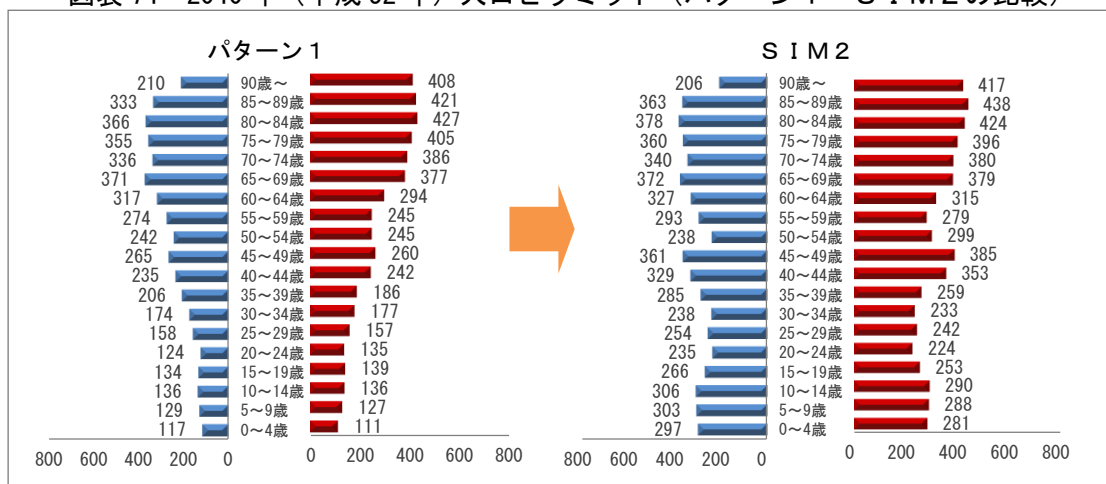
図表 72 老年人口比率の長期推計



図表 73 2040年（平成52年）人口ピラミッド（パターン1・SIM1の比較）



図表 74 2040年（平成52年）人口ピラミッド（パターン1・SIM2の比較）



2 県モデルに準拠した独自推計

(1) 推計の概要

県の独自推計は、6頁に記載したとおり以下の条件が設定されています。

推計パターン① <家族の理想が実現し、出生率が上昇した場合>

- 純移動率は現状のままで、2030年（平成42年）までに若い世代の家族の理想（結婚・出産の希望）が実現（県民希望出生率：1.89）し、さらに2040年（平成52年）までに人口置換水準（人口置換水準出生率：2.07）まで回復すると仮定した場合。

推計パターン② <さらに社会移動が改善し、若者が転入超過となった場合>

- 推計パターン①に加えて、純移動率も2030年（平成42年）までに、若年男女（15～39歳）がいずれも転入超過だった1990→1995年の水準に回復すると仮定した場合

ここでは、この設定条件を本町に置き換えた場合の将来人口の予測を行います。ただし、県の現状と町の現状が必ずしも同じではないため、本町では、県の設定条件を踏まえ、以下のとおり条件設定を行うこととします。

推計パターン① <家族の理想が実現し、出生率が上昇した場合>

- 純移動率は現状のままで、2030年（平成42年）までに若い世代の家族の理想（結婚・出産の希望）が実現（町民希望出生率：2.32）し、その後2060年（平成72年）まで一定の出生率で推移すると仮定した場合。

推計パターン② <さらに社会移動が改善し、若者が転入超過となった場合>

- 推計パターン①に加えて、純移動率も2030年（平成42年）までに、若年男女（20～39歳）がいずれも転入超過だった1995→2000年の水準に回復するとともに、15～19歳の移動が均衡すると仮定した場合。（その後、2060年（平成72年）まで純移動率は一定で推移）

－出生率の定義－

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035～2060年
1.45※	1.45※	1.74	2.03	2.32	2.32

現状値（総合戦略の展開前）

総合戦略の展開による出生率の段階的上昇

町民の希望を実現

一定水準で推移

※ 町のデータでは、2010年の出生率は1.37となっていますが、国が公開している地域経済分析システムでは、2010年の出生率は1.45となっているため、仮定値として1.45を採用することとした。

(参考) 理想とする子どもの数の希望（町民アンケート調査結果より）

合計	1人	2人	3人	4人	5人以上	いない	無回答
723	25	310	273	22	17	59	17

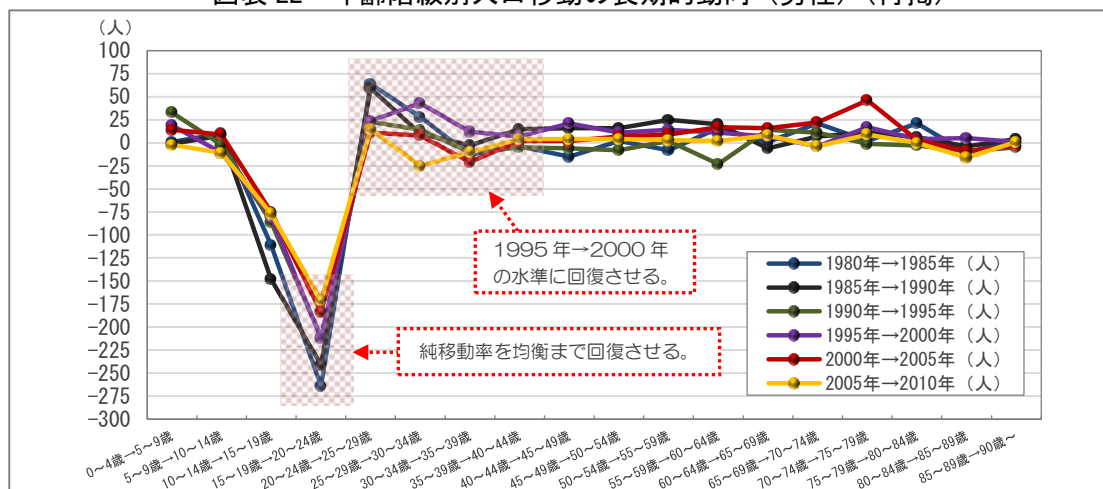
✓ 有効回答者数：723－17＝706人（無回答除く。）

✓ 希望する子どもの総計：(25×1人)＋(310×2人)＋(273×3人)＋(22×4人)＋(17人×5人)＝1,637人

✓ 合計特殊出生率：1,637÷706＝2.32（2030年目標値とする。）

－純移動率の定義－

図表 22 年齢階級別人口移動の長期的動向（男性）（再掲）



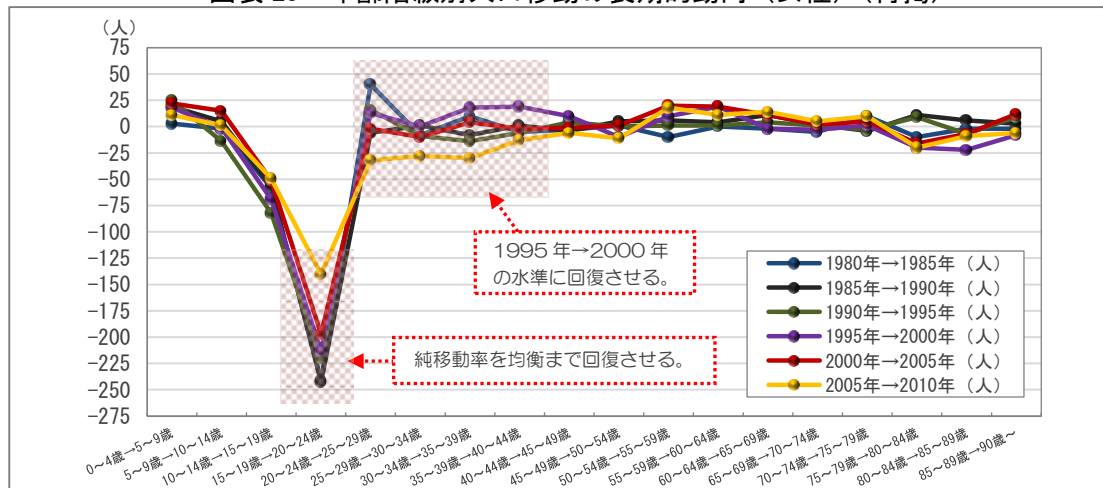
資料：「総務省（住民基本台帳人口移動報告）」

<2030年（平成42年）の階級別移動数の設定水準（男性）> (単位:人)

	2005→2010年(現状値)	1995→2000年(設定水準)	増減
15～19歳→20～24歳	-171	0※	-171
20～24歳→25～29歳	15	24	+9
25～29歳→30～34歳	-25	43	+68
30～34歳→35～39歳	-10	12	+22
35～39歳→40～44歳	4	7	+3

※ 15～19歳→20～24歳の1995年→2000年の移動数は、-212人ですが、移動を均衡にすると設定しているため、便宜上0と表記することとした。

図表 23 年齢階級別人口移動の長期的動向（女性）（再掲）



資料：「総務省（住民基本台帳人口移動報告）」

<2030年（平成42年）の階級別移動数の設定水準（女性）> (単位:人)

	2005→2010年(現状値)	1995→2000年(設定水準)	増減
15～19歳→20～24歳	-140	0※	-140
20～24歳→25～29歳	-32	13	+46
25～29歳→30～34歳	-28	0	+28
30～34歳→35～39歳	-30	18	+48
35～39歳→40～44歳	-13	19	+32

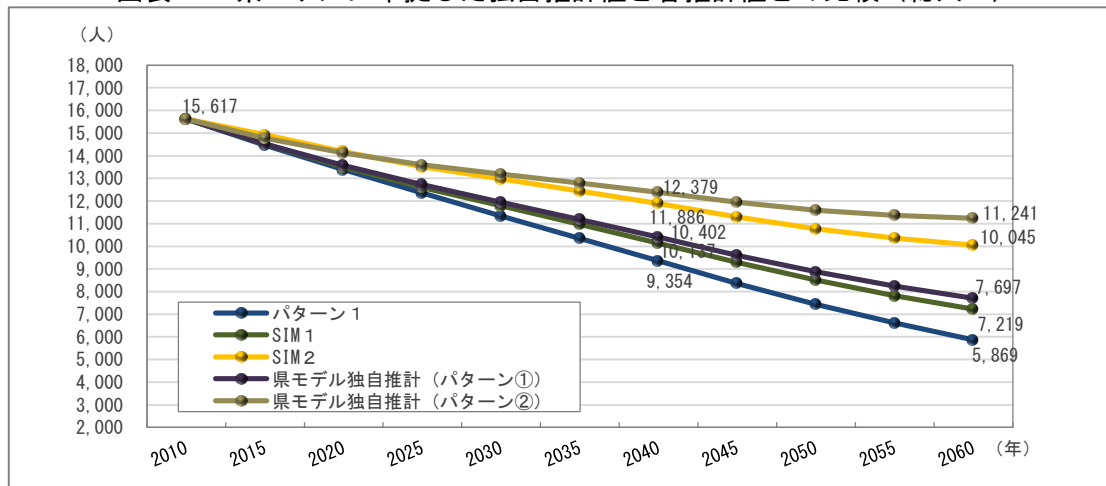
※ 15～19歳→20～24歳の1995年→2000年の移動数は、-213人ですが、移動を均衡にすると設定しているため、便宜上0と表記することとした。

(2) 推計の結果

県モデルに準拠した独自推計を行った結果、推計パターン①における総人口は、2040年（平成52年）で10,402人、2060年（平成72年）で7,697という結果となり、推計パターン②では2040年（平成52年）で12,379人、2060年（平成72年）で11,241人という結果となりました。

これまで検討してきたパターン1、SIM1及びSIM2の推計値と比較すると、推計パターン①では、2040年（平成52年）、2060年（平成72）時点においてパターン1及びSIM1よりも高い水準となっており、推計パターン②では、2040年（平成52年）、2060年（平成72）時点においてパターン1、SIM1及びSIM2よりも高い水準となります。

図表 75 県モデルに準拠した独自推計値と各推計値との比較（総人口）



<各推計パターンとの比較表（総人口）>

（単位：人）

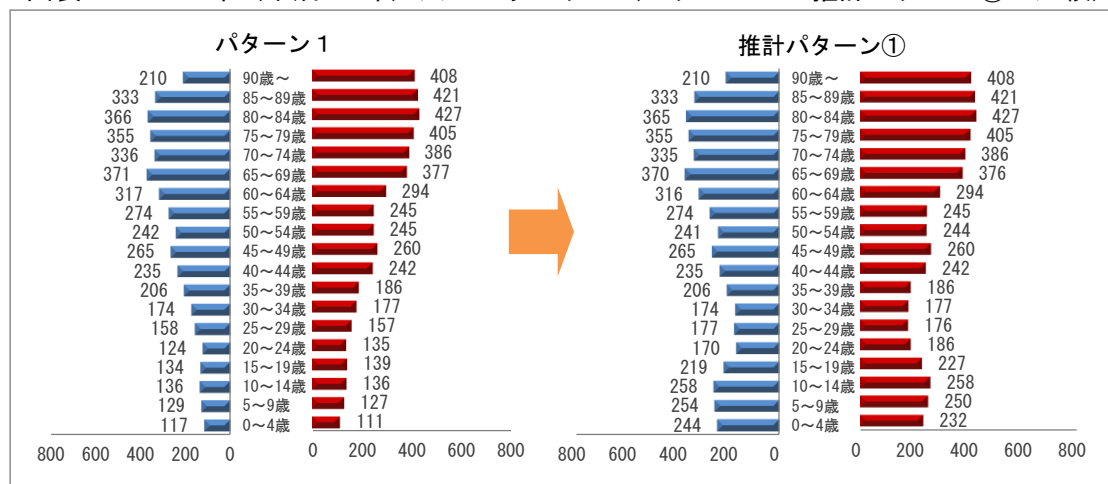
	2010年（平成22年）	2040年（平成52年）	2060年（平成72年）
パターン1	15,617	9,354	5,869
SIM 1	15,617	10,137	7,219
SIM 2	15,617	11,886	10,045
推計パターン①	15,617	10,402	7,697
推計パターン②	15,617	12,379	11,241

<各推計パターンとの比較表（3区分別人口）>

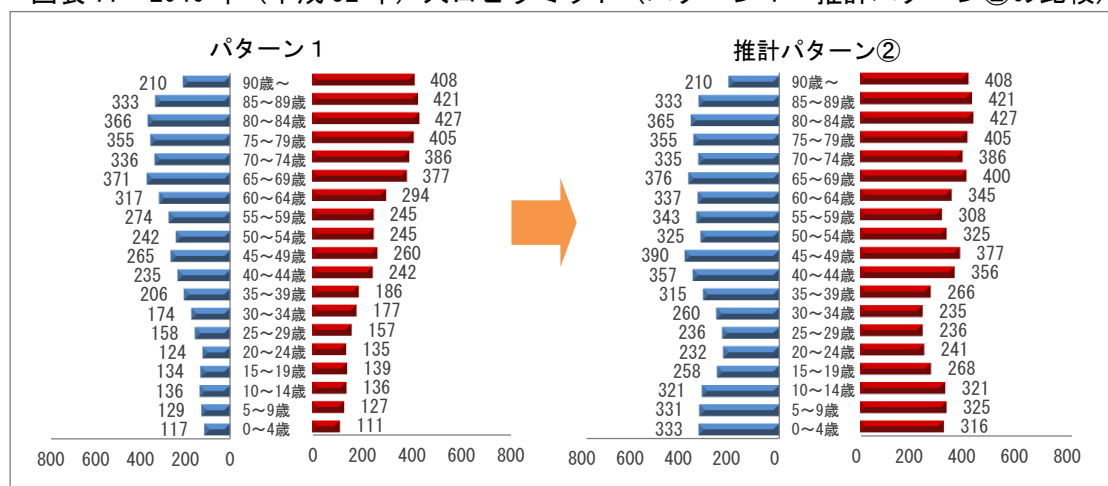
（単位：人・％）

年	推計種別	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
2040年	パターン1	757	8.1	4,204	44.9	4,392	47.0
	SIM 1	1,331	13.1	4,414	43.6	4,392	43.3
	SIM 2	1,765	14.8	5,668	47.7	4,453	37.5
	推計パターン①	1,497	14.4	4,513	43.4	4,392	42.2
	推計パターン②	1,946	15.7	6,011	48.6	4,422	35.7
2060年	パターン1	425	7.3	2,647	45.1	2,796	47.6
	SIM 1	993	13.8	3,430	47.5	2,796	38.7
	SIM 2	1,531	15.2	5,391	53.7	3,123	31.1
	推計パターン①	1,202	15.6	3,699	48.1	2,796	36.3
	推計パターン②	1,862	16.6	6,013	36.3	3,366	29.9

図表 76 2040 年（平成 52 年）人口ピラミッド（パターン 1・推計パターン①の比較）



図表 77 2040 年（平成 52 年）人口ピラミッド（パターン 1・推計パターン②の比較）



3 人口動向等分析結果を踏まえた独自推計

（１）推計の概要

ここでは、社人研や群馬県モデルに準拠した独自推計等における設定条件の考え方を踏まえた上で、さらに本町の地域特性を反映した独自推計を行うため、以下の条件設定に基づく人口推計を行います。

<出生に関する仮定>

- 総合戦略の施策効果等により、2030 年（平成 42 年）の出生率が 2008 年（平成 20 年）水準（1.74）まで回復し、さらに、2040 年（平成 52 年）には人口置換水準（人口置換水準出生率：2.07）を達成し、その後 2060 年（平成 72 年）まで一定の出生率で推移すると仮定した場合。

<社会移動に関する仮定>

- 総合戦略の施策効果等により、20～34 歳までの男女の移動（純移動率）が 2040 年（平成 52 年）にゼロ（均衡）すると仮定した場合。

－出生率の定義－

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年～
1.45*	1.45*	1.55	1.65	1.74	1.91	2.07

現状値（総合戦略の展開前）

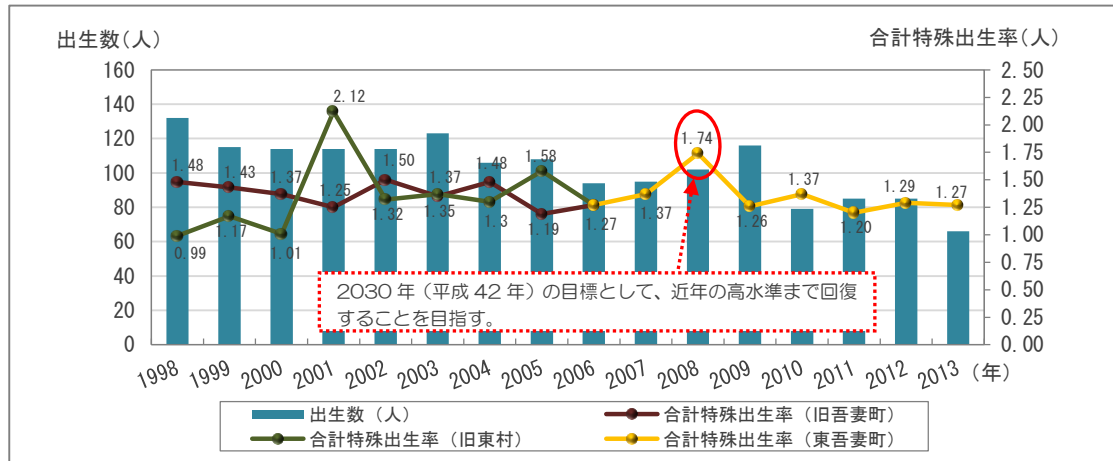
総合戦略の展開による出生率の段階的上昇

2008年水準に回復

一定水準で推

※ 町のデータでは、2010年の出生率は1.37となっていますが、国が公開している地域経済分析システムでは、2010年の出生率は1.45となっているため、仮定値として1.45を採用することとした。

図表 15 合計特殊出生率の推移（再掲）



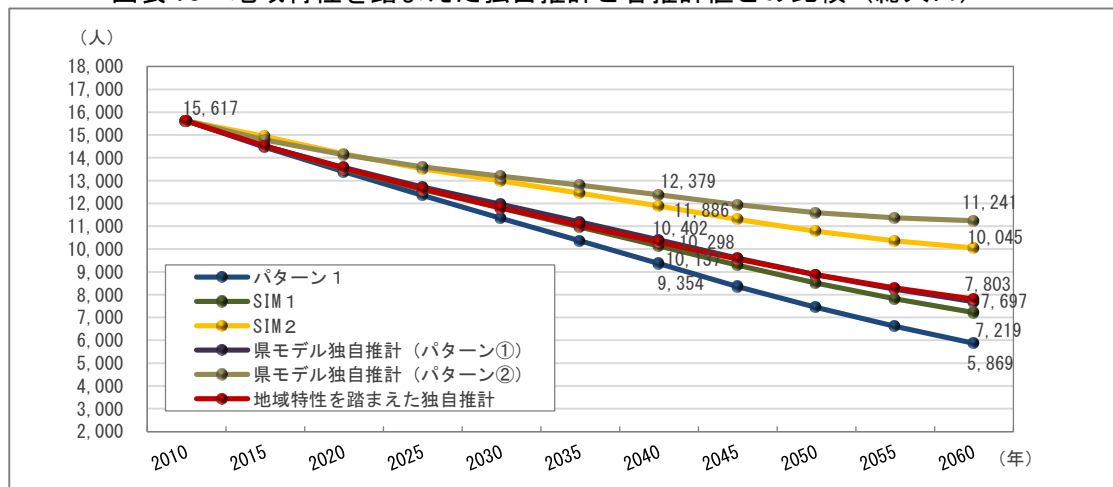
資料：「厚生労働省（人口動態統計調査）」

(2) 推計の結果

本町の地域特性を踏まえた独自推計を行った結果、総人口は、2040年（平成52年）で10,298人、2060年（平成72年）で7,803人という結果となりました。

これまで検討してきた各推計値と比較すると、県モデル独自推計（パターン①）とほぼ同様の傾向となっており、2040年（平成52年）、2060年（平成72）時点ともに、パターン1及びSIM1よりも高く、SIM2及び県モデル独自推計（パターン②）よりは低い水準となりました。

図表 78 地域特性を踏まえた独自推計と各推計値との比較（総人口）



＜各推計パターンとの比較表（総人口）＞

(単位:人・%)

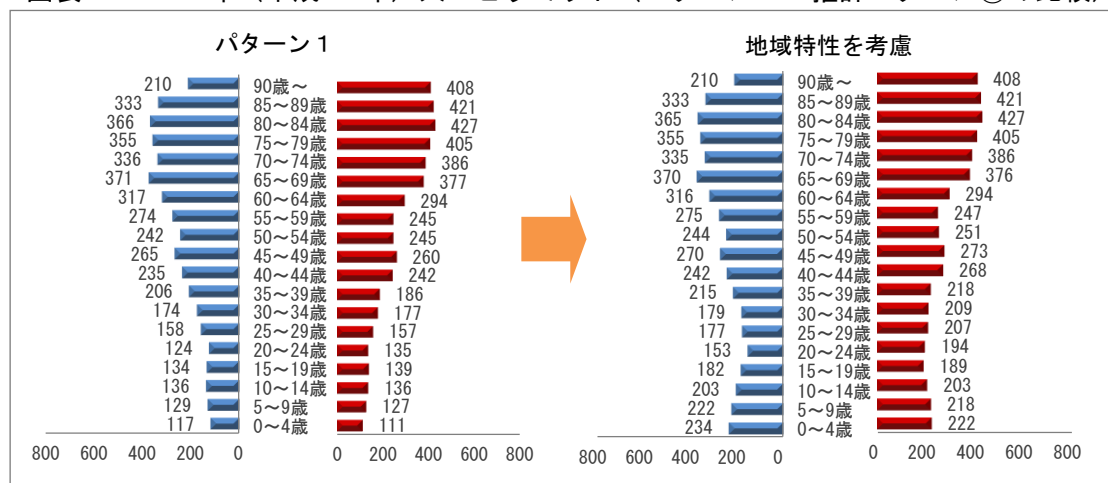
	2010年（平成22年）	2040年（平成52年）	2060年（平成72年）
パターン1	15,617	9,354	5,869
SIM1	15,617	10,137	7,219
SIM2	15,617	11,886	10,045
推計パターン①	15,617	10,402	7,697
推計パターン②	15,617	12,379	11,241
地域特性考慮	15,617	10,298	7,803

＜各推計パターンとの比較表（3区分別人口）＞

(単位:人・%)

年	推計種別	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
2040年	パターン1	757	8.1	4,204	44.9	4,392	47.0
	SIM1	1,331	13.1	4,414	43.6	4,392	43.3
	SIM2	1,765	14.8	5,668	47.7	4,453	37.5
	推計パターン①	1,497	14.4	4,513	43.4	4,392	42.2
	推計パターン②	1,946	15.7	6,011	48.6	4,422	35.7
	地域特性考慮	1,302	12.6	4,604	44.7	10,298	42.7
2060年	パターン1	425	7.3	2,647	45.1	2,796	47.6
	SIM1	993	13.8	3,430	47.5	2,796	38.7
	SIM2	1,531	15.2	5,391	53.7	3,123	31.1
	推計パターン①	1,202	15.6	3,699	48.1	2,796	36.3
	推計パターン②	1,862	16.6	6,013	36.3	3,366	29.9
	地域特性考慮	1,157	14.8	3,821	49.0	2,826	36.2

図表 79 2040年（平成52年）人口ピラミッド（パターン1・推計パターン①の比較）



第5章 目指すべき将来の方向性

1 施策の方向性

本町の人口動向や町民の意識調査の結果などから導き出された問題点と課題、及び本町のまちづくりの指針である「東吾妻町総合計画」における目指すべきまちの姿などを踏まえ、人口減少問題に対する本町の目指すべき将来の方向性を以下のとおり設定します。

(1) 基本理念

産業の活性化により雇用が生まれ、また、教育や子育て環境の充実により人が集まり、人がまちを育て、活気と賑わいに満ちたまちが創られ、清らかな水や高原の緑がもたらす安らぎや潤いとともに、子どもたちが伸び伸びと育ち、みんなが誇りをもって暮らせる、魅力あふれるまちの創造を目指すべく、以下のとおり基本理念を設定します。

＜ 東吾妻町地方創生に向けた基本理念（実現すべきまちの姿） ＞

～「子供も大人もいきいき暮らせる元気なまち」の創造～

(2) 目指すべきまちの姿

基本理念を実現するためには、将来のまちの姿を明確にしておくことが重要です。

本町では、“産業・子育て・教育”をキーワードとして、以下に示すまちの実現を目指していきます。

＜ 目指すまちの姿 ＞

産業が成熟したまち

上信自動車道の開通を契機とした新たな企業誘致セールスにより、進出企業が増加しているとともに、第1次産業等への就労を希望する若者達の定住により、第1次産業の担い手不足等の解消と6次産業化による新たなビジネスが展開されている。

さらに、若者定住者の増加による商業需要に応じ、商業施設の活性化が実現しており、雇用と商業の活性化により、人を呼び込む好循環が生まれている。

また、起業を目指す若者を支援することにより、さらに若者定住者が増加している。

子育て環境が充実したまち

病児・病後児保育事業の実施や各種子育て支援サービスが充実しているとともに、地元企業との連携によるワーク・ライフ・バランスが実現したモデル都市となっており、子どもを持つ親が安心して働くことが出来ているとともに、町外の子育て世代の移住者が増加している。

教育環境が成熟したまち

幼小中の一貫教育や地域資源を生かした独自の教育システムの展開等により、「東吾妻の教育を受けさせたい」と思う保護者が増加し、教育機会を求めて町外からの定住者が増加しているとともに、学生の卒業後の町内への就職・定住により、若者人口が増加している。

（３）目指すべきまちの姿を実現するための基本戦略

本町では、目指すべきまちの姿を実現するため、以下の基本戦略を展開します。

＜ 未来創生の姿を実現するための基本戦略 ＞

戦略の柱 1	東吾妻町の PR による知名度向上（“だれもが知っているまち”の実現）
戦略の柱 2	産業振興による雇用の創出（“だれもが働くことができるまち”の実現）
戦略の柱 3	住環境・住宅政策の推進（“気持ちよく住めるまち”の実現）
戦略の柱 4	生活利便性の向上（“だれもが生活しやすい”まちの実現）
戦略の柱 5	子育て環境の充実・強化（“子育てにやさしいまち”の実現）
戦略の柱 6	教育環境の充実・強化（“教育の成熟したまち”の実現）

【解説】

2040 年（平成 52 年）に目指すべきまちの姿は、上述のとおり、産業・子育て・教育環境の成熟をキーワードとしています。これらを実現し、かつ人口減少に歯止めをかけるためには、まず東吾妻町を知ってもらう必要があるとともに、移住検討者が移住を判断する際に重要となる住環境・住宅事情と生活利便性の魅力を高めていく必要があることから、これら 6 つの戦略を同時並行的に展開することが重要となります。

2 目指すべき人口ビジョン

本町の人口の将来展望では、社人研の人口推計（パターン 1）を前提とした場合、2010 年（平成 22 年）を基準年とした場合の人口増減率は、2040 年（平成 52 年）で－40.1%、2060 年（平成 72 年）で－62.4%と推計されました。しかしながら、合計特殊出生率を 2030 年（平成 42 年）までに人口置換水準である 2.07（≒2.1）まで上昇すると仮定（SIM1）した場合、2010 年（平成 22 年）を基準年とした場合の人口増減率は、2040 年（平成 52 年）で－35.1%、2060 年（平成 72 年）で－53.8%となり、パターン 1 と比較して、2040 年（平成 52 年）で 5.0%、2060 年（平成 72 年）で 8.6%の人口減少抑制効果があると推計されました。さらに、パターン 1 の前提に加えて、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定（SIM2）した場合、2010 年（平成 22 年）を基準年とした場合の人口増減率は、2040 年（平成 52 年）で－23.9%、2060 年（平成 72 年）で－35.7%となり、パターン 1 と比較して、2040 年（平成 52 年）で 16.2%、2060 年（平成 72 年）で 26.7%の人口減少抑制効果があると推計されました。

これらの推計では、ある一定の仮定を設けた場合に人口減少推移に対してどの程度の差異が生じるかを検討したものでありますが、本町では、これらに加え、本町を取り巻く地域特性や

町民の方々の「結婚・出産・子育て」、「就職・就学」などに対するご意見、さらには人口減少抑制に資する各種施策の展開を視野に、出生率・移動率に対する独自仮定値の設定などを行ったうえで、本町の目指すべき将来人口を展望しました。

その結果、本町の総人口は2040年（平成52年）で10,298人、（2010年（平成22年）を基準年とした場合の人口増減率-34.1%）、2060年（平成72年）で7,803人（2010年（平成22年）を基準年とした場合の人口増減率-50.0%）となる推計結果が得られました。

こうした結果を踏まえ、本町の目指すべき人口ビジョンとして、2040年（平成52年）時点において10,000人の人口を維持することを目標とします。

【目指すべき人口ビジョン】

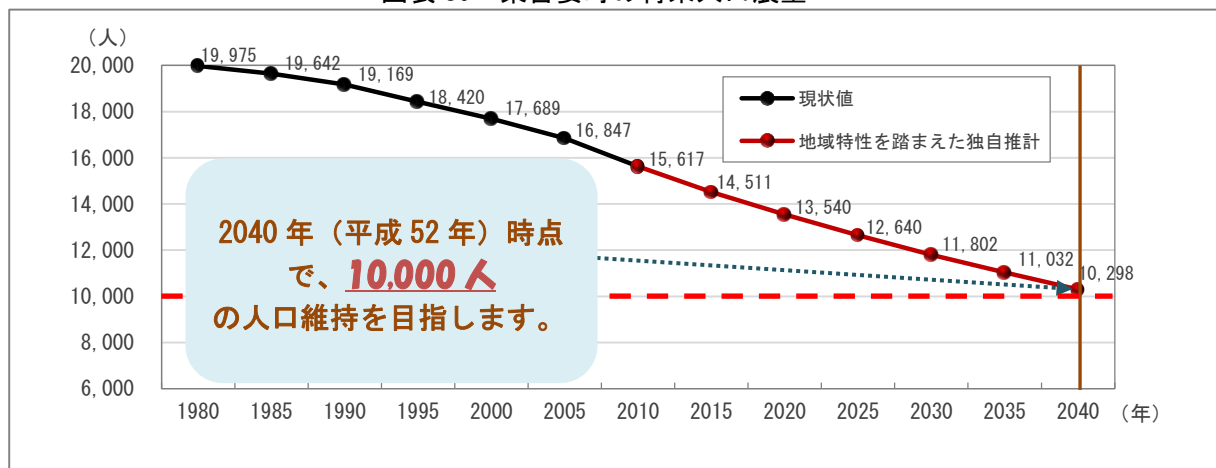
2010年総人口	2040年総人口
15,617人	10,000人



【目指すべき未来創生の姿（基本戦略）】

基本目標1	だれもが知っているまちの実現。
基本目標2	だれもが働くことができるまちの実現。
基本目標3	気持ちよく住めるまちの実現。
基本目標4	だれもが生活しやすいまちの実現。
基本目標5	子育てにやさしいまちの実現。
基本目標6	教育の成熟したまちの実現。

図表 80 東吾妻町の将来人口展望





東吾妻町のマスコット「水仙ちゃん」

「東吾妻町人口ビジョン」
まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン計画書

平成28年3月

策定／東吾妻町総合戦略本部

発行／群馬県吾妻郡東吾妻町

編集／東吾妻町役場企画課